

第二次丸亀市総合計画（前期基本計画）
重点プロジェクト 進行管理シート

令和4年10月

目次

I	心豊かな子どもが育つ				
1	「子育てするなら丸亀」の実現を目指す	(ハ°ヾ°)			
1	1 私的待機児童の解消	幼保運営課、教育・総務課	1		
2	2 一時預かり事業の実施	幼保運営課	2		
3	3 病児・病後児保育等の充実	子育て支援課	3		
4	4 青い鳥教室の充実	教育・総務課	4		
5	5 幼児教育費の無償化	幼保運営課	5		
6	6 まる育サポートの充実	子育て支援課	6		
7	7 発達障がい児支援の充実	幼保運営課	7		
8	8 DV及び児童虐待防止の推進	子育て支援課	8		
9	9 子どもの貧困対策の推進	子育て支援課	9		
41	41 小児生活習慣病対策の推進 (★再掲)	健康課	41-1		
		学校教育課	41-2		
2	2 地域とともに子どもたちを育てる				
10	10 小中・地域連携教育の推進	生涯学習課	10-1		
		学校教育課	10-2		
11	11 学校給食による食育の充実	教育・総務課	11		
12	12 教職員の勤務環境の整備	学校教育課	12-1		
		教育・総務課	12-2		
13	13 身近な公園の整備 (★再掲)	都市計画課	13		
II	安心して暮らせる				
3	3 快適な生活基盤を整える				
13	13 身近な公園の整備	都市計画課	13		
14	14 リノベーションまちづくりの推進	都市計画課	14		
15	15 御供所地区重点密集市街地の解消	都市計画課	15		
16	16 大手町地区4街区の再編	都市計画課	16		
17	17 空家対策の強化	都市計画課	17		
18	18 コミュニティバスの充実	都市計画課	18		
19	19 離島における生活環境の向上	生活環境課	19		
20	20 主要幹線道路の整備	建設課	20-1		
		建設課	20-2		
		建設課	20-3		
21	21 「道路舗装単独修繕計画」の推進	建設課	21		
22	22 「橋梁長寿命化計画」の推進	建設課	22		
23	23 新浄化センターの整備	下水道課	23		
24	24 高齢者交通安全対策の推進	危機管理課	24		
4	4 災害に強いまちをつくる				
25	25 新庁舎の整備	都市計画課	25		
26	26 浸水被害対策の推進	建設課	26-1		
		下水道課	26-2		
27	27 自主防災組織の体制強化	危機管理課	27		
III	活力みなぎる				
5	5 地元で働く喜びを生む				
28	28 インターシップの充実	産業観光課	28-1		
		農林水産課	28-2		
29	29 人材確保、育成の支援	産業観光課	29		
30	30 産業教育の充実	産業観光課	30		
31	31 多様な連携機会の充実	産業観光課	31		
57	57 ワーク・ライフ・バランスの推進 (★再掲)	人権課	57-1		
		産業観光課	57-2		
6	6 企業のチャレンジを応援する				(ハ°ヾ°)
32	32 6次産業化の支援	農林水産課	32		
33	33 地域産品の販路拡充支援	産業観光課	33		
34	34 経営革新・技術革新等の促進	産業観光課	34		
35	35 企業立地の促進	産業観光課	35		
36	36 創業・第二創業の支援	産業観光課	36		
37	37 地場・伝統産業の振興	産業観光課	37		
38	38 中心市街地の活性化	産業観光課	38		
39	39 丸亀版DMOの推進	産業観光課	39		
IV	健康に暮らせる				
7	7 市民の健康づくりを応援する				
40	40 糖尿病等予防対策の推進	健康課	40-1		
		保険課	40-2		
41	41 小児生活習慣病対策の推進	健康課	41-1		
		学校教育課	41-2		
42	42 食育による健康増進の実現	健康課	42		
59	59 健康につながるスポーツの推進 (★再掲)	スポーツ推進課	59		
8	8 いつまでも住み慣れた地域で暮らす				
43	43 医療・介護連携の推進	高齢者支援課	43		
44	44 在宅老人福祉サービスの充実	高齢者支援課	44		
45	45 生活支援体制整備事業の推進	高齢者支援課	45		
46	46 一般介護予防事業の充実	高齢者支援課	46		
V	みんなで作る				
9	9 みんなに誇れるまちをつくる				
14	14 リノベーションまちづくりの推進 (★再掲)	都市計画課	14		
47	47 丸亀城の石垣整備	文化財保存活用課	47		
48	48 瀬戸内国際芸術祭との連携	文化課	48		
49	49 新市民会館の整備	文化課	49		
50	50 丸亀市総合運動公園の駐車場対策	スポーツ推進課	50		
51	51 スポーツを通じたにぎわいづくりの推進	スポーツ推進課	51		
52	52 ボートレースまるがめ本場の活性化	ボートレース事業局	52		
10	10 すべての人々の人権が尊重される				
53	53 インターネットによる人権侵害対策	人権課	53-1		
		学校教育課	53-2		
54	54 特定の国籍の外国人に対する人権侵害対策	人権課	54		
55	55 性的少数者の人権対策	人権課	55		
56	56 部落差別解消の推進	人権課	56		
57	57 ワーク・ライフ・バランスの推進	人権課	57-1		
		産業観光課	57-2		
58	58 DVなどの根絶	人権課	58		
11	11 多様な主体との協働と行政改革を推進する				
59	59 健康につながるスポーツの推進	スポーツ推進課	59		
60	60 多様な情報発信の充実	広報広報課	60		
61	61 市民活動基盤の整備	生涯学習課	61		
62	62 コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進	生活環境課	62		
63	63 地域担当職員制度の充実	生活環境課	63		
64	64 コミュニティセンターの整備	生活環境課	64		
65	65 基金の効果的活用と残高確保	財政課	65		
66	66 定住自立圏共生ビジョンの推進	秘書政策課	66		
67	67 公共施設等総合管理計画の実践	庶務課	67		
68	68 行政改革プランの推進	秘書政策課	68		

【重点プロジェクト名称】

1. 私的待機児童の解消

【目的】

保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズの高まりに対応する。

【取組の概要】

こども未来計画に基づき、公立の保育所や幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行させることにより定員拡大を行うほか、私立園の新設や増改築に対し、国の保育所等整備交付金などを活用して、定員拡大に努めていく。
待機児童の解消が遅れている0歳児について、公立の施設での受入拡大を図る。
就職準備金等の貸付けのほか、国等の保育士確保にかかる補助金等も活用し、さらなる保育士確保に努める。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 公立施設における0-0歳児（満1歳未満）の保育士配置基準の見直し（保育士一人当たりの児童数を2.0人から2.5人とする。） 私立園に対する整備交付金の交付による定員増（恵城保育園+10人） 私立園に対する市単独補助金（保育士の処遇改善、離職防止） 飯山南保育所保育室改修（0歳児の受入れ再開） こども園への移行準備（郡家幼稚園、平山保育所・城北幼稚園） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 飯山南保育所の保育室が未改修であり、0歳児の受入れはできていない。（保育士の配置ができていない） 上記以外は、計画どおり実施することができた。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 私立園に対する整備交付金の交付による新設、定員増（社会福祉法人浩福会の新設保育所+120人程度） 私立園に対する市単独補助金（保育士の処遇改善、離職防止） 郡家こども園、平山保育所・城北幼稚園統合こども園の開設 就職準備金や修学資金の貸付けや保育士人材バンクの開設による保育士確保 	C	<ul style="list-style-type: none"> （社）浩福会が新設するさくらの山保育園は、県の認可がおり、当初の計画どおり、本年12月に開設した。 私立保育園保育士一人当たり3千円の補助金を交付した。 郡家こども園、城北こども園として、本年4月に開設した。 就職準備金等の貸付制度を創設したほか、福祉事業団に委託した人材バンクは、9月に厚労省の許可がおり、開設した。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育園等に対する情報提供、補助金交付による改修等 私立園に対する市単独補助金（保育士の処遇改善、離職防止） 就職準備金や修学資金の貸付けや保育士人材バンクの開設による保育士確保 	C	<ul style="list-style-type: none"> （株）ニチイ学館が新設するニチイキッズ六郷保育園は、県の認可が下り、当初の計画どおり、2020年4月1日に開設した。また、ひつじヶ丘保育園の冷暖房改修を実施した。 人材バンクを引き続き開設するほか、就職準備金等の貸付けを行い、保育士確保に努めている。
2021年度 (令和3年度)	同上	C	<ul style="list-style-type: none"> 私立園に対する人件費補助などにより、私立園の保育士確保も支援した。 人材バンクを引き続き開設するほか、就職準備金等の貸付けを行い、保育士確保に努めた。 施設老朽化に伴うひつじヶ丘保育園のウッドデッキやドルカスこども園の床の大規模修繕、ふたば乳児保育園の移転改築に対し補助金を交付した。

部課名	教育部 幼保運営課、総務課
-----	---------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
私立保育園等運営補助金	2018	105,134	2,546			102,588
	2019	91,374				91,374
	2020	102,419				102,419
	2021	109,627				109,627
私立認可保育園施設整備事業費	2018	41,860	32,966	6,300	1,610	984
	2019	750,598	496,516	198,100		55,982
	2020	9,000	6,000	2,400		600
	2021	18,854	12,570	4,400		1,884
保育士確保対策事業費	2019	22,119	3,062		3,427	15,630
	2020	23,282	3,475		1,395	18,412
	2021	26,285	6,941		1,074	18,270

【重点プロジェクト名称】

2. 一時預かり事業の実施

【目的】

保護者の就労形態の一時的な変更や傷病等により、家庭において一時的に保育が困難となった就学前の児童を教育・保育施設等で受け入れることで、保護者の育児負担を軽減する。

【取組の概要】

(こども未来計画に基づき実施)

保護者の就労形態の一時的な変更や傷病等の場合に、児童を教育・保育施設等で一時的に受け入れる。平成30年度より、公立の幼稚園と認定こども園においても、在園する1号認定児を対象に、通常教育時間後や長期休業中の一時預かりを実施する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・私立2幼稚園 ・公立の6幼稚園、2こども園(新規) ・幼稚園型以外7箇所(公立3保育所、私立4保育園) 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度から公立の6幼稚園と、2こども園において、在園する1号認定児を対象に、通常教育時間後や長期休業中の一時預かりを開始した。(長期休業中は、市内幼稚園、認定こども園に在園する1号認定児対象で、実施場所は郡家幼のみで対応)
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・私立2幼稚園 ・公立の6幼稚園、2こども園 ・幼稚園型以外8箇所(飯山区域で新設) ・第2期こども未来計画において実施園を検討 	D	<ul style="list-style-type: none"> ・私立2幼稚園での預かりは、予定どおり実施している。 ・公立8施設での預かりも、予定どおり実施している。 ・こども未来計画に基づく飯山区域での新設1か所については、保育士不足等により、実施に至っていない。 ・新たに実施を希望する園があることから、第2期こども未来計画に記載する方向で検討している。
2020年度 (令和2年度)	第2期こども未来計画に基づき、 <ul style="list-style-type: none"> ・私立2幼稚園 ・公立の5幼稚園、3こども園 ・幼稚園型以外10箇所 	D	<ul style="list-style-type: none"> ・本年4月1日から、私立幼稚園1か所が一時預かり事業(一般型)を開設した。 また、新たに企業主導型保育事業で1か所開設予定ではあったが採択を受けられなかったため見送られた。
2021年度 (令和3年度)	同上	D	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月から、私立幼稚園1か所が独自で行っていた一時預かり事業(幼稚園型)を市が委託した。 ・こども未来計画に基づく飯山区域での新設1か所については、保育士不足及び施設環境が整っていないため、実施に至っていない。

部課名

教育部 幼保運営課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
特別保育事業費	2018	12,216	8,144			4,072
	2019	12,339	8,226			4,113
	2020	11,067	7,378			3,689
	2021	10,904	7,268			3,636
一時預かり事業費	2018	7,050	4,357		2,285	408
	2019	7,334	3,588		1,950	1,796
	2020	12,913	7,028		1,144	4,741
	2021	15,047	7,794		1,917	5,336
特別保育事業費(関係部分)	2019	4,000	2,666			1,333
	2020	9,355	6,236			3,119
	2021	11,779	7,852			3,927

【重点プロジェクト名称】

3. 病児・病後児保育等の充実

【目的】

子育てしやすい環境のより一層の整備を図るため、ファミリーサポートセンター事業や病児・病後児保育などの様々な子育て支援事業を充実させる。

【取組の概要】

ファミリーサポートセンター事業は、育児の援助を行いたい人と受けたい人による有償の会員組織であり、会員数のさらなる拡大を図る。また、病児・病後児保育は既存の施設での利用者の受入体制の充実を図るとともに、南部地域での施設の新設に向けた検討を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	(ファミリーサポートセンター事業) ・まかせて会員養成講座等による会員数の拡大 ・社会福祉協議会との協議による質的な充実 (病児・病後児保育) ・既存施設との調整、受入体制の充実 ・南部地域での新規施設の検討	D	ファミリーサポートセンター事業は、社会福祉協議会に委託して引き続き会員数の拡大を図っているほか、まかせて会員養成講座を開催するなど、質的な充実を図ることができた。また、病児・病後児保育は受入体制の充実により利用者は増加傾向にあるが、南部地域における新規施設については具体的な方向性が確立できていない。
2019年度 (令和元年度)	同上	D	ファミリーサポートセンター事業は、社会福祉協議会に委託して引き続き会員数の拡大のほか、まかせて会員養成講座を開催するなど、質的な充実を図っている。また、病児・病後児保育は受入体制の充実により利用者は当初の想定を上回っているが、南部地域における新規施設については具体的な方向性が確立できていない。
2020年度 (令和2年度)	同上	C	ファミリーサポートセンター事業は、社会福祉協議会に委託して引き続き会員数の拡大のほか、まかせて会員養成講座を開催するなど、質的な充実を図っている。また、病児・病後児保育は、南部地域の新規施設について事業実施希望のある事業者と協議を行ったが、事業者が実施できる状況に至らなかったが、県内の施設であれば利用可能であり、市内・市外の施設利用によりニーズに対応できた。
2021年度 (令和3年度)	同上	C	ファミリーサポートセンター事業は、社会福祉協議会に委託して引き続き会員数の拡大のほか、まかせて会員養成講座を開催するなど、質的な充実を図った。また、病児・病後児保育は、既存施設の利用は安定している。近隣の自治体に新たに施設ができたことから、南部への新設施設の必要性について状況を分析していきたい。県内の施設であれば利用可能であり、市内・市外の施設利用によりニーズに対応できている。

部課名

健康福祉部 子育て支援課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
病児・病後児保育事業費	2018	17,703	12,948			4,755
	2019	17,677	13,098			4,579
	2020	16,652	15,413			1,239
	2021	17,264	11,953			5,311
ファミリーサポートセンター事業費	2018	6,000	3,586			2,414
	2019	7,473	4,982			2,491
	2020	7,464	4,976			2,488
	2021	7,464	4,976			2,488

【重点プロジェクト名称】

4. 青い鳥教室の充実

【目的】

就労等により、保護者等が昼間家庭に不在な児童の居場所づくりとして設置している青い鳥教室（放課後留守家庭児童会）の整備を行う。

【取組の概要】

児童福祉法の改正により、対象学年が3年生から全学年となり、受入れ児童数が増加しているため、環境改善の観点から青い鳥教室の現状や保護者のニーズ等を踏まえ、計画的に施設整備等を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 設計（郡家） 教室の現場や時代に即した研修の実施（支援員の資質向上） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 郡家青い鳥教室の増築に係る設計を行った。 市主催の全体研修会を4回行うとともに、県主催の研修2回、国主催の研修1回に職員を派遣し、支援員の緊急時・保護者対応等に関する資質の向上を図った。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 新築（郡家） 教室の現場や時代に即した研修の実施（支援員の資質向上） 設計（城坤） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 郡家第3青い鳥教室新築工事が2020年3月に竣工した。 市主催の全体研修会を4回行うとともに、県主催の研修2回に支援員を派遣し、支援員の緊急時・保護者対応等に関する資質の向上を図った。また、県が行う認定資格研修に職員を派遣することにより支援員の確保を図った。 城坤第2青い鳥教室の建替に係る設計、地質調査を完了し、2020年度に建替工事を行う。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 新規教室開室（郡家） 状況等を把握・分析し、受入れ体制の整備を検討・実施 教室の現場や時代に即した研修の実施（支援員の資質向上） 建替（城坤） 設計（城南） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 郡家第3青い鳥教室を新規整備し、2020年4月から開室。 城坤第2青い鳥教室は2020年10月から建替工事に着手し、2021年2月末に竣工した。 城南小学校は児童数増加により教室を増やす必要があることから、現在校舎内に開設している青い鳥教室を校舎外へ移転整備するための設計を2021年1月末に完了した。 支援員研修は、コロナウイルス感染回避のため講義ではなく文書による情報共有等により資質向上に努めた。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 状況等を把握・分析し、受入れ体制の整備を検討・実施 教室の現場や時代に即した研修の実施（支援員の資質向上） 建替及び増室（城南） 長寿命化改修（富熊）2023年3月完成予定 	C	<ul style="list-style-type: none"> 城南青い鳥教室の移転及び増室工事が2022年2月に竣工した。 校舎内の空き教室を使用している富熊青い鳥教室は、学校校舎と合わせて長寿命化改修を行う（2021年12月工事着手、2023年3月完成予定）。

部課名

教育部 総務課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
郡家青い鳥教室施設整備事業費	2018	2,322		1,800	0	522
	2019	36,377	23,527	9,700	0	3,150
城坤青い鳥教室施設整備事業費	2019	2,277		1,800	0	477
	2020	46,805	23,460	17,300	0	6,045
	2021	7,113	1,267	4,600	0	1,246
城南青い鳥教室施設整備事業費	2020	11,007	0	8,500	0	2,507
	2021	126,973	96,258	20,300	0	10,415
富熊青い鳥教室施設整備事業費	2021	756	326	0	0	430

【重点プロジェクト名称】

5. 幼児教育費の無償化

【目的】

子育て世帯における負担を軽減することにより、少子化の進展に歯止めをかける。

【取組の概要】

国の幼児教育の段階的無償化に合わせ、本市の保育所、幼稚園及びこども園の保育料を無償化する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	国から発出される幼児教育の段階的無償化に係る情報を収集する。	C	国からの詳細な制度設計は、今後国の予算編成や来年の国会審議等の過程で公表される見通しとなっている。今後も国の動向を注視し、情報収集していく。
2019年度 (令和元年度)	3歳児～5歳児並びに低所得世帯における0歳児～2歳児までの保育料を10月から無償化	C	9月までに各種例規の改正を実施するなどし、10月から実施することができた。 また、市単独で、3歳児から5歳児までの主食費のほか、国制度で無償化とならない子どもの副食費についても無償化を実施した。
2020年度 (令和2年度)	3歳児～5歳児及び低所得世帯における0歳児～2歳児までの保育料の無償化のほか、市単独で行っている給食費の無償化を拡充する。	C	昨年度に引き続き、国の無償化のほか、市単独の給食費無償化も実施した。
2021年度 (令和3年度)	3歳児～5歳児及び低所得世帯における0歳児～2歳児までの保育料の無償化のほか、市単独で行っている給食費の無償化を拡充する。	C	昨年度に引き続き、国の無償化のほか、市単独の給食費無償化も実施した。

部課名

教育部 幼保運営課

【事業費】 ※予算は関係部分のみ

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
私立幼稚園等運営費	2019	42,284	31,713			10,571
	2020	87,398	65,548			21,850
	2021	67,747	50,810			16,937
特別保育事業費	2019	6,179	4,634			1,545
	2020	16,025	12,018			4,007
	2021	16,605	12,453			4,152
私立保育園等運営費	2019	3,305	2,478			827
	2020	7,767	5,825			1,942
	2021	5,254	3,940			1,314
一時預かり事業費	2019	183	137			46
	2020	290	217			73
	2021	279	209			70
保育所及びこども園運営費	2019	12,932				12,932
	2020	17,941				17,941
	2021	0				0
私立保育園等運営補助金	2019	26,104				26,104
	2020	54,801				54,801
	2021	63,289				63,289
幼稚園運営費	2019	6,653				6,653
	2020	9,604				9,604
	2021	0				0
私立幼稚園運営補助金	2019	7,671				7,671
	2020	22,265				22,265
	2021	20,031				20,031

【重点プロジェクト名称】

6. まる育サポートの充実

【目的】

妊娠期から18歳までの長期にわたる子育てを切れ目なく支援するため、子育てに関するあらゆる悩みに対応する相談窓口を設置する。

【取組の概要】

庁内の関係各課や関係機関・団体等との連携の強化と、個人情報を取り扱う上で、関係機関と顔の見える関係で情報共有し、対象者への支援を行っていくことで、まる育サポートの更なる充実を図る。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 相談員の増員やスタッフ研修の実施による窓口相談体制の充実 子ども家庭総合支援拠点における情報共有のためのシステム整備 	C	窓口相談員を3人体制にすることにより、より充実した相談体制が確保できた。また、地域子育て支援システムによる情報共有機能の構築を行うことができた。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 出張相談窓口の拡大 要保護児童対策調整機関と子ども家庭総合支援拠点の情報共有のためのシステムの機能追加 新たな利用者支援事業の取組み 	D	システムによる情報共有機能の構築に取り組んできたが、個人情報を取り扱う上で、関係機関との連携に不具合が生じてきた。利用者支援事業の取組みについても、事業の継続に問題が生じたため、見直しを検討する必要がある。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 相談体制の充実 	C	子育て支援総合相談窓口として、まる育サポート機能の広報・周知に努め、また、子育て支援総合相談窓口連絡協議会を開催し、関係機関との連携や相談体制の充実を図った。
2021年度 (令和3年度)	同上	C	子育て支援総合相談窓口として、まる育サポート機能の広報・周知に努め、また、子育て支援総合相談窓口連絡協議会を開催し、関係機関との連携や相談体制の充実を図った。広報まるがめに年に数回コラムなどを掲載し、子育て家庭へ周知した。

部課名

健康福祉部 子育て支援課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
子育てのまち・まるがめ支援事業費	2018	14,848	7,550			7,298
	2019	22,277	12,800			9,477
	2020	13,171	5,790			7,381
	2021	12,733	5,700			7,033

【重点プロジェクト名称】

7. 発達障がい児支援の充実

【目的】

発達障害児の成長を支えるとともに、適切な教育・保育が受けられるように支援し、その保護者についても支援する。

【取組の概要】

NPO等との協働のもと、発達障害児の成長を支えるとともに、その保護者を支援する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回カウンセリング（市内公立私立の幼稚園、保育所、こども園等） ・保護者相談活動 ・教職員相談活動 ・研修機会の提供（シンポジウム、セミナー3回） 	C	計画どおりに教育・保育施設等へ巡回カウンセリングを実施している。また、NPO等との協働のもと、発達障害児及びその保護者へ支援を続けている。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回カウンセリング ・保護者相談活動 ・教職員相談活動 ・研修機会の提供 	C	同上
2020年度 (令和2年度)	同上	C	同上
2021年度 (令和3年度)	同上	C	同上

部課名

教育部 幼保運営課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
発達障害児支援協働事業費	2018	10,804			1,600	9,204
	2019	10,930			1,600	9,330
	2020	9,969				9,969
	2021	10,137				10,137

【重点プロジェクト名称】

8. DV及び児童虐待防止の推進

【目的】

DVや児童虐待の防止を推進し、子どもの人権を守るとともに子育てに適した家庭環境の整備を図る。

【取組の概要】

要保護児童対策地域協議会やDVネットワーク会議等の開催による情報の共有を行う。児童相談所や警察等と連携しながら対象家庭への支援を行う。関係課と連携し、市の広報や街頭キャンペーンなどにより、啓発活動を実施する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会等の開催 関係機関と連携した対象家庭への支援 様々な媒体による啓発活動 (マグネットシートの作成。公共施設や公用車、民間等に配布。) 	C	要保護児童対策地域協議会等の開催による情報共有や児童相談所など関係機関と連携した取り組みを行った。啓発活動については、従来の街頭キャンペーンなどに加えて、啓発用のシートを公用車等に貼付する取り組みを新たに行った。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会等の開催 要保護児童対策調整機関と子ども家庭総合支援拠点の連携体制の構築 関係機関と連携した対象家庭への支援 様々な媒体による啓発活動 	C	要保護児童対策地域協議会等を開催し、児童相談所など関係機関と情報共有を図るなど連携した取り組みを行った。また、丸亀警察署と情報連携に関する協定を締結したことにより、連携が強化された。啓発活動については、街頭キャンペーンなどを着実に実施した。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会等の開催 関係機関と連携した対象家庭への支援 様々な媒体による啓発活動 	C	要保護児童対策地域協議会の実務者会議の構成員として、今年度より医師会が参画し、医療機関との連携強化を図るとともに、専門的な判断や助言を得る体制を整備した。また、室のパンフレット作成や、県と連携したお城のライトアップ等による児童虐待防止の啓発を行った。
2021年度 (令和3年度)	同上	C	要保護児童対策地域協議会等を開催し、関係機関と情報共有を図るなど連携した取り組みを行った。また、県と連携したお城のオレンジライトアップ等による児童虐待防止の啓発を実施した。

部課名

健康福祉部 子育て支援課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
家庭・児童相談事業費	2018	7,433	4,219			3,214
	2019	8,470	4,617			3,853
	2020	11,232	5,991			5,241
	2021	11,259	5,684			5,575

【重点プロジェクト名称】

9. 子どもの貧困対策の推進

【目的】

子どもの貧困問題の解消に向けて、関係各課で連携して様々な対策事業を実施する。

【取組の概要】

関係各課で構成する事務調整会議で今後の取組について意見交換や新規事業の検討を行う。こども食堂への支援を継続・充実させる。「子どもの貧困対策プロジェクト」の実施に向けて取組を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 事務調整会議による庁内関係課の意見交換や新規事業の検討(3回予定) こども食堂に対する支援の実施 「子どもの貧困対策プロジェクト」施設開設への支援・協力 	C	事務調整会議は2回開催した。こども食堂への支援は新たに開設に係る補助金制度を立ち上げ、3件が開設に至っている。「子どもの貧困対策プロジェクト」は1件の施設が開設し、2件めの開設に向けて準備を進めている。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 事務調整会議による庁内関係課の意見交換や新規事業の検討 こども食堂に対する支援の実施 「子どもの貧困対策プロジェクト」の取組 第2期こども未来計画に子どものひかり計画を記載 	C	こども食堂への支援は、新規に1件開設したことで、合計3件の事業者へ支援した。「子どもの貧困対策プロジェクト」は、2件目の開設に向けて準備を進めている。第2期こども未来計画に子どものひかり計画を掲載した。
2020年度 (令和2年度)	同上	C	コロナの状況下で開催が困難になっているが、こども食堂への支援は、3件の事業者へ実施した。「子どもの貧困対策プロジェクト」の取組については、2か所目の施設開設に向けて地元説明等の協力を行った。令和3年4月開設に向けて、施設整備を行った。
2021年度 (令和3年度)	同上	C	コロナの状況下で開催が困難になっているが、こども食堂への支援は、月2回を開催要件に変更し、2件の事業者が事業を実施した。「子どもの貧困対策プロジェクト」の取組については、令和3年4月に2か所目の施設を開設し、日本財団と事業実施者と連携を図っている。1か所目の施設については事業が令和4年度から市に移管されるため協議した。

部課名	健康福祉部 子育て支援課
-----	--------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
こども食堂開設支援補助金	2018	779				779
	2019	303				303
	2020	208				208
	2021	691				691

【重点プロジェクト名称】

10-1. 小中・地域連携教育の推進

【目的】

第3次生涯学習推進計画の基本目標の一つである「家庭・地域・学校における連携の推進」を進めるため、地域の未来を担う若者など多様な世代をターゲットに、人材の発掘・育成に取り組み、地域づくりの活性化を目指す。

【取組の概要】

「地域コーディネーター養成塾」及び「生涯学習推進員学習会」を開催し、各々のスキルアップをはかるとともに、学校と地域、地域間でも交流することにより、人とのつながり情報共有しやすい環境を整える。また、地域コーディネーターをキーマンとして、可能な地区から「地域学校協働本部」を組織化する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾 年間6回程度開催 生涯学習推進員学習会 年間3回程度開催 地域学校協働本部 1中学校区・2小学校区 	C	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾を年間6回、計画どおり開催した。32名が研修を受講した。 生涯学習推進員学習会については、開催できなかった。 地域学校協働本部は、城北小学校区が新たに立ち上がり、予定どおり事業を実施した。
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾 年間6回程度開催 生涯学習推進員学習会 年間3回程度開催 地域学校協働本部 1中学校区・3小学校区 	C	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾を年間6回、計画どおり開催し、学校及びコミュニティから推薦があった17名が受講した。（現役地域コーディネーターも参加できる場も設けた。） 生涯学習推進員学習会については、7月に委嘱式及び研修会、10月にワークショップ研修会を開催した。（年2回の研修会を実施） 地域学校協働本部は、城南・栗熊小学校区が新たに立ち上がり、1中学校区・4小学校区において事業を実施した。
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾 年間6回程度開催 生涯学習推進員学習会 年間2回程度開催 地域学校協働本部 1中学校区・5小学校区 	C	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾を初級・中級・総合編各2回ずつ、年間合計6回開催し、学校及びコミュニティから推薦があった15名が受講した。（現役地域コーディネーターも参加できる場も設け、延べ99名が受講した。） 生涯学習推進員学習会については、年2回の予定のところ、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し1回（7月）の開催とした。 地域学校協働本部は、飯野小学校区が新たに立ち上がり、1中学校区・5小学校区において事業を実施した。
2021年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾 年間6回程度開催 生涯学習推進員学習会 年間2回程度開催 地域学校協働本部（国庫補助事業 地域学校協働活動推進事業の活用） 1中学校区・7小学校区 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の全小学校区への配置 	C	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾を年間6回開催した。（対象者10名） 生涯学習推進員学習会を年間2回開催した。（意見交換会、オンラインツール（Zoom等）について学ぼう～基礎編～） 地域学校協働本部（国庫補助事業 地域学校協働活動推進事業の活用）1中学校区・7小学校区で事業実施した。 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を全小学校区へ配置した。（39名に教育委員会において委嘱）

部課名	市民生活部 生涯学習課
-----	-------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
社会教育支援事業費	2018	1,838	1,142			696
	2019	2,929	1,954			975
	2020	2,896	1,886			1,010
	2021	3,406	2,270			1,136
生涯学習推進事業費	2018	317				317
	2019	327				327
	2020	142				142
	2021	60				60

【重点プロジェクト名称】

10-2. 小中・地域連携教育の推進

【目的】

子どもたちの「自立と共生」をめざして、学校間や学校・家庭・地域が連携協力し、学校と地域が一体となった取組を進める。

【取組の概要】

各中学校群において、子どもたちの小中の接続を円滑にするために、小学校と中学校が授業や行事で交流し、教員も協働で研修する「小中連携」と、家庭や地域の教育力を生かすために、地域の方とあいさつ運動や行事で交流する「地域連携」を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員による小学校への交流授業 ・小中人権・同和教育研修会の開催（1回） ・中学校群連携協議会の開催（各中学校群、年2回） ・複数の中学校に地域コーディネーターを配置 	C	実技を伴う教科や英語を中心に、中学校教員が小学校で授業を行ったり、研修会や連携協議会など、校種を超えた教員間の相互理解の場を設けたりすることで、児童と教員の双方から学習活動の充実につながるとの声が聞かれた。 また、地域コーディネーターについては、城北小学校校区に新規配置できた。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員による小学校への交流授業 ・小中人権・同和教育研修会の開催（1回） ・中学校群連携協議会の開催（各中学校群、年2回） ・複数の中学校群に地域コーディネーターを配置 ・校長会と連携した丸亀型コミュニティ・スクールの方向性の検討 	C	城南小学校校区に地域コーディネーターを新規に配置し、1中学校区4小学校区で、地域学校協働本部を中心とした学校支援や地域連携教育が進められている。 また、中学校教員の小学校派遣による交流授業や学校群内での教員研修、児童・生徒の交流も継続して行われている。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員による小学校への交流授業 ・小中人権・同和教育研修会の開催（1回） ・中学校群連携協議会の開催（各中学校群、年2回） ・複数の小学校区に地域コーディネーターを配置 ・校長会と連携した丸亀型コミュニティ・スクールの制度の整備 	D	中学校教員の小学校派遣による交流授業や学校群内での教員研修、児童・生徒の交流を行った。小中人権・同和教育研修会は新型コロナの影響で中止とした。コミュニティ・スクール設置に向けた検討委員会を設け、「丸亀市立学校における学校運営協議会規則」を作成し10月に施行した。合わせて校長会やコミュニティ会長、所長会に出席し、制度の周知を行った。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校教員による小学校への交流授業 ・小中人権・同和教育研修会の開催（1回） ・中学校群連携協議会の開催（各中学校群、年2回） ・全ての小学校区に地域コーディネーターを配置（市民生活部） ・校長会と連携したコミュニティ・スクールの充実 	C	中学校教員の小学校派遣による交流授業を技能教科（図工・音楽・体育・家庭）で実施した。学校群内での教員研修、リーダー研修をオンラインにて行い、小中人権・同和教育研修会は各中学校群にて実施した。各学校において学校運営協議会を開催し、地域と保護者の承認の下、学校運営を行っている。協議会の運営等については、校長会を通して情報共有できた。

部課名	教育部 学校教育課
-----	-----------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
小・中地域連携教育推進事業費	2018	15,178				15,178
	2019	15,481				15,481
	2020	18,196				18,196
	2021	18,809				18,809

【重点プロジェクト名称】

11. 学校給食による食育の充実

【目的】

学校給食を生きた教材として、地産地消の推進と食文化の継承に取り組むなど、子どもたちの望ましい食習慣の形成と食に関する理解の促進に努める。

【取組の概要】

- ・地元生産者と連携し、児童等と地産交流会を実施する。
- ・給食のDVDを作成し、学校での食育指導に活用する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地産交流会の実施回数 11回 ・DVD等による食育指導校 小学校17校 【内容：給食ができるまで（全体の様子）】 【目的：給食の衛生について知り、調理に携わる人の苦労に気づく】 	D	<ul style="list-style-type: none"> ・地産交流会の実施回数 11回 ・DVD等による食育指導、DVDの撮影は終了した。オフライン編集ソフトで時間がかかり手作業のため、編集に遅延がでている。 ・パワーポイント授業 10小学校、2中学校
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地産交流会の実施回数 12回 ・DVD等による食育指導校 小学校17校 【内容：給食ができるまで（全体の様子）】 【目的：給食の衛生について知り、調理に携わる人の苦労に気づく】 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・地産交流会の実施回数 11回 ・給食が出来るまでのDVD等を1月に作成し、全小学校に配布した。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地産交流会の実施回数 3回 ・DVD等による食育指導校 小学校16校 【内容：地産について（農作物の紹介）】 【目的：地域の産業を知る】 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・地産交流会の実施回数 4回 ・令和3年1月に、「地産地消～丸亀市で野菜を作っている人について知ろう～」のDVDを作成し、全小学校16校に配布した。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地産交流会の実施回数 14回 ・DVD等による食育指導校 小学校16校 【内容：地産について（生産者の声のインタビュー）】 【目的：生産者に感謝して食べる】 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・地産交流会の実施回数 14回 ・令和4年1月に、「地産地消（ミニトマト）」、「地産地消（黒豆）」のDVDを作成し、全小学校16校に配布した。

部課名	教育部 総務課
-----	---------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
学校給食センター運営費	2018	23				23
	2019	0				0
	2020	0				
	2021	0				

【重点プロジェクト名称】

12-1. 教職員の勤務環境の整備

【目的】

学校現場において教職員の長時間勤務の改善に向け、教職員が心身両面の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組むことができる環境づくりを進めることで、教育の質の向上と子どもたちの豊かな成長を目指す。

【取組の概要】

本市教職員の勤務実態を把握し、県教委策定の「教職員の働き方改革プラン」などに沿い、教職員の勤務環境の整備に努める。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 勤怠システムを利用した、学校現場での勤務時間の実態把握。 サービス管理システムの導入等、ICT環境の充実。 中学校部活動に関する市および学校方針の策定に向けた実態把握。 夏季休業中における学校閉庁日の設定。 教育委員会主催行事、学校行事等の見直し。 保護者・地域への周知。 	C	市内全小中学校のパソコン等のリプレイスを行い、ICT環境を充実させるとともに、サービス管理システムや勤怠管理システムを導入して、働き方改革への意識付けを行った。 また、学校閉庁日の設定や市教委主催行事の見直しなどで、教職員が長期休業中に休みを取りやすい環境を整備できた。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間の実態把握を基にした業務の洗い出しと具体的対策の検討。 学校運営の改革と教職員の意識改革に向けた取組の具体化。 中学校部活動に関する市および学校方針の策定と周知。 教育委員会主催行事、学校行事等の精選。 保護者・地域への周知徹底による理解促進。 	C	7月に丸亀市部活動方針を策定して校長会で周知し、各学校の部活動方針策定を依頼した。また、8月13日～16日の4日間を学校閉庁日とし、教職員が休みを取りやすい環境を整えるとともに、8月26日に教育講演会を開催し、保・幼・こ・小・中学校教職員602名に、働き方改革に関する講演を行うなど、教職員の意識改革にも努めた。 これらの取組の結果、6月期・11月期とも、前年度比約10%程度の時間外勤務時間の削減につながった。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 学校の業務の範囲の明確化。 学校の業務の適正化や効率化の推進。 学校運営の改革と教職員の意識改革の浸透。 中学校部活動に関する市および学校方針の遵守と徹底。 	C	一斉学校臨時休業日における教職員の勤務対応について、状況に応じた個別対応を行うとともに、6月からの学校再開後についても、市講師配置等によって勤務環境整備を図った。また8月8日～16日を学校完全閉庁日とし、部活動も行わないなど、教職員の意識改革にも努めた。これらの取組の結果、6月期において約10%程度の時間外勤務時間の削減につながった。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 本市学校教育職員の在校等時間の上限等に関する指針の周知・徹底 教育委員会主催行事、学校行事等の更なる精選 勤怠システムの結果を活用した時間外勤務縮減の取組の徹底 学校運営の改革と教職員の意識改革の浸透 中学校部活動に関する市及び学校方針の遵守と徹底 	C	勤怠システムの結果については、令和3年度より毎月、学校ごとに管理職が所属職員の時間外勤務時間を把握・確認するようにした。勤務状況を把握した上で、教職員に働きかけることにより、前年度比10%の時間外勤務時間の縮減につながった。

部課名	教育部 学校教育課
-----	-----------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
教育情報化推進費	2018	145,163				145,163
	2019	151,512				151,512
	2020	686,437	493,874			192,563
	2021	162,443			2,000	160,443
児童指導充実費	2018	1,231	600			631
	2019	1,327	600			727
	2020	1,778	609			1,169
	2021	1,318	540			778
生徒指導推進費	2018	280				280
	2019	300				300
	2020	210				210
	2021	240				240
事務局管理費	2019	74				74

【重点プロジェクト名称】

12-2. 教職員の勤務環境の整備

【目的】

学校給食の会計業務にかかる負担の軽減や、透明性の確保を図るため、給食費の公会計化を進める。

【取組の概要】

文部科学省が策定する学校給食費の会計業務に係るガイドラインを参考に、本市に適した学校給食費の徴収等にかかる管理システムの構築や事務体制を検討し、公会計化を実施する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課による庁内会議を設置 (文部科学省が策定するガイドラインの公表を受け、学校給食費公会計化の方針(案)を検討・策定。) 	D	国のガイドライン公表が遅れているため、学校給食費公会計化の検討が出来ない状況である。学校給食費だけでなく、学校納付金全体を含めた公会計化を検討するため、関係各課で先進地調査等を実施した。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が策定するガイドラインの公表を受け、学校給食費公会計化の方針(案)を検討、策定 公会計化計画の検討 関連条例、規則の検討 	C	令和元年7月末、文科省のガイドラインが示され、令和3年度からの開始の方針を確定した。 また、システムの構築等開始に向けて関係各課と連携し、検討、準備を進めた。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 給食費等管理システムの構築 関連条例、規則の整備 	C	同時期に公会計化する2市2町で給食費管理システムを新規に構築した。 関連条例や規則等を整備したのち、学校・保護者・金融機関等への周知や手続を依頼したほか、関係部署との調整などを行い、公会計化の準備を整えた。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 公会計化の実施 	C	令和3年4月から学校給食費の公会計化を実施した。 適正な公会計事業の運営に努めた。

部課名	教育部 総務課
-----	---------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
学校給食センター運営費	2018	109				109
学校給食センター運営費	2019	0				0
学校給食費公会計化移行事業費	2020	9,312				9,312
学校給食費公会計事業費	2021	555,581			516,052	39,529

【重点プロジェクト名称】

13. 身近な公園の整備

【目的】

市内には公園の少ない地域があることから、子供たちだけでも安全に歩いていける公園、地域住民が愛着を持ち利用しやすい公園など、地域住民のニーズに沿った身近な公園を整備する。

【取組の概要】

緑の基本計画の公園整備重点ゾーンにおいて身近な公園の整備方針を策定し、それに基づいて地域コミュニティと協議を行い、計画的な公園整備を実施する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. 公園整備重点ゾーンにおける公園整備方針(案)の策定(10月) 2. 整備(岡田幼稚園跡地公園整備 H30~H31:1年目) 3. 整備(三ノ池子ども遊び場整備 H30~H31:1年目)	D	年内の公園整備方針(案)の策定に向けて、内容を検討し骨子(案)を取りまとめた。 岡田幼稚園跡地公園については、整備内容についてコミュニティと協議を行い、造成工事等を実施した。 三ノ池公園については、整備内容について地元と協議を行い、造成工事等を行った。
2019年度 (令和元年度)	1. 公園整備重点ゾーンにおける公園整備方針の策定(5月) 2. 整備(岡田幼稚園跡地公園整備 H30~H31:2年目) 3. 整備(三ノ池子ども遊び場整備 H30~H31:2年目) 4. 地域コミュニティと身近な公園整備に向けた協議開始(1箇所)	C	1. 9月に公園の整備方針を策定し、翌年3月議会において説明した。 2. 9月に岡田幼稚園跡地公園の整備を完了した。 3. 3月に三ノ池子供の遊び場の整備を完了した。 4. 公園整備に向け、継続的に整備内容や方向性などを飯山南コミュニティと協議を行っている。
2020年度 (令和2年度)	1. 公園整備着手(用地取得) 2. 整備(飯野児童遊園整備 H31~R3:2年目) 3. 地域コミュニティと身近な公園整備に向けた協議	C	1. 飯山南地区の公園整備について、すべての地権者と契約締結、所有権移転を完了した。 2. 飯野児童遊園の整備を完了した。 3. 公園整備に向け、飯山南コミュニティと協議を行った。
2021年度 (令和3年度)	1. 飯山南地区の公園整備継続(用地取得、測量設計、実施設計、埋蔵文化財調査等)	C	1. 飯山南コミュニティと協議しながら、用地取得、測量設計、実施設計を完了し、今後の造成、施設整備に向けて計画を進めた。

部課名

都市整備部 都市計画課

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
公園緑地整備事業費	2018	5,907				5,907
	2019	8,912		2,700		6,212
	2020	6,477		3,400		3,077
	2021	64,839		55,500		9,339

【重点プロジェクト名称】

14. リノベーションまちづくりの推進

【目的】

民間主導型の公民連携であるリノベーションまちづくりを推進することにより、遊休不動産を活用した都市課題の解決を実現するとともに、まちづくりに対する意識の転換を促し、魅力あるまちづくりを推進する。

【取組の概要】

丸亀市リノベーションまちづくり構想検討会議での議論を通じて、民間主導型の公民連携まちづくりの機運を醸成するとともに、リノベーションまちづくりの目指す将来像や過程を示す手引きを策定する。また、リノベーションまちづくり塾による担い手組織の育成や、リノベーションスクールといった機会の提供により、民間プロジェクトの実現を図る。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. 丸亀市リノベーションまちづくり構想検討会議の開催（4月、6月） 2. リノベーションまちづくりの目指す将来像や過程を示す手引きの策定（10月） 3. 担い手組織となる「家守会社」の設立支援（10月） 4. 駅周辺物件活用案の作成（2月）	C	・リノベーションまちづくり構想検討会議の開催 ①4/14 参加者 約60名 ②6/26 参加者 約60名 ・家守会社（㈱スナック）の設立 [6月] ・「丸亀市リノベーションまちづくりのススメ」を策定 [3月] 「丸亀市リノベーションまちづくりのススメ」にて浜町、北平山町の事例を改修費も含めて紹介 [3月]
2019年度 (令和元年度)	1. 地元3地区（城北・城西・城乾）での周知啓発会の開催（6月） 2. リノベーション事業実践講座の開催（9月～2月）	C	1. 各地区において地元周知啓発会を開催した。 ・城北地区 6/13 7人参加 ・城西地区 6/27 20人参加 ・城乾地区 5/23 15人参加 2. 実践講座を開催した。 ・10/25、11/2～3、12/6、1/17、2/21、3/15 [計6回]
2020年度 (令和2年度)	1. リノベーションまちづくりに関する情報発信 2. 民間プロジェクトの実現化に向けた連携・協力	C	1. 昨年度作成したWEBサイトに事業者のインタビュー記事やエリアの写真等を掲載し、情報を発信した。 2. 事業化予定者と空き家のマッチングに連携・協力して対応している。
2021年度 (令和3年度)	1. リノベーションまちづくりに関する情報発信 2. 民間プロジェクトの実現化に向けた連携・協力	C	1. WEBサイトの管理運営を専門事業者に委託し、情報発信に努めた。 2. 事業化予定者と空き家のマッチングに連携・協力して対応している。

部課名	都市整備部 都市計画課
-----	-------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
リノベーションまちづくり推進事業費	2018	5,888	2,847			3,041
	2019	5,839	2,899		40	2,900
都市計画管理費	2020	1,000				1,000
	2021	693				693

【重点プロジェクト名称】

15. 御供所地区重点密集市街地の解消

【目的】

地震時等において大規模な火災の可能性があり、重点的に改善すべき密集市街地（重点密集市街地）となっている御供所地区において、延焼の危険性と避難の困難性の低減に向けた取組みを実施することで、国が示す2020年度までの重点密集市街地の解消を図り、住民の生命及び財産の安全を確保する。

【取組の概要】

全体工程案を策定し、まず、現状を把握するための現地調査及び不動産所有者や住民への意向調査を実施するとともに、御供所地区の実態に応じた空家の除去や空地の集約化、道路等の整備といった具体的な解決策を検討・決定し、密集市街地の解消に向けた必要な対策を実施する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. 国が示す2020年度までの解消に向けた全体工程案の策定 [5月] 2. 香川大学創造工学部との連携による、居住状況等の実態調査の実施 [地元説明会：6月 調査：7月～8月] 3. 地元への方針説明 [8月] 4. 地区内の現状に応じた空家の除去や空地の集約化といった解決策の検討 [～2月] 5. 不動産所有者や住民への意向調査の実施 [2月] 6. 事業実施に向けた方針の決定 [2月]	B	全体工程案を策定 [5月] 実態調査に向けた、地元への説明を実施 [6月] 現地調査の実施 [8月] 不動産所有者や住民への意向調査を実施 [8月]、方針の決定 [12月] 調査結果より、実現の可能な手法である避難路や防災空地の確保で解消を目指す方針であることを地元説明会にて報告し、同意を得る。 [12月]
2019年度 (令和元年度)	1. 避難路協定の締結や土地の借上げなどにより、避難路や防災のための空地の確保 (4月～3月)	B	10か所の土地借上契約と5か所の避難路協定を締結したことにより、147mの避難路延長と893㎡の防災空地面積を確保した。
2020年度 (令和2年度)	1. 避難路協定の締結や土地の借上げなどにより、避難路や防災のための空地の確保 (4月～2月) 2. 解消 (2月)	C	6か所の土地借上契約の締結により、105mの避難路延長と約596㎡の防災空地面積を確保したことから、国の基準に達し、解消に至った。
2021年度 (令和3年度)	1. 引き続き、避難路等の周知啓発に努め、住民生活の安全確保を図る。 2. 防災空地の適切な維持管理に努める。	C	借上げ地に防災空地を示す看板を設置し、避難路となっていることを周囲に示すとともに、草刈などの土地の管理を行った。

部課名	都市整備部 都市計画課
-----	-------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
都市計画管理費	2018	0				0
御供所地区重点密集市街地解消事業費	2019	2,547				2,547
	2020	4,600				4,600
都市計画管理費	2021	70				70

【重点プロジェクト名称】

16. 大手町地区4街区の再編

【目的】

大手町地区4街区は、中心市街地に位置し、公共公益機能が集積する本市の顔となる重要なエリアである。そこで、市庁舎等の整備を契機として、将来に渡る本市の拠点地域として、まちの発展、新たな魅力向上につなげるため、本エリアの再編を進める。

【取組の概要】

シビックパークゾーン（市民ひろば、旧市役所敷地の連続空間）について、景観形成デザインおよび整備機能をまとめ、中心市街地の魅力あるオープンスペースの創出、大手門に向かった導線形成に向けた土地利用、街区整備に取り組む。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. シビックパークゾーン整備基本計画の策定(3月)	D	基本計画策定にあたり、新市民会館の基本構想の検討状況を加えたため、基本計画策定業務の着手が当初の見込みより3ヶ月程度遅れた。 このことから、市庁舎等複合施設整備基本設計・実施設計業務委託業務を本年6月28日まで履行を延長している。
2019年度 (令和元年度)	1. シビックパークゾーン整備基本設計の完了(9月) 2. 新丸亀税務署新築工事に着手(9月) 3. 市役所本館、別館の解体設計の完了(3月) 4. 市役所跡地(駐車場及び隣接市道)の再編整備に係る実施設計の完了(3月)	D	・シビックパークゾーン整備基本設計完了後、素案を令和2年1月に議会に提示した。 ・新丸亀税務署は9月以降建築工事、電気設備、機械設備工事に着手した。 ・市役所本館、別館の解体は3月に実施設計を完了した。 ・市役所跡地の再編整備については、計画を令和3年度に策定するよう見直した。
2020年度 (令和2年度)	1. 市役所跡地(駐車場及び隣接市道)再編整備に係る実施設計の完了 2. 新丸亀税務署の新庁舎完成(10月) 3. 市役所本館、別館の解体工事に着手(R3.2月) 4. 大手町東西2号線歩道の改良工事着手、完了(10月)	D	新丸亀税務署は10月に完成した。市道大手町東西2号線歩道の改良工事は新庁舎開庁時期に完成した。市役所本館・別館の解体工事は令和3年3月に契約が成立し、工事は令和3年度に着手する。 なお、市役所跡地再編整備に係る実施設計は未着手である。
2021年度 (令和3年度)	1. 現丸亀税務署の解体工事の完了(11月) 2. 市役所本館、別館、南館の解体工事の完了(R4.2月) 3. 丸亀税務署跡地における臨時駐車場整備完了(12月) 4. 市道大手町通町線再整備工事(R4.3月)	C	丸亀税務署解体工事を11月、臨時駐車場整備工事を12月に完了し、来庁者等に開放している。 市役所本館・別館等解体工事は、工事範囲の変更等により土壌汚染調査が必要となり、やや遅れはしたものの年度内に完了することができた。 また、市道大手町通町線再整備(高質空間整備)は設計変更等により工期が延長したが、令和4年4月末に開通した。

部課名

都市整備部 都市計画課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
市庁舎等整備事業費(繰越)	2018	10,584			10,584	
大手町地区4街区再編整備事業費	2019	195,341			195,341	
	2020	453,971			129,560	324,411
	2021	83,600			83,600	
市庁舎等複合施設整備事業費	2021	519,856	8,500		511,356	

【重点プロジェクト名称】

17. 空家対策の強化

【目的】

老朽化して倒壊などのおそれのある空家の除去やその利活用を促進することにより、地域住環境の向上を図る。

【取組の概要】

老朽危険空き家の除去を行う所有者や相続人に対し、補助対象経費の4/5（上限160万円）を補助する。
公益社団法人香川県宅地建物取引業協会と連携し、空家相談会を開催。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 老朽危険空き家除去支援事業補助金の活用（35件） 空家相談会の開催（6回） 空家対策庁内連絡会（2回） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 老朽危険空き家除去支援事業補助金の活用（47件） 空家相談会の開催（6回） 空家対策庁内連絡会（1回）
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 老朽危険空き家除去支援事業補助金の活用 空家相談会の開催 空家対策庁内連絡会 	C	<ul style="list-style-type: none"> 42件の老朽危険空き家除去支援事業補助金の活用があった。 空家相談会を6回開催した。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 老朽危険空き家除去支援事業補助金の活用 空家相談会の開催 空家対策庁内連絡会 	C	<ul style="list-style-type: none"> 補助金については、35件分の予算に対して70件を超える予約申請があり、42件の活用があった。 相談会については、予定どおり6回開催した。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 老朽危険空き家除去支援事業補助金の活用 空家相談会の開催 空家対策庁内連絡会 	C	<ul style="list-style-type: none"> 補助金については、50件分の予算（15件分増額）に対して74件の予約申請があり、55件の活用があった。 相談会については、予定どおり6回開催した。

部課名

都市整備部 都市計画課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
空家対策事業費	2018	55,935	41,814			14,121
	2019	56,209	42,000			14,209
	2020	56,532	42,000			14,532
	2021	86,253	57,883			28,370

【重点プロジェクト名称】

18. コミュニティバスの充実

【目的】

市民の身近な移動手段であるコミュニティバスを維持・存続するとともに、利便性を向上させることにより、利用率の向上を目指す。

【取組の概要】

コミュニティバスの位置情報が確認できるバスロケーションシステムの導入。
バス停の増設等、定期路線の見直し。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> バスロケーションシステムの導入支援 丸亀市地域公共交通会議、丸亀市地域公共交通活性化協議会の開催(定期路線の見直し等) 地域公共交通網形成計画策定に向けた調査・庁内連絡会の設置 	C	<ul style="list-style-type: none"> バスロケーションシステムは、10月26日開始。 丸亀市地域公共交通会議、丸亀市地域公共交通活性化協議会を開催し、10月1日より新時刻表によるコミュニティバスを運行。 公共交通について他市の事例を研究するとともに、庁内連絡会の設置については、新年度より設置予定。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市地域公共交通会議、丸亀市地域公共交通活性化協議会の開催(定期路線の見直し等) 地域公共交通網形成計画の策定 	C	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市地域公共交通会議を開催し、10月1日より一部路線の変更と2か所バス停を追加した新時刻表によるコミュニティバスの運行を開始した。加えて一部区間にフリー乗降区間を導入した。 丸亀市地域公共交通活性化協議会を2回開催し、地域公共交通網形成計画について審議した。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市地域公共交通会議、丸亀市地域公共交通活性化協議会の開催(定期路線の見直し等) 地域公共交通計画の策定 ※法改正により計画の名称変更 	C	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市地域公共交通会議を開催し、10月1日より一部路線を変更した。 丸亀市地域公共交通活性化協議会を開催し、地域公共交通計画について審議した。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市地域公共交通会議、丸亀市地域公共交通活性化協議会の開催(定期路線の見直し等) 	C	<ul style="list-style-type: none"> バス料金の支払いについて電子決済に対応するため、PayPayの支払いに対応した。 バスの運行状況をより確認しやすくするため、アプリ版の開発に取り組んでいる。 利用者の利便性向上に寄与するための混雑情報提供システムに加え、利用状況分析のための乗降調査システムを導入した。

部課名

都市整備部 都市計画課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
コミュニティバス・生活バス路線等運行維持費	2018	105,525	0		568	104,957
	2019	112,553	3,190		638	108,725
	2020	107,131	2,500		650	103,981
	2021	106,206	4,711		344	101,151

【重点プロジェクト名称】

19. 離島における生活環境の向上

【目的】

離島における生活環境の安定・改善と島の魅力を発信することで、地域間格差の是正や島の活性化を目指す。

【取組の概要】

超高速ブロードバンドや公衆無線LANサービス等の整備に合わせて島の魅力を発信することで、島民の生活環境の向上と、島への交流人口や移住の促進を図る。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ブロードバンド環境の整備手法の検討・決定 公衆無線LANの設置（本島・広島・手島） 島のホームページ・パンフレットの作成 	C	<ul style="list-style-type: none"> ブロードバンド環境の整備については、整備方針が固まり、国の補助金等を活用した整備を早期に着手する。 公衆Wi-Fiについては、3島に設置し既にサービスを開始している。 島のホームページは完成し公開中。パンフレットも作成し各所で配布している。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ブロードバンド整備の工事開始（本島・広島） 牛島・小手島・手島の整備手法の検討 移住・定住の促進や、外部人材を活用した魅力ある島づくりの推進 	C	<ul style="list-style-type: none"> ブロードバンド環境の整備については、本島・広島において工事が完了し、令和2年4月からサービス開始。 牛島集会所、小手島漁民シンポジウムに公衆Wi-Fiを設置した。 今年度から実施した「元気な島づくり団体支援事業」では、島の案内看板を設置するなど団体の活動に補助を行った。また、同じく今年度から実施した「島おこし活動推進業務委託」では、週末に島での生活を体験してもらう事業など外部人材を活用した取組を行った。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 工事竣工、サービス開始（本島・広島） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 本島・広島において令和2年4月から光高速インターネットサービスを開始。（加入者数：本島44件、広島22件）
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> サービス継続・加入促進（本島・広島） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 本島・広島において令和2年4月から光高速インターネットサービスを開始。（加入者数：本島47件、広島24件） 昨年度作成した光インターネットサービスのチラシを活用し普及啓発に努めた。

部課名	市民生活部 生活環境課
-----	-------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
離島振興費	2018	70,972	1,592		15	69,365
	2019	84,580	4,226		22	80,332
	2020	91,259	4,085		1,960	85,214
	2021	93,827	10,318		1,920	81,589
離島情報通信基盤整備事業費	2019	182,754	81,964	94,100		6,690

【重点プロジェクト名称】

20-1. 主要幹線道路の整備（市道西土器南北線道路整備事業）

【目的】

狭隘な道路の拡幅と歩道の設置で通過交通や歩行者等の安全を確保するとともに、香川労災病院へのアクセス向上による医療支援機能の強化を図る。

【取組の概要】

整備後の全幅員：14.0m（車道3.0m×2車線、歩道2.5m×両側、路肩1.5m×2）
 1期整備（H23年度～H31年度）区間：国道11号から清水川、延長約500m
 2期整備（H31年度～H37年度）区間：清水川以北、延長約150m

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. 1期整備（H23年度～H31年度）道路改良工事 L=18mを実施する。 2. 2期整備（H31年度～H37年度）の概略設計を行なう。	C	1. 【1期整備】 道路改良工事 契約済 L=18m [12月] 2. 【2期整備】 地元説明会 実施 [8月] 概略設計 完了 [12月]
2019年度 (令和元年度)	1. 1期整備区間の道路改良工事 L=385m（125m、260m）を実施する。 2. 2期整備区間の詳細設計、用地測量を実施する。	C	1. 【1期整備】 道路改良工事 施工中 L=125m [R1→R2繰越] R1補正分 L=260m [R3年3月完成予定] 2. 【2期整備】 道路詳細設計、用地測量 完了 [3月]
2020年度 (令和2年度)	1. 1期整備区間の道路改良工事 L=260mを実施する。 国道11号から清水川（聖橋）に至る500m区間の道路改良を完成。 2. 2期整備区間の物件調査を実施し、用地取得、物件補償交渉を開始する。	C	1. 【1期整備】 道路改良工事 完成 L=260m [3月] (R1補正繰越分) 2. 【2期整備】 物件調査 完了 [12月] 用地取得交渉 開始 [11月]
2021年度 (令和3年度)	1. 2期整備区間の用地取得、物件補償交渉を継続し事業の進捗を図る。 物件補償件数 N=5件	C	1. 用地・物件補償件数 契約済 N=2件 [6・7月] 完了 N=5件 [3月]

部課名

都市整備部 建設課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
社会資本整備総合交付金事業費	2018	31,650	17,407	12,800		1,443
	2019	71,575	39,366	28,940		3,269
	2020	72,224	39,723	29,200		3,301
防災・安全交付金事業費	2021	156,000	85,800	63,100		7,100

【重点プロジェクト名称】

20-2. 主要幹線道路の整備（市道原田金倉線道路整備事業）

【目的】

国道11号から県道多度津丸亀線を結ぶ全長1,320mの都市計画道路の未整備区間1,070mを整備することで、丸亀市総合運動公園や県立丸亀競技場へのアクセス向上によりレクリエーションや防災の機能向上を図る。

【取組の概要】

整備後の全幅員：16.0m（車道3.0m×2車線、歩道3.5m×両側、路肩1.5m×2）
 整備区間：延長約1,070m（全体延長1,320m）
 1期整備（H28年度～R3年度）区間：県道多度津丸亀線以南、延長約820m

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. 用地取得、物件補償を継続実施する。 2. 道路新設工事 L=105mを実施する。	C	1. 【用地取得】 契約済 N=2件 [8月] 2. 【道路新設工事】 完成 L=105m [3月]
2019年度 (令和元年度)	1. 用地取得、物件補償を継続実施する。 2. 道路新設工事 L=35mを実施する。	C	1. 【道路新設工事】 完成 L=35m [3月]
2020年度 (令和2年度)	1. 用地取得、物件補償を継続実施し完了させる。 2. 道路新設工事 L=550mを実施する。 3. 道路舗装工事 L=460mを実施する。 4. 県道多度津丸亀線から市道田村町金倉線に至る約330m間の供用開始を行う。	C	1. 【用地取得】 地権者との交渉が難航している。 2. 【道路新設工事】 完成 L=550m [3月] 3. 【道路舗装工事】 完成 L=460m [3月] 4. 【供用開始】 県道から市道まで [3月]
2021年度 (令和3年度)	1. 用地取得、物件補償を継続実施し完了させる。 2. 道路新設工事 L=250mを実施する。 3. 道路舗装工事 L=380mを実施する。 4. 1期整備区間 L=500mの供用開始を行う。 [全体 L=820mの内 R2 L=320m供用開始済]	C	1. 【用地取得】 地権者との交渉を継続 2. 【道路新設工事】 完成 L=250m [2月] 3. 【道路舗装工事】 完成 L=380m [4月] 4. 【供用開始】 1期整備区間 L=500m [R4.4月末]

部課名

都市整備部 建設課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
社会資本整備総合交付金事業費	2018	52,800	26,400	23,700		2,700
	2019	5,300	2,650	2,300		350
	2020	96,397	53,018	39,000		4,379
社会資本整備総合交付金事業費（補正）	2020	40,000	22,000	16,200		1,800
防災・安全交付金事業費	2021	63,260	34,793	25,600		2,867

【重点プロジェクト名称】

20-3. 主要幹線道路の整備（市道南三浦上分線道路整備事業）

【目的】

国土交通省が実施する一級河川土器川の河川改修にあわせ市道の改良を行い、通行の安全性を向上させる。

【取組の概要】

整備後の全幅員：10.0m（車道3.0m×2車線、歩道3.0m×片側、路肩0.5m×2）
 整備延長：390m
 整備期間：H30年度～R6年度（蓬莱橋の改築部を除く）

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. 用地取得、物件補償を実施する。	C	1. 国の交付金である、防災・安全交付金については要望額どおりの交付決定額となり、10月には今年度の用地費精算を完了。
2019年度 (令和元年度)	1. 用地取得、物件補償を継続実施する。 2. 道路改良工事 L=80mを実施する。	C	1. 国の交付金である、防災・安全交付金については要望額どおりの交付決定額となり、3月には今年度の用地費精算を完了。 2. 【道路改良工事】 完成 L=80m
2020年度 (令和2年度)	1. 用地取得、物件補償を継続実施する。 2. 道路改良工事 L=80mを実施する。	C	1. 【用地費精算】 土地開発公社からの買戻し 完了 [8月] 2. 【道路改良工事】 受託契約済 L=80m [R3. 8月完成予定]
2021年度 (令和3年度)	1. 道路改良工事 L=56mを実施する。	C	1. 【道路改良工事】 受託契約済 L=56m [R4. 9月完成]

部課名

都市整備部 建設課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
社会資本整備総合交付金事業費	2018	139,300	76,615	56,400		6,285
	2019	264,868	145,677	110,300		8,891
	2020	130,285	71,656	52,700		5,929
防災・安全交付金事業費	2021	167,140	91,927	67,600		7,613

【重点プロジェクト名称】

21. 「道路舗装単独修繕計画」の推進

【目的】

老朽化した市道の舗装を効率的かつ着実に改良することで、市民が安全で快適に利用できる道路整備を行う。

【取組の概要】

老朽化した市道を「道路舗装単独修繕計画（ABC計画）」に基づき、予算の平準化を図りつつ集中的かつ計画的に舗装の修繕を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. 「道路舗装単独修繕計画」に基づき舗装の改良・補修工事を実施する。 L=10km	B	1. 【改良・補修工事】 完成 L=12km [3月] 2018年度でAランク完了
2019年度 (令和元年度)	1. 「道路舗装単独修繕計画」に基づき舗装の改良・補修工事を実施する。 L=14km	C	1. 【改良・補修工事】 完成 L=13km [3月]
2020年度 (令和2年度)	1. 「道路舗装単独修繕計画」に基づき舗装の改良・補修工事を実施する。 L=14km 2. 計画見直し後、3年経過するため「道路舗装単独修繕計画」の見直しを行う。	D	1. 【改良・補修工事】 完成 L=8km [3月] 2. 【計画】 丸亀地区のみ更新 [1月] 綾歌・飯山地区は次年度更新予定
2021年度 (令和3年度)	1. 「道路舗装単独修繕計画」に基づき舗装の改良・補修工事を実施する。 L=10km 2. 綾歌・飯山地区の「道路舗装単独修繕計画」の見直しを行う。	D	1. 【改良・補修工事】 完成 L=10km [3月] 2. 【計画】 綾歌・飯山地区 更新作業中 [R4.12月更新予定]

部課名	都市整備部 建設課
-----	-----------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
市道舗装改良事業費	2018	205,800		185,200		20,600
	2019	162,500		146,200		16,300
	2020	162,500		146,200		16,300
	2021	150,000		135,000		15,000

【重点プロジェクト名称】

22. 「橋梁長寿命化計画」の推進

【目的】

丸亀市が管理する橋りょうの近接目視点検による診断結果から、長寿命化修繕計画を策定し、計画的な維持修繕を行なうことで橋りょうの安全性を確保する。

【取組の概要】

丸亀市管理橋りょう N=528橋（平成29年3月末道路台帳）の点検、長寿命化修繕計画を策定し、順次、修繕工事を行なう。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. 橋りょう点検 N=107橋を実施する。 2. 修繕工事 N=1橋を実施する。	C	1. 【橋りょう点検】 実施済 N=107橋 [3月] 2. 【修繕工事】 完成 N=1橋 [3月]
2019年度 (令和元年度)	1. 橋りょう点検 N=100橋を実施する。 2. 修繕工事 橋りょう N=1橋、横断歩道橋 N=1橋を実施する。	B	1. 【橋りょう点検】 実施済 N=138橋 [3月] 2. 【修繕工事】 完成 N=2橋 [3月]
2020年度 (令和2年度)	1. 橋りょう点検 N=114橋を実施する。 2. 修繕工事 N=3橋を実施する。	C	1. 【橋りょう点検】 業務委託 完了 N=90橋 [3月] 自主点検 完了 N=12橋 [3月] 2. 【修繕工事】 完成 N=3橋 [3月]
2021年度 (令和3年度)	1. 橋りょう点検 N=93橋を実施する。 2. 修繕工事 N=9橋を実施する。	C	1. 【橋りょう点検】 業務委託 完了 N=24橋 [3月] 完了 N=18橋 [R4.5月] 自主点検 完了 N=53橋 [3月] 2. 【修繕工事】 完成 N=5橋 [3月] 完成 N=6橋 [R4.7月]

部課名	都市整備部 建設課
-----	-----------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			一般財源
			国県支出金	市債	その他	
社会資本整備総合交付	2018	40,000	22,000	16,600		1,400
	2019	46,428	19,485	19,300		7,643
道路メンテナンス補助事業	2020	85,572	47,064	25,000		13,508
道路メンテナンス補助事業(追加配分)	2020	12,728	7,000	5,100		628
道路メンテナンス補助事業	2021	97,748	53,756	34,400		9,592
道路メンテナンス補助事業(追加配分)	2021	37,681	20,725	15,200		1,756
	2021	34,012	18,705	13,700		1,607

【重点プロジェクト名称】

23. 新浄化センターの整備

【目的】

現在の浄化センターは、塩害による劣化が著しく、耐震性能も不足しているため、新浄化センターを整備することにより、下水処理施設の機能を維持し、公衆衛生や公共用水域の水質保全に寄与するとともに、地震などの災害に強い下水道を構築する。

【取組の概要】

新浄化センター処理能力：26,200m³/日

土木・建築工事(2017年度～2023年度)：水処理施設、ポンプ棟、管理棟、汚泥処理施設等
 機械設備工事(2019年度～2023年度)：水処理設備、ポンプ設備、汚泥処理設備等
 電気設備工事(2019年度～2023年度)：受変電設備、監視制御設備、自家発電設備等

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. 水処理施設の建設工事を継続実施	D	工事着手にあたり、建設用地から産業廃棄物が出現したため工事を一時中止し対応方針を決定した。 廃棄物の処理等に8ヶ月程度工事の遅れが生じるため、全体スケジュールを見直し、予定していたポンプ棟建設工事は2020年度の発注とした。
2019年度 (令和元年度)	1. 水処理施設の建設工事を継続実施 2. 汚泥処理施設の建設工事に着手 3. 機械設備工事及び電気設備工事に着手	D	水処理施設工事において産業廃棄物の分別作業に時間を要しているため、進捗に遅れが生じている。また、財源の確保が不透明であったため、汚泥処理施設、機械設備、電気設備工事の発注が遅れた。
2020年度 (令和2年度)	1. 水処理施設の建設工事を完成 2. 汚泥処理施設の建設工事を完成 3. 機械設備工事及び電気設備工事を継続実施 4. ポンプ棟の建設工事に着手 5. 管理棟の建設工事に着手	D	水処理施設工事においては、前年度産業廃棄物の分別作業に時間を要したため、進捗に遅れが生じていたが、着実に工事を実施し、本年度末に完成した。汚泥処理施設、機械設備、電気設備工事においては、前年度、財源の確保が不透明であり発注が遅れたため、工事の進捗に遅れが生じている。また、本年度着手を予定していたポンプ棟、管理棟工事においても前年度同様に財源の確保が不透明であるため、発注が遅れた。
2021年度 (令和3年度)	1. 機械設備工事及び電気設備工事を継続実施 2. ポンプ棟の建設工事を継続実施 3. 管理棟の建設工事を継続実施 4. 管渠工事に着手	C	機械設備工事、電気設備工事、ポンプ棟建設工事、管理棟建設工事について予定どおり継続して実施している。また、管渠工事に着手した。

部課名

都市整備部 下水道課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
処理施設建設費	2018	461,140	253,170	207,900		70
	2019	188,881	103,367	85,500		14
処理場建設改良費	2020	3,346,600	1,629,110	1,717,400		90
	2021	2,224,440	1,214,442	1,009,900		98

【重点プロジェクト名称】

24. 高齢者交通安全対策の推進

【目的】

高齢化社会に向けた交通対策として、運転免許証を返納した高齢者が受けられる様々な優遇制度を周知することにより自主返納を促し、高齢者による交通事故の抑止に努める。

【取組の概要】

高齢者運転免許証の自主返納の向上を目指し、様々な広報媒体やコミュニティ等で行われる交通安全教室等による啓発活動を推進する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体や交通安全教室イベント等を活用した啓発活動 (自主返納者目標400人) 高齢者自主免許返納に伴う優遇制度の検討 	C	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした交通安全教室等において、高齢者免許証の自主返納制度について啓発。 高齢者の運転免許証自主返納者を対象として運転経歴証明書の手数料助成及び1万円分のタクシー利用券等の交付を実施する要綱を制定した。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体や交通安全教室イベント等を活用した啓発活動 高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進 	C	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした交通安全教室等において、高齢者免許証の自主返納制度について啓発（26回）。 高齢者運転免許証自主返納支援事業の受付を7月に開始し、3月末657人受付（平成30年度運転免許証自主返納者を含む）。
2020年度 (令和2年度)	同上	C	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした交通安全教室等において、高齢者免許の自主返納制度について啓発（6回：新型コロナウイルス感染拡大防止のため教室等が中止となったため）。その他、広報への掲載（4回）及び市役所ロビー展での周知（1回）。 高齢者運転免許証自主返納支援事業の受付は、3月末407人受付。
2021年度 (令和3年度)	同上	C	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした交通安全教室等において、高齢者免許の自主返納制度について啓発（4回：新型コロナウイルス感染拡大防止のため教室等が実施できなかったため）。その他、広報への掲載（4回）及び市役所ポスター展での周知（1回）。 高齢者運転免許証自主返納支援事業の受付は、3月末450人。

部課名

市長公室 危機管理課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
交通安全対策費	2018	10,747				10,747
	2019	18,735				18,735
	2020	14,808				14,808
	2021	17,051				17,051

【重点プロジェクト名称】

25. 新庁舎の整備

【目的】

新庁舎整備完了後、大手町地区4街区再編整備構想に基づき、シビックサービスゾーンとして市庁舎周辺の整備を進める。

【取組の概要】

新庁舎周辺の道路等の改修を行うとともに、新庁舎北側の大手町北街区整備を推進する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. 市庁舎等複合施設の実施設設計の完了 (10月) 2. 市庁舎等複合施設の着工 (1月)	C	市庁舎等複合施設新築に伴う建築、電気設備、空調設備、給排水設備の4件について、入札完了後、契約し工事に着手した。(1月)
2019年度 (令和元年度)	1. 市庁舎等複合施設の建設継続 2. 外構工事実施設計の完了 (10月) 3. 売店事業者の選定 (9月) 4. 備品購入計画の策定 (10月) 5. 市庁舎隣接地(大手町緑地)取得に係る補償算定業務の完了 (3月)	D	・市庁舎等複合施設建築工事は進捗率38.1%であり、外構工事は実施設計を12月に完了した。 ・売店事業者を8月に決定した。 ・備品購入計画は方針をまとめ、1月に議会へ報告した。 ・市庁舎隣接地(大手町緑地)は補償算定業務完了後、3月に土地購入費見積額の合意を得た。
2020年度 (令和2年度)	1. 市庁舎等複合施設の完成 (10月) 2. 市庁舎等複合施設の備品整備、システム移転整備の完了 (11月) 3. 市庁舎等複合施設外構工事の着手、完成[11月] 4. 市庁舎隣接地(新庁舎北側民地)の用地取得 (R3年3月) 5. 大手町緑地の整備完了 (10月)	D	市庁舎等複合施設整備工事および大手町緑地整備工事は1月、市庁舎等複合施設の外構工事は2月、システム移転整備は3月に完成した。 市庁舎隣接地の用地取得は地権者との協議が整わず、用地取得を中止した。
2021年度 (令和3年度)	1. 旧村上学園学生寮の解体工事の完了 2. 市庁舎北側整備の検討 3. 市道大手町南北1号線道路改良工事完了	C	旧村上学園学生寮解体工事および市道大手町南北1号線道路改良工事は予定どおり完了した。一方、新庁舎北側整備は協議を重ね、配置計画がまとまり、市議会特別委員会でも承認を得られた。

部課名	都市整備部 都市計画課
-----	-------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
市庁舎等複合施設整備事業費	2018	349,959		185,700	9,072	155,187
	2019	1,537,325	207,500	1,117,700	104,921	107,204
	2020	4,906,173	199,140	2,145,500	56,333	2,505,200
大手町地区4街区再編整備事業費	2021	53,202			53,202	
	2021	4,187			4,187	

【重点プロジェクト名称】

26-1. 浸水被害対策の推進

【目的】

老朽化に伴い水密性や耐久性などに問題が生じている板堰タイプの陸こうを、鋼製門扉タイプに改良し、より確実な高潮対策を図る。
また、大規模な風水害の発生に備え、浸水被害対策を進めることで、災害に強いまちづくりを推進する。

【取組の概要】

島しょ部における22箇所の板堰タイプの陸こうを平成29年度から平成36年度にかけて計画的に鋼製門扉タイプの陸こうに改良する。
また、河川等において大雨時の浸水被害が多い箇所の対策を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. 江の浦港立石地区 1箇所 2. 江の浦港江の浦地区 1箇所 3. 本島港小阪地区 1箇所 4. 清水川周辺等浸水対策（臨時排水ポンプ購入、市道下井北原線道路嵩上げ等）	C	【陸こうの改良工事】 江の浦港 完成 N=2箇所 [3月] 本島港 完成 N=1箇所 [3月] 【清水川周辺等浸水対策】 臨時排水ポンプ購入 購入済 [7月]（台風時に稼動） 市道下井北原線道路嵩上げ等 完成 [9月]
2019年度 (令和元年度)	1. 江の浦港江の浦地区 1箇所 2. 小手島漁港 1箇所 3. 青木港青木地区 1箇所 4. 二軒茶屋、高津地域浸水対策（臨時排水ポンプ施設設置）	C	【陸こうの改良工事】 江の浦港 完成 N=1箇所 [3月] 小手島漁港 完成 N=1箇所 [3月] 青木港青木 完成 N=1箇所 [3月] 【二軒茶屋、高津地域浸水対策】 臨時排水ポンプ施設 完成 [7月]
2020年度 (令和2年度)	1. 青木港青木地区 1箇所 2. 小手島漁港 1箇所 3. 手島港 1箇所 4. 江の浦港江の浦地区 1箇所 5. 東汐入川ポンプ場排水ポンプ更新 1基	C	【陸こうの改良工事】 青木港青木地区 完成 N=1箇所 [3月] 手島港 完成 N=1箇所 [3月] 江の浦港江の浦地区 完成 N=1箇所 [3月] 小手島漁港 R3.4 発注済 N=1箇所（R2→R3繰越） [R3.9完成予定] 【浸水対策】 東汐入川ポンプ更新 完成 N=1基 [2月]
2021年度 (令和3年度)	1. 小手島漁港 1箇所（R2→R3繰越分） 2. 青木港青木地区 1箇所 3. 手島港 1箇所 4. 中津下川ポンプ場排水ポンプ整備 1基	C	【陸こうの改良工事】 小手島漁港 完成 N=1箇所 [10月]（R2→R3繰越分） 青木港青木地区 完成 N=1箇所 [3月] 手島港 完成 N=1箇所 [3月] 【浸水対策】 中津下川ポンプ場排水ポンプ整備 完成 N=1基 [2月]

部課名	都市整備部 建設課
-----	-----------

【事業費】 (単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
道路橋りょう改良費	2018	6,000		5,400		600
港湾建設費（単独県費補助事業）	2018	30,951	8,185	21,400		1,366
	2019	12,827	3,036	9,200		591
	2020	12,380	866	11,400		114
	2021	12,103	847	11,100		156
排水路機能強化施設整備事業費	2018	7,300				7,300
	2019	7,850				7,850
	2020	20,557		13,900		6,657
	2021	10,088				10,088
漁港建設費（単独県費補助事業）	2019	14,313	7,156	6,600		557
漁港建設費（単独県費補助事業）	2020	10,000	5,000	5,000		
漁港建設費（単独県費補助事業）	2021	16,351	8,175	8,100		76

【重点プロジェクト名称】

26-2. 浸水被害対策の推進

【目的】

大規模な風水害の発生に備え、浸水被害対策を進めることで、災害に強いまちづくりを推進する。

【取組の概要】

台風等大雨時における浸水被害を軽減するため、西汐入川周辺など被害が多い箇所の浸水対策を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. エンジンポンプφ150mm 2基、電動ポンプφ200mm 3基を購入	D	エンジンポンプφ150mm 2基、電動ポンプφ200mm 3基については購入済み。 今津排水区浸水対策検討については、浸水被害の軽減方法について河川管理者と協議中である。
2019年度 (令和元年度)	1. 臨時排水ポンプ（φ200mm×2基）施設の整備と今津雨水幹線の水路嵩上げ工事を実施 2. 今津排水区浸水対策について河川管理者との協議を進め、対策方針を決定	D	1. 臨時排水ポンプ（φ200mm×2基）施設の整備と今津雨水幹線の水路嵩上げ工事については完了。 2. 今津排水区浸水対策については、河川管理者（県）との協議に時間を要したため、対策方針の決定が遅れた。
2020年度 (令和2年度)	1. 対策方針に基づき、下水道事業計画の変更他、排水設備の基本設計を実施 2. 雨水幹線水路からの逆流防止対策としてフラップゲート設置工事を実施	D	1. 下水道事業計画の変更については完了した。排水設備の基本設計については、関係機関（県）との協議・調整に時間を要したため、着手が遅れた。 2. フラップゲート設置工事については、地元関係者との調整が難航したため、中止した。
2021年度 (令和3年度)	1. 河川管理者が実施する堤防の嵩上など、河川工事との調整を図り、排水設備の実施設計等に着手。 2. 土器排水区における浸水被害軽減の対策方針の策定に向け、排水路などの現状調査を実施。	C	1. 河川管理者が実施する堤防の嵩上などの河川工事との調整を図りつつ、排水設備の実施設計に着手した。 2. 対策検討業務に着手し、排水路などの現状調査が完了した。

部課名

都市整備部 下水道課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
処理施設建設費	2018	0				
雨水幹線改修事業費	2018	5,687				5,687
	2019	13,598				13,598
	2020	1,763				1,763
浸水対策事業費	2021	41,290	20,645	7,170		13,475

【重点プロジェクト名称】

27. 自主防災組織の体制強化

【目的】

自助、共助の要である自主防災組織のソフト面、ハード面の強化を図る。

【取組の概要】

自主防災組織に対し、災害時の活動だけでなく、防災知識の普及や防災訓練の実施、防災士の養成など、支援の充実を図る。
自主防災組織の体制を強化するため、地域の実情に応じた避難所運営マニュアルと地区防災計画の策定をすすめる。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 防災研修実施（職員防災研修、平成30年5月24日開催） 自主防災組織視察研修の実施（平成30年12月14日開催） 防災訓練実施（合同防災訓練、平成31年3月11日開催） 防災士資格取得助成（7名） 避難所運営ガイドライン、避難所運営マニュアル、地区防災計画策定 	C	避難所運営ガイドライン及び避難所運営マニュアルは統一した「避難所運営マニュアル（作成手引き）」として7月作成。その後関係機関（各課及び指定避難所等）に配布説明を行い、同時にホームページにおいて公開中。なお、訓練、研修等については予定通り開催できた。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 防災研修実施（職員防災研修、令和元年6月開催予定） 自主防災組織研修会開催（令和2年3月11日開催予定） 防災訓練実施（合同防災訓練、令和2年3月11日開催予定） 防災士資格取得助成（50名） 地区防災計画策定（2地区） 	C	防災研修や訓練について、調整がつかなかったり、新型コロナウイルスの感染防止のため、実施できなかった取組が一部あるが、おおむね当初の予定どおり進むことができた。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 防災研修実施（職員防災研修） 自主防災組織視察研修会開催 防災訓練実施（合同防災訓練） 防災士資格取得助成（10名） 地区防災計画策定 	C	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一部の研修や防災訓練が実施できなかったが、合同訓練については、内容や人員を縮小して実施するとともに、5名が防災士の資格取得でき、おおむね予定どおり行った。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 防災研修実施（職員防災研修） 自主防災組織視察研修会開催 防災訓練実施（合同防災訓練） 防災士資格取得助成（10名） 地区防災計画策定 	C	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、合同防災訓練が実施できなかったが、自主防災組織研修会については大学講師を招いて防災講演会を開催した。地区防災計画では新たに4地区が策定、防災士については9名が資格取得でき、概ね予定どおり実施することができた。

部課名	市長公室 危機管理課
-----	------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
防災費	2019	3,070	1,535			1,535
	2018	1,932	966			966
自主防災力強化事業	2019	1,460			1,460	
	2020	1,524	761			763
	2021	2,183	1,090			1,093

【重点プロジェクト名称】

28-1. インターンシップの充実

【目的】

首都圏・関西圏大学生を対象に、定住自立圏域においてインターンシップ事業を実施し、雇用確保と移住促進を図る。

【取組の概要】

首都圏及び関西圏の大学生に対する参加募集、参加企業の開拓、参加学生への旅費半額支給、インターンシップ終了後のフォローアップ

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	インターンシップ事業の実施 ・受入事業所・・・30社 ・参加学生・・・50名 ・採用内定者・・・5名	D	【事業内容】 参加学生の募集（就活サイト、DM）、参加企業の開拓、企業と学生のマッチング、インターンシップの実施、参加学生に往復旅費の半額支給、アンケートの回収、まとめ 【実績】 申込事業所27社（うち実施事業所21社）、参加学生41名
2019年度 (令和元年度)	インターンシップ事業の実施 ・受入事業所・・・30社 ・参加学生・・・50名 ・採用内定者・・・5名	D	【事業内容】 参加学生の募集（Web、メールDM、ハガキDM）、参加企業の開拓、企業と学生のマッチング、インターンシップの実施、参加学生に往復旅費の半額支給、アンケートの回収、まとめ、前年度参加学生への追跡調査 【実績】 申込事業所25社（うち実施事業所15社）、参加学生35名（延41名）
2020年度 (令和2年度)	インターンシップ事業の実施 ・受入事業所・・・30社 ・参加学生・・・50名 ・採用内定者・・・5名	—	コロナの影響を考慮し今年度の実施を見送り 前年度の参加学生及び事業所に対する追跡調査は実施
2021年度 (令和3年度)	インターンシップ事業の実施 ・受入事業所・・・30社 ・参加学生・・・50名 ・採用内定者・・・5名	D	【事業内容】 参加学生の募集（Web、ハガキDM）、参加企業の開拓、企業と学生のマッチング、オンラインによるインターンシップの実施、アンケートの回収、まとめ 【実績】 申込事業所16社（うち実施事業所14社）、参加学生38名（延72名）

部課名

産業文化部 産業観光課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
産業振興対策事業費	2018	2,000			2,000	
	2019	1,995			1,995	
	2020	110			110	
	2021	1,698			1,698	

【重点プロジェクト名称】

28-2. インターンシップの充実

【目的】

若者の新たな就労先の確保のみならず、中高年齢者や他産業従事者等多様な人材を幅広く受け入れ、それらの就農希望者が生産技術、経営力等を習得することで、円滑な就農に繋がるようインターンシップの充実を図る。

【取組の概要】

- ・関係機関と連携し、新規就農希望者に対する相談窓口の設置。
- ・就農希望者を受け入れて研修を実施し、独立に向けた準備をサポートする先進農家等に対する支援。
- ・県農業大学校やJAの農業インターン生への誘導を図る。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談によるインターン希望者の掘り起こし ・JAの農業インターン生制度の周知 ・農業大学校での受講への誘導 ・国、県の各種制度の周知 	C	就農相談を3回行い、その際にインターン制度について周知した。また、関係機関や先進農家との連絡会等の際にも制度の説明を行い周知した。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談によるインターン希望者の掘り起こし ・JAの農業インターン生制度の周知 ・農業大学校での受講への誘導 ・国、県の各種制度の周知 ・県単独事業を活用したインターン生の受け入れ農家の掘り起こし 	C	就農相談を5回行い、その際にインターン制度について周知した。また、関係機関や先進農家との連絡会等の際にも制度の説明を行い周知した。また、県単独事業を活用し、就農意向のある農業研修生を先進農家に受け入れていただき研修を行った。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談によるインターン希望者の掘り起こし ・JAの農業インターン生制度の周知 ・農業大学校での受講への誘導 ・国、県の各種制度の周知 ・県単独事業を活用したインターン生の受け入れ農家の掘り起こし 	C	就農相談を5回行い、その際にインターン制度について周知した。また、関係機関や先進農家との連絡会等の際にも制度の説明を行い周知した。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・就農相談によるインターン希望者の掘り起こし ・JAの農業インターン生制度の周知 ・農業大学校での受講への誘導 ・国、県の各種制度の周知 ・県単独事業を活用したインターン生の受け入れ農家の掘り起こし 	C	就農相談を7回行い、その際にインターン制度について周知した。また、関係機関や先進農家との連絡会等の際にも制度の説明を行い周知した。

部課名	産業文化部 農林水産課
-----	-------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
	2018	0				
新規就農者サポート事業	2019	600	600			
	2020	0				
	2021	0				

【重点プロジェクト名称】

29. 人材の確保、育成の支援

【目的】

人材の確保・育成に係る情報提供、制度の整備等を通じて、企業の事業継続・事業継承を支援する。

【取組の概要】

セミナーの開催や開催情報の提供、人材確保・育成に係る費用に対する補助、人材採用に係る地元企業の需要調査、支援施策・制度に係る情報提供、融資制度等による就職支援

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 経営セミナー (2回) よろず支援拠点 (毎月1回) 産業振興支援補助金 企業訪問専門員の配置 (企業訪問300社) 中小企業支援ガイドブックの更新 企業紹介サイトの更新 地元就職促進奨励金制度 融資支援 ふれんど中讃の加入促進 	C	<ul style="list-style-type: none"> 経営セミナー (11月28日) よろず支援拠点 (毎月1回実施) 産業振興支援補助金申請件数 (122件) 企業訪問専門員の配置 (企業訪問292社) 中小企業支援ガイドブックの更新・関係団体配布 企業紹介サイトの随時更新 地元就職促進奨励金制度 (平成31年度から開始) 融資貸付 (中小企業融資39件、153,370千円) ふれんど中讃の加入状況 (393事業所、3374名)

部課名

産業文化部 産業観光課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
産業振興対策事業費	2018	21,750				21,750
	2019	21,342				21,342
	2020	20,637				20,637
	2021	20,381				20,381
中小企業融資事業費	2018	106,644			100,000	6,644
	2019	116,828			110,000	6,828
	2020	118,034			110,000	8,034
	2021	115,979			110,000	5,979
団扇工業振興融資事業費	2018	56,235			55,000	1,235
	2019	46,258			45,000	1,258
	2020	45,953			45,000	953
	2021	45,905			45,000	905
創業支援融資事業費	2018	10,055			10,000	55
	2019	10,109			10,000	109
	2020	10,139			10,000	139
	2021	10,174			10,000	174
中讃勤労者福祉サービスセンター管理運営負担金	2018	4,320				4,320
	2019	4,320				4,320
	2020	4,320				4,320
	2021	4,320				4,320

<p>2019年度 (令和元年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営セミナー（2回） ・よろず支援拠点（毎月1回） ・産業振興支援補助金 ・企業訪問専門員の配置（企業訪問300社） ・中小企業支援ガイドブックの更新 ・企業紹介サイトの更新 ・地元就職促進奨励金制度 ・融資支援 ・ふれんど中讃の加入促進 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営セミナー（10月9日、11月13日） ・よろず支援拠点（毎月1回実施） ・産業振興支援補助金申請件数（128件） ・企業訪問専門員の配置（企業訪問265社） ・中小企業支援ガイドブックの更新・関係団体配布 ・企業紹介サイトの随時更新 ・地元就職促進奨励金制度（該当者なし） ・融資貸付（中小企業融資37件、133,780千円） ・ふれんど中讃の加入状況（381事業所、3,333名）
<p>2020年度 (令和2年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営セミナー（2回） ・よろず支援拠点（毎月1回） ・産業振興支援補助金 ・企業訪問専門員の配置（企業訪問300社） ・中小企業支援ガイドブックの更新 ・企業紹介サイトの更新 ・地元就職促進奨励金制度 ・融資支援 ・ふれんど中讃の加入促進 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営セミナー（10月29日、11月19日） ・よろず支援拠点（毎月1回実施） ・産業振興支援補助金申請件数 120件 ・企業訪問専門員の配置 企業訪問199社 ・中小企業支援ガイドブック2020年度版作成・配布・周知 ・企業紹介サイトの随時更新 ・地元就職促進奨励金制度（該当者なし） ・融資貸付（中小企業融資 9件、30,700千円） ・ふれんど中讃の加入状況（379事業所、3,339名）
<p>2021年度 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無料経営相談「中西讃マルタス常設サテライト」（平日） ・経営相談セミナー（毎月1回） ・産業振興支援補助金 ・企業訪問専門員の配置（企業訪問300社） ・中小企業支援ガイドブックの更新 ・企業紹介サイトの更新 ・地元就職促進奨励金制度 ・融資支援 ・ふれんど中讃の加入促進 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中西讃マルタス常設サテライト相談件数740件 ・経営相談セミナー（毎月1回実施）（5.8.9月はマルタス閉館により中止、1.2.3月はコロナにより中止） ・産業振興支援補助金申請件数122件 ・企業訪問専門員の配置 企業訪問244社 ・中小企業支援ガイドブック2021年度版作成・配布・周知 ・企業紹介サイトの随時更新 ・地元就職促進奨励金制度（該当者なし） ・融資貸付（中小企業融資 22件、84,000千円） ・ふれんど中讃の加入状況（374事業所、3,262名）

【重点プロジェクト名称】

30. 産業教育の充実

【目的】

教育機関と地元企業が連携し、児童・生徒に対して自社の製品を紹介するなど企業の魅力をPRし、子どもの頃からの体験学習や地元企業との交流を行うことにより、地元への愛着を持つ人材を育て将来的に地元で就労する定住者の増加を目的とする。

【取組の概要】

参加企業が中学生に対し①仕事に対する誇り・働きがい・魅力を紹介、②取扱製品・サービス等の展示③仕事ぶりを紹介した画像・映像の展示、④事業内容・職種・職員構成・職員の歩んできた道（出身校等）の紹介、⑤将来、入社して欲しい人物像やその要件（資格等）等の自社PRを行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	対象学校：市内中学校1校 参加対象者：中学校2年生 参加企業数：約20社～約30社 内容：企業ブースを1グループ5～6人ごとに訪問（1社あたり説明10分、意見交換5分）	C	日 時：10月16日（火） 場 所：アイレックス 参加対象者：綾歌中学校2年生（86名） 参加企業数：21社
2019年度 (令和元年度)	対象学校：市内中学校2校 参加対象者：中学校2年生 参加企業数：約40社～約50社 内容：企業ブースを1グループ5～6人ごとに訪問（1社あたり説明10分、意見交換5分）	C	日 時：①6月11日（火）、②10月15日（火） 場 所：アイレックス 参加対象者：①飯山中学校2年生（132名） ②綾歌中学校2年生（108名） 参加企業数：①25社、②24社
2020年度 (令和2年度)	対象学校：市内中学校4校予定 参加対象者：中学校2年生 参加企業数：1校当たり約25～約35社 内容：企業ブースを1グループ5～6人ごとに訪問（1社あたり説明10分、意見交換5分）	C	実施校 4校 9月18日 南中学校(202名) 35社 10月8日 東中学校(204名) 35社 10月13日 綾歌中学校(89名) 24社 10月13日 飯山中学校(151名) 25社
2021年度 (令和3年度)	対象学校：市内中学校全7校予定 参加対象者：中学校2年生 参加企業数：1校当たり約25社 内容：企業ブースを1グループ約10人ごとに訪問（1社あたり説明・意見交換15分）	C	実施校 5校 10月6日 東中学校・小手島中学校(210名) 24社 10月6日 南中学校(202名) 28社 10月12日 西中学校・本島中学校(234名) 24社 9月14日 綾歌中学校（コロナにより中止） 9月14日 飯山中学校（コロナにより中止）

部課名

産業文化部 産業観光課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
産業振興対策事業費	2018	491				491
	2019	1,246				1,246
	2020	3,033				3,033
	2021	2,354			1,110	1,244

【重点プロジェクト名称】

31. 多様な連携機会の充実

【目的】

多様な連携機会充実を支援することで、企業の商品開発、販路拡大等を促し、収益向上による地域経済の発展を図る。

【取組の概要】

同業種・異業種間交流機会の充実、産学官金等の連携機会の充実、取引マッチング機会の提供

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問専門員の配置（再掲） 四国職業能力開発大学校との連携 産業振興支援補助金（再掲） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問件数 292社 四国職業能力開発大学校職員による産業振興支援補助金の活用促進 産業振興支援補助金申請件数 122件
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問専門員の配置（再掲） 四国職業能力開発大学校との連携 産業振興支援補助金（再掲） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問件数 265社 四国職業能力開発大学校との市内事業者人材育成支援事業（産業振興支援補助金の活用促進） 産業振興支援補助金申請件数 128件
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問専門員の配置（再掲） 四国職業能力開発大学校との連携 産業振興支援補助金（再掲） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問件数 199社 四国職業能力開発大学校との市内事業者人材育成支援事業（産業振興支援補助金の活用促進） 産業振興支援補助金申請件数 120件
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問専門員の配置（再掲） 四国職業能力開発大学校との連携 産業振興支援補助金（再掲） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問件数 244社 四国職業能力開発大学校との市内事業者人材育成支援事業（産業振興支援補助金の活用促進） 産業振興支援補助金申請件数 122件

部課名

産業文化部 産業観光課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
産業振興対策事業費	2018	21,420				21,420
	2019	20,856				20,856
	2020	20,345				20,345
	2021	20,108				20,108

【重点プロジェクト名称】

32. 6次産業化の支援

【目的】

生産（1次）、加工（2次）及び流通・販売（3次）の各事業者間の交流とビジネスマッチングを推進し、地域資源を最大限に活用した商品開発・ブランディングと販路開拓を行うことにより、地域産業の振興と魅力あるまちづくりを目指す。

【取組の概要】

中讃定住自立圏域の2市3町において市町を中心に商工会議所や銀行などの関係機関と連携し、生産者と加工・流通・販売業者とを結びつけるビジネスマッチング交流会の開催や地域資源を活用した商品開発を2019年度まで行ってきた。
2020年度からは本市単独での事業展開となり、地域商社である（株）OIKAZEと連携し、ビジネスマッチングと地域の素材を活かした新商品の開発等を行っている。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチング交流会の開催 ・商品開発支援 ・地域商社事業と連携した商品のPR ・6次産業化に取り組む意欲ある農業者の掘り起こし 	C	6次産業化推進におけるビジネスマッチング交流会及び学習会については、2月12日に関係市町と中讃農業改良普及センターとの共催により開催した。 商品開発支援については、現在多度津高校と事業者との間で商品開発が進んでおり、今後は関係機関等と連携して支援を行なっていく。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングを行う為の専用ホームページを立ち上げ、随時マッチングを図る。 ・開発した商品のPR等支援 ・地域商社事業と連携した商品のPR 	C	ビジネスマッチングについては、専用ホームページを立ち上げ生産者・事業者に登録してもらいマッチングを図る。 (11月1日～2月末まで実施)登録こそ少なかったものの、マッチングは生産者3名事業者4名との商談を行い、取引について今後も継続して話し合いを持つものが3件、
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・3カ年で行ってきたビジネスマッチングの検証 ・6次産業化に取り組む意欲ある農業者の掘り起こしと支援 ・地域商社である（株）OIKAZEと連携し、ビジネスマッチングと地域の素材を活かした新商品の開発等を行う。 	C	3カ年で行ってきたビジネスマッチングについての検証は未実施である。 本市単独での6次産業化推進事業については、2商品の開発を行い、商品化している。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に取り組む意欲ある農業者の掘り起こしと支援 ・地域商社である（株）OIKAZEと連携し、ビジネスマッチングと地域の素材を活かした新商品の開発等を行う。 	D	マッチングバンクを活用したマッチングについては、順次行っており、商談を経て新商品の開発を3件行った。また商談継続中の案件が3件ある。 規格外農産物の販売情報の掲載については、募集はしたものの、販売等について農家自身が行うことに理解が得られず登録が進んでいない。

部課名

産業文化部 農林水産課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
6次産業化推進交流プロジェクト事業	2018	636			636	
	2019	1,000			1,000	
6次産業化推進事業	2020	1,155				1,155
6次産業化推進事業	2021	1,500				1,500

【重点プロジェクト名称】

33. 地域産品の販路拡充支援

【目的】

地域産品の販路拡充を支援することにより、地元企業の収益増加を促し、もって地域経済の発展を図る。

【取組の概要】

金融機関と連携して産業支援補助金を活用した展示会出展支援を行うほか、2市3町で実施し、農林水産課が主管する6次産業化マッチング交流会への参画、地域商社事業を通じた販路拡充等を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進地域商社事業 企業訪問専門員の配置（再掲） 産業振興支援補助金（再掲） 	E	<ul style="list-style-type: none"> 地域商社事業KPI達成値 KPI①首都圏への販売額（目標値：61,000千円）41.41% KPI②首都圏での売上額（目標値：73,200千円）45.05% KPI③海外販売国数（目標値：2国）100% KPI④商品開発（リパッケージ含む）（目標値20件）115% 企業訪問件数 292社 産業振興支援補助金申請件数 122件
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進地域商社事業（2019年度で終了） 企業訪問専門員の配置（再掲） 産業振興支援補助金（再掲） 2市3町6次産業化マッチング交流会への参画（再掲） 	E	<ul style="list-style-type: none"> 地域商社事業KPI達成値 KPI①首都圏への販売額（目標値：101,000千円）21.1% KPI②首都圏での売上額（目標値：121,200千円）29.4%（1月末で契約解除） KPI③海外販売国数（目標値：2国）100%（1月末） KPI④商品開発（リパッケージ含む）（目標値20件）100%（3月末時点） 企業訪問件数 265社 産業振興支援補助金申請件数 128件
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問専門員の配置（再掲） 産業振興支援補助金（再掲） 	D	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生推進地域商社事業（2019年度で終了） 企業訪問件数 199社 産業振興支援補助金申請件数 120件 （コロナの影響により展示会出展に関する産業振興支援補助金申請件数0件）
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問専門員の配置（再掲） 産業振興支援補助金（再掲） 	D	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問件数 244社 産業振興支援補助金申請件数 122件 （コロナの影響もあり、展示会出展に関する産業振興支援補助金申請件数1件）

部課名

産業文化部 産業観光課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
地方創生推進地域商社事業費	2018	83,179	40,487			42,692
	2019	55,890	27,408			28,482
産業振興対策事業費	2018	21,420				21,420
	2019	20,856				20,856
	2020	20,345				20,345
	2021	20,108				20,108

【重点プロジェクト名称】

34. 経営革新・技術革新等の支援

【目的】

企業の経営革新や技術の高度化、販路開拓等への取り組みを支援することで、企業の生産性向上や競争力強化を促進し、地域経済発展を図る。

【取組の概要】

中小企業支援ガイドブックを充実・活用しながら、企業の経営革新や技術の高度化、販路開拓等への取り組みを支援するとともに、ワンストップ相談窓口のPRに取り組む。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各種セミナー（再掲） よろず支援拠点（再掲） 産業振興支援補助金（再掲） 企業支援ガイドブックの更新（再掲） 企業紹介サイトの更新（再掲） 企業訪問専門員の配置（再掲） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 経営セミナー（11月28日） よろず支援拠点（毎月1回実施） 産業振興支援補助金申請件数（122件） 中小企業支援ガイドブックの更新・関係団体配布 企業紹介サイトの随時更新 企業訪問専門員の配置（企業訪問292社）
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各種セミナー（再掲） よろず支援拠点（再掲） 産業振興支援補助金（再掲） 企業支援ガイドブックの更新（再掲） 企業紹介サイトの更新（再掲） 企業訪問専門員の配置（再掲） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 経営セミナー（10月9日、11月13日） よろず支援拠点（毎月1回実施） 産業振興支援補助金申請件数（128件） 中小企業支援ガイドブックの更新・関係団体配布 企業紹介サイトの随時更新 企業訪問専門員の配置（企業訪問265社）
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各種セミナー（再掲） よろず支援拠点（再掲） 産業振興支援補助金（再掲） 企業支援ガイドブックの更新（再掲） 企業紹介サイトの更新（再掲） 企業訪問専門員の配置（再掲） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 経営セミナー（10月29日、11月19日） よろず支援拠点（毎月1回実施） 産業振興支援補助金申請件数 120件 中小企業支援ガイドブック2020年度版作成・配布・周知 企業紹介サイトの随時更新 企業訪問専門員の配置 企業訪問199社
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 経営相談セミナー（再掲） 無料経営相談「中西讃マルタス常設サテライト」（再掲） 産業振興支援補助金（再掲） 企業支援ガイドブックの更新（再掲） 企業紹介サイトの更新（再掲） 企業訪問専門員の配置（再掲） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 経営相談セミナー（毎月1回実施）（5.8.9月はマルタス閉館により中止、1.2.3月はコロナにより中止） 中西讃マルタス常設サテライト相談件数 740件 産業振興支援補助金申請件数 122件 中小企業支援ガイドブック2021年度版作成・配布・周知 企業紹介サイトの随時更新 企業訪問専門員の配置 企業訪問 244社

部課名 産業文化部 産業観光課

【事業費】 (単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
産業振興対策事業費	2018	21,750				21,750
	2019	21,342				21,342
	2020	20,637				20,637
	2021	20,381				20,381

【重点プロジェクト名称】

35. 企業立地の促進

【目的】

企業立地及び留置を促進することにより、地域経済の発展、産業の高度化及び活性化、雇用機会の拡大並びに人口減少の抑制を図り、もって市政の発展に寄与することを目的とする。

【取組の概要】

工場本体や工場設備への投資、試験研究施設又はコールセンターの新設、本社機能の移転等を市内で実施する企業に対し、所定の要件を満たすと新たに賦課される固定資産税相当額を3年間、5億円を限度に交付する制度（丸亀市企業立地促進奨励制度）を運用中のほか、国の「経営力向上計画」の認定を受けた企業が行う設備投資に対して、固定資産税の課税標準額を0円とする制度（設備投資に係る固定資産税特例制度）を導入。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市企業立地促進奨励制度（交付予定件数7件） 設備投資に係る固定資産税特例制度（仮）の創設（導入促進基本計画の策定） 綾歌森林公園への企業立地及び留置の促進 	C	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市企業立地促進奨励制度（交付件数5件 355,146千円） 設備投資に係る固定資産税特例制度創設 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画策定 綾歌森林公園企業誘致に係る庁内事務担当者会の開催
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市企業立地促進奨励制度 設備投資に係る固定資産税特例制度の活用 綾歌森林公園への企業立地及び留置の促進 	C	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市企業立地促進奨励制度（交付件数10件 404,406千円） 設備投資に係る固定資産税特例制度（認定件数27件） 綾歌森林公園への企業誘致 事業中断
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市企業立地促進奨励制度 設備投資に係る固定資産税特例制度の活用 	C	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市企業立地促進奨励制度（交付件数13件 360,683千円） 丸亀市企業立地促進奨励制度の雇用要件緩和及び投下固定資産額の要件緩和（検討） 設備投資に係る固定資産税特例制度 認定件数15件
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市企業立地促進奨励制度 設備投資に係る固定資産税特例制度の活用 	C	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市企業立地促進奨励制度（交付件数 10件 76,357千円） 丸亀市企業立地促進奨励制度の雇用要件緩和及び投下固定資産額の要件緩和（R3.4～） 設備投資に係る固定資産税特例制度 認定件数 22件

部課名

産業文化部 産業観光課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
産業振興対策事業費	2018	355,146				355,146
	2019	404,406				404,406
	2020	360,683				360,683
	2021	76,357				76,357

【重点プロジェクト名称】

36. 創業・第二創業の支援

【目的】

創業・第二創業への支援体制を構築することで、雇用の創出及び継続並びに地域経済の発展を図る。

【取組の概要】

創業準備の段階から創業後のフォローまで、ワンストップでスムーズに支援を受けることを可能とするため、市と丸亀商工会議所等の創業支援事業者が連携を強化し、それぞれの強みを生かした創業支援体制を構築し、特定創業支援事業の推進、創業場所の情報提供、先輩創業者・第二創業者との交流機会の提供等を行う。また、継続的な雇用の確保と拡充のため市内企業の第二創業に対する支援も積極的に行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 創業融資制度（新風融資） 産業振興支援補助金（再掲） よろず支援拠点（再掲） 空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金 創業支援事業計画の実施 企業訪問専門員の配置（再掲） FACE21の運営 	C	<ul style="list-style-type: none"> 新風融資制度申請 2件 創業に係る産業支援補助金申請件数 よろず支援拠点（毎月1回） 空き店舗等活用促進補助金申請件数 3件 創業相談件数 21件 企業訪問専門員の配置（企業訪問292社） FACE21 利用者3,620名、空き店舗調査実施
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 創業融資制度（新風融資） 産業振興支援補助金（再掲） よろず支援拠点（再掲） 空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金 創業支援事業計画の実施 企業訪問専門員の配置（再掲） FACE21の運営 	C	<ul style="list-style-type: none"> 新風融資制度貸付（1件、5,000千円） 創業に係る産業支援補助金申請件数11件 よろず支援拠点（毎月1回） 空き店舗等活用促進補助金申請件数 4件 創業相談件数42件 相談人数16人 創業10人（2月末） 企業訪問専門員の配置（企業訪問265社） FACE21 利用者4,458名
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援融資制度 産業振興支援補助金（再掲） よろず支援拠点（再掲） 空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金 創業支援事業計画の実施 企業訪問専門員の配置（再掲） FACE21の運営 	C	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援融資制度貸付（1件、1,500千円） 創業に係る産業支援補助金申請件数16件 よろず支援拠点（毎月1回） 空き店舗等活用促進補助金申請件数 7件 創業相談件数33件 相談人数25人 創業3人 企業訪問専門員の配置 企業訪問199社 FACE21 利用者1,796名（6/2まで閉館）
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援融資制度 産業振興支援補助金（再掲） 中西讃マルタス常設サテライト（再掲） 空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金 創業支援事業計画の実施 企業訪問専門員の配置（再掲） FACE21の運営 	C	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援融資制度貸付（1件、2,000千円） 創業に係る産業支援補助金申請件数 12件 中西讃マルタス常設サテライト相談件数 740件 空き店舗等活用促進補助金申請件数 7件 創業相談件数 64件 相談人数 32人 創業 12人 企業訪問専門員の配置 企業訪問 244社 FACE21 利用者1,824名（5/11～5/31、8/16～9/30閉館）

部課名	産業文化部 産業観光課
-----	-------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
創業支援融資事業費 (新風融資事業費)	2018	10,055			10,000	55
	2019	10,109			10,000	109
	2020	10,139			10,000	139
	2021	10,174			10,000	174
産業振興対策事業費	2018	24,170	1,375			22,795
	2019	24,196	1,500			22,696
	2020	27,345	3,500			23,845
	2021	26,637	3,264			23,373
商店街振興事業費	2018	700				700
	2019	700				700
	2020	700				700
	2021	700				700

【重点プロジェクト名称】

37. 地場・伝統産業の振興

【目的】

丸亀うちわについては、インバウンド向けをはじめとする積極的PR、海外販路拡大促進による付加価値及び知名度の向上を図る。
青木石も含めた地場（伝統）産業に対する市民的理解・共感を形成することで、郷土愛を醸成し、後継者育成と産業振興を目指す。

【取組の概要】

丸亀うちわについては、伝統的工芸品という強みを活かしたインバウンド向けや都市圏でのPRを積極的に行うとともに、海外販路拡大を促進させることで、付加価値及び知名度を向上させ、生業として展開しうる基盤づくりを支援する。
青木石と丸亀うちわの連携による商品開発等により、地場（伝統）産業に対する市民的理解・共感の形成を目指し、丸亀うちわニューマイスター認証制度の充実、丸亀うちわや青木石等PRの充実・体験学習機会や産業教育の強化、丸亀うちわや青木石等の組織の強化や後継者の育成支援を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀うちわ後継者育成講座開催 丸亀うちわニュー・マイスター認定事業 丸亀うちわ東京オリパラ活用促進事業（サンプル提供5大会以上） 香川県うちわ協同組合連合及び青木石材協同組合の活動に対する支援 丸亀うちわPR事業の実施 地域商社事業を通じた販路開拓支援の強化 	C	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀うちわ後継者育成講座 11月24日～12月9日 丸亀うちわニュー・マイスター実演派遣 丸亀うちわサンプル提供大会等 パラ陸上、サッカーキリンカップパブリックビューイング 地域商社事業を通じた販路開拓支援の強化 市内産有機野菜の定期販売（飲食店）、蔦谷書店成田空港店へのうちわ常時販売等
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀うちわ後継者育成講座開催 丸亀うちわニュー・マイスター認定事業 丸亀うちわ東京オリパラ活用促進事業 香川県うちわ協同組合連合及び青木石材協同組合の活動に対する支援 丸亀うちわPR事業の実施 地域商社事業を通じた販路開拓支援の強化 	C	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀うちわ後継者育成講座 11月23日～12月8日 丸亀うちわニュー・マイスター認定2名 実演派遣 丸亀うちわサンプル提供大会 パラ陸上、MGC等9大会 3万9千本 地域商社事業を通じた販路開拓支援の強化
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀うちわ後継者育成講座開催 丸亀うちわニュー・マイスター認定事業 丸亀うちわ東京オリパラ活用促進事業 香川県うちわ協同組合連合及び青木石材協同組合の活動に対する支援 丸亀うちわPR事業の実施 	C	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀うちわ後継者育成講座 11月10日～12月4日 丸亀うちわ東京オリパラ活用促進事業は、コロナの影響により、各種イベントやスポーツ大会が中止となったが、ポリうちわの製造工程の映像を作成し、うちわの港ミュージアム内で公開したり、制作体験がネット予約できるようにホームページを改修する等のPR活動を実施。 コロナ感染予防周知啓発用うちわ製作（7万本）等事業 市内幼保こ・小中・コミュニティ・高齢者施設等のほか、希望団体を募集し啓発うちわを配布

部課名	産業文化部 産業観光課
-----	-------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
地場産業振興事業費	2018	4,103				4,103
	2019	3,332				3,332
	2020	2,614				2,614
	2021	2,749			1,900	849
丸亀うちわ東京オリパラ活用促進事業費	2018	5,100	2,000			3,100
	2019	3,960	1,488			2,472
	2020	922	461			461
	2021	1,234	617			617
地方創生推進地域商社事業費	2018	83,179	40,487			42,692
	2019	55,890	27,408			28,482
産業活性化事業費（コロナうちわ）	2020	3,700			3,568	132
新型コロナウイルス関連事業所支援事業費	2021	4,200				4,200

<p>2021年度 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀うちわ後継者育成講座開催 ・丸亀うちわニュー・マイスター認定事業 ・丸亀うちわ東京オリパラ活用促進事業（香川県伝統的ものづくり産業発展支援事業） ・香川県うちわ協同組合連合及び青木石材協同組合の活動に対する支援 ・丸亀うちわPR事業の実施 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀うちわ後継者育成講座 11月9日～12月3日 ・丸亀うちわ東京オリパラ活用促進事業（香川県伝統的ものづくり産業発展支援事業）は、2021ジャパンパラ陸上競技大会で応援用配布うちわを制作し、配布。香川丸亀ハーフマラソン応援用うちわを制作、配布予定であったがコロナにより延期となったため、エントリーした方に対する記念品うちわとして無償配布。ホームページ内の「丸亀うちわギャラリー」等のページから「うちわの購入方法のページ」に繋がるよう改修。既存の竹うちわとポリうちわの製造工程DVDを1つに編集し、丸亀うちわの歴史が学べるDVDを制作。丸亀うちわのマーク等を配した統一デザイン、サイズのオリジナルカーテンを製作。 ・コロナ感染予防周知啓発用うちわ製作等事業では、市内外のコロナワクチン接種会場等に啓発うちわを配布。（ポリうちわ54,000本、竹うちわ1,800本）
---------------------------	--	----------	---

【重点プロジェクト名称】

38. 中心市街地の活性化

【目的】

事業者、市民やNPOなど多様な主体が協働する活動体制を支援し、商店街を核とした環境整備や集客に取り組むことで中心市街地の活性化を目指す。

【取組の概要】

中心市街地の環境整備の推進、多様な主体の連携による集客事業の促進

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗・空きオフィス等活用促進事業（3～5件）（再掲） 中央商店街空き店舗データベースの再構築 FACE21の運営（再掲） 秋寅の館の運営 商店街振興事業（浜町アーケード看板ほか） 産学官連携事業等に対する補助 まるがめ婆婆羅まつりの開催 	C	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗等活用促進補助金申請件数 3件 中央商店街空き店舗調査中 FACE21 利用者3,620名 秋寅の館 利用者12,646名 新規：にじいろ食堂 毎月第3水曜日開催 商店街振興事業 浜町アーケード看板修繕、本町アーケード統一看板等修繕 産学連携事業 ウィンターイルミネーションin商店街・オリジナルロゴマーク制作・展示（穴吹デザインカレッジ） まるがめ婆婆羅まつり 入込客数165,000名

部課名

産業文化部 産業観光課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
産業振興対策事業費	2018	2,750	1,375			1,375
	2019	3,340	1,500			1,840
	2020	7,000	3,500			3,500
	2021	6,529	3,264			3,265
商店街振興事業費	2018	800				800
	2019	700				700
	2020	700				700
	2021	700				700
商工会議所等運営補助金	2018	1,250				1,250
	2019	1,350				1,350
	2020	1,450				1,450
	2021	1,450				1,450
産業活性化事業費	2018	6,000				6,000
	2019	7,000				7,000
	2020	0				0
	2021	0				0
商店街施設整備事業費	2018	476	237			239
	2019	508	253			255
	2020	38				38
	2021	100	50			50

<p>2019年度 (令和元年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗・空きオフィス等活用促進事業の実施（再掲） ・中央商店街空き店舗データベースの活用 ・FACE21の運営（再掲） ・秋寅の館の運営 ・商店街振興事業 ・産学官連携事業等に対する補助 ・まるがめ婆娑羅まつりの開催 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗等活用促進補助金申請件数 4件 ・中央商店街空き店舗調査 ・FACE21 利用者4,458名 ・秋寅の館 利用者11,144名 にじいろ食堂 毎月第3水曜日開催 ・商店街振興事業 通町アーケード修繕、本町アーケード修繕 ・産学連携事業 ウィンターイルミネーションin商店街・オリジナルロゴマーク制作・展示（穴吹デザインカレッジ） ・まるがめ婆娑羅まつり 入込客数170,000名
<p>2020年度 (令和2年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗・空きオフィス等活用促進事業の実施（再掲） ・中央商店街空き店舗データベースの活用 ・FACE21の運営（再掲） ・秋寅の館の運営 ・商店街振興事業 ・産学官連携事業等に対する補助 ・まるがめ婆娑羅まつりの開催 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗等活用促進補助金申請件数 7件 ・中央商店街空き店舗調査 ・FACE21 利用者1,796名（6/2まで閉館） ・秋寅の館 利用者5,339名（6/2まで閉館） にじいろ食堂 毎月第3水曜日開催 ・商店街振興事業 本町アーケード垂れ壁改修実施 ・産学連携事業 ウィンターイルミネーションin商店街・オリジナルロゴマーク制作・展示（穴吹デザインカレッジ）実施 ・まるがめ婆娑羅まつり 中止
<p>2021年度 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗・空きオフィス等活用促進事業の実施（再掲） ・中央商店街空き店舗データベースの活用 ・FACE21の運営（再掲） ・秋寅の館の運営 ・商店街振興事業 ・産学官連携事業等に対する補助 ・まるがめ婆娑羅まつりの開催 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗等活用促進補助金申請件数 7件 ・中央商店街空き店舗調査 ・FACE21 利用者 1,824名（5/11～5/31、8/16～9/30閉館） ・秋寅の館 利用者 5,338名（5/11～5/31、8/16～9/30閉館） にじいろ食堂 毎月第3水曜日開催 ・商店街振興事業 本町アーケード修繕実施 ・産学連携事業 食品レシピ等開発（香川短期大学）・オリジナルロゴマーク制作・展示（穴吹デザインカレッジ）実施 ・まるがめ婆娑羅まつり 中止

【重点プロジェクト名称】

39. 丸亀版DMOの推進

【目的】

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを目的とした「丸亀版DMO」を設立する。

【取組の概要】

丸亀版DMO設立に向けて、日本版DMOの登録要件である多様な関係者の合意形成に向けた準備委員会の設立、各種データ等の継続的な収集・分析等について、主管団体である（一財）丸亀市観光協会と各取組の整合性を図りながら推進していく。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な関係各社の合意形成に向けた準備委員会の開催 各種データ等の継続的な収集・分析等の実施 データ等に基づく明確なコンセプトに基づいた戦略の設定 専門人材の養成（キーパーソンを集めた懇談会の開催） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 戦略検討プロジェクトチーム設立 11月 観光客動向調査の実施 4回 他団体やキーパーソンへのヒアリング実施 15人 懇談会の開催 6回
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な関係各社の合意形成に向けた準備委員会の開催 各種データ等の継続的な収集・分析等の実施 KPI（重要業績評価指標）の設定・PDCAサイクルの確立 日本版DMO候補法人への登録 （仮称）まるがめDMOフォーラムの開催 	C	<ul style="list-style-type: none"> 戦略検討プロジェクトチーム 2回 DMO懇談会 4回 観光客動向調査の実施 4回 KPI・PDCAサイクルを含む地域DMO形成・確立計画を策定 DMO候補法人登録（R2.1.14）
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 日本版DMO組織の設立 地域の資源の創出・磨き上げ、「稼ぐ力」の創出支援 幅広い分野の関係者を巻き込んだツーリズム振興 インバウンド観光の推進 PDCAサイクルの充実 	C	<ul style="list-style-type: none"> 幹事会 2回 DMO懇談会 3回 観光客動向調査の実施 4回 PDCAサイクルの展開
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 日本版DMO組織の充実 地域の資源の創出・磨き上げ、「稼ぐ力」の創出支援 幅広い分野の関係者を巻き込んだツーリズム振興 インバウンド観光の推進 PDCAサイクルの充実 観光戦略の進行管理 	C	<ul style="list-style-type: none"> DMO懇談会 3回 DMOリーディングプロジェクト会議 5回 DMO登録法人（令和3年11月4日登録承認） 観光動向調査の実施 3回

部課名	産業文化部 産業観光課
-----	-------------

【事業費】 (単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
観光開発事業費	2018	5,700				5,700
	2019	4,000				4,000
	2020	3,000				3,000
	2021	500				500

【重点プロジェクト名称】

40-1. 糖尿病等予防対策の推進

【目的】

健康寿命の延伸に向け、生活習慣の改善や健診受診等に取り組むことにより、糖尿病等生活習慣病の発症予防と重症化予防を図る。

【取組の概要】

市民や企業・学校、医師会等関係機関と連携、協働し、健康診査の受診勧奨や生活習慣改善の普及啓発を実施する。また、要医療・指導者への受診勧奨や適切な保健指導を実施し、重症化予防の取組を強化する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率向上に向けた取組 集団特定健診のウェブ予約の実施 関係機関(医師会等)等と連携した取組 特定健診の受診状況や検査結果についての医師会からの情報提供 医療機関での特定保健指導の啓発チラシ配布 健幸10か条の「1」「4」「6」の推進 	C	10月より集団特定健診のウェブ予約を開始した。(予約者の15.1%利用)医療機関と連携し、特定保健指導の啓発チラシを特定健診受診者に配布した。また、商工会議所の会報誌に働く世代向けの受診勧奨リーフレットを作成し折り込んだ。健幸10か条については、健康増進計画市民会議と協働で講演会を2回開催した。(参加者222名)
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率向上に向けた取組 関係機関(医師会等)等と連携した取組 前年度の受診者の継続受診勧奨として、医療機関の協力により、自分宛はがきによる受診勧奨を実施 健幸10か条の「2」「9」「10」の推進 	C	<ul style="list-style-type: none"> 集団特定健診日の増設及び予約専用ダイヤルによる受付、インターネット予約の継続と、受診体制の整備を行うことで受診率向上に取組み、インターネット予約では、4割の新規受診者を獲得。 自分宛はがきを送付し、7割が継続受診を実施。また、未受診者特性別勧奨はがきを5,803人に送付し、その中で1,469人に電話での受診勧奨を実施 地区組織、関係機関と連携し受診啓発(99回3,333人に啓発) 健康10か条については、市民会議メンバーと共に推進
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 第2次健康増進計画の中間評価として、アンケート調査を実施。 市民(地区コミュニティ)や関係機関(多職種・学校等)、企業等と連携した取組 歯周病検診の受診率向上に向けた取組 健幸10か条の「3」「4」「8」の推進 	C	<ul style="list-style-type: none"> 中間評価としてのアンケート調査を5,000人に送付 若手職員まちづくり研究チームにおいて、健康づくりのきっかけ等についてワークショップを実施 市民会議メンバーと共に歯周病健診の啓発リーフレットを作成し、周知啓発及び受診勧奨の実施 健幸10か条の重点項目について推進
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 健幸10か条の「4」「5」「7」の推進 市民(地区コミュニティ)や関係機関(多職種・学校等)、企業等と連携した取組 	C	<ul style="list-style-type: none"> 第2次健康増進計画の中間評価及び後期計画策定完了 市民会議メンバーやコミュニティ、愛育班等や庁内関係課と連携した健康教育や周知啓発。また、商工会議所や地域密着情報誌を通じて周知啓発を実施。 健診未受診者への受診勧奨や受診後の保健指導の実施

部課名	健康福祉部 健康課
-----	-----------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
健康教育・相談事業費	2018	3,737				3,737
	2019	3,392				3,392
	2020	4,308				4,308
	2021	4,203				4,203

【重点プロジェクト名称】

40-2. 糖尿病等予防対策の推進

【目的】

特定健康診査の結果や診療報酬明細書（レセプト）データを活用したデータヘルス計画に基づく保健事業を実施することにより、被保険者の健康保持増進（生活習慣病等）を図る。

【取組の概要】

レセプトデータや特定健康診査のデータ分析を行い、生活習慣病の重症化予防や受診行動の適正化に向けた対策に取り組み、平成27年度以降に開始した重症化予防プログラム参加者の透析移行者0名を目指す。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	・糖尿病性腎症指導候補者に対する重症化予防プログラムの実施 (前年度の国保医療費データを分析し、現状に即した対象者を抽出)	C	平成29年3月～平成30年2月診療分のレセプトを分析し、その分析結果から200名の指導候補者を抽出、プログラムへの参加案内を行った。 その内、参加希望のあった6名に対して、9月から重症化予防プログラムにより指導を実施した。
2019年度 (令和元年度)	同上	B	平成30年3月～平成31年2月診療分のレセプトを分析し、その分析結果から219名の指導候補者を抽出、プログラムへの参加案内を行った。 前年度までと候補者選定基準を改めたことにより、参加希望者が26名に増加し、9月から重症化予防プログラムにより指導を実施した。
2020年度 (令和2年度)	同上	C	平成31年3月～令和2年2月診療分のレセプトを分析し、その分析結果から215名の指導候補者を抽出、プログラムへの参加案内を行った。 昨年度に改めた選定基準に基づき、参加希望のあった最終16名に対し、9月から重症化予防プログラムにより指導を実施した。
2021年度 (令和3年度)	同上	C	令和2年3月～令和3年2月診療分のレセプトを分析し、その分析結果から208名の指導候補者を抽出、プログラムへの参加案内を行った。 その内、参加希望のあった20名に対し、8月から重症化予防プログラムにより指導を実施した。

部課名

健康福祉部 保険課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
データヘルス計画事業費	2018	5,388	5,388		0	
	2019	10,945	10,945			
	2020	9,140	9,140			
	2021	9,621	9,621			
	2022	9,503	9,503			

【重点プロジェクト名称】

41-1. 小児生活習慣病予防対策の推進

【目的】

小児期からの生活習慣病予防に取り組むことにより、生涯にわたっての健康維持・増進を図る。

【取組の概要】

小児生活習慣病予防健診の結果をもとに、子どもの頃からの健全な食生活や運動習慣の確立に向けた取組を実施し、小児生活習慣病の改善や家族ぐるみで健康への意識が高められるよう支援する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病について周知・啓発 小児生活習慣病予防についての啓発チラシを配布 	C	養護教諭連絡会にて今年度の健康課の計画・目標について説明し、小児生活習慣病の取り組みについて情報提供を行った。また、地区担当保健師が小学校に出向き、養護教諭と情報交換を行った。親子で健康に関心をもってもらうためのきっかけづくりとして、学校を通じ「健康フェスタ」のチラシを配布。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病について周知・啓発 小児生活習慣病予防についての啓発チラシを配布 小児生活習慣病予防事業の実施 小児生活習慣病予防について各地域で健康教育を実施 	C	<ul style="list-style-type: none"> 地区子育て広場参加者に毎月健康教育を実施 各地域や小学校で小児生活習慣病予防についての健康教育の実施 地区担当保健師が小学校に出向き、養護教諭と情報交換を行い、今後の取組について検討を行った。 保護者に家族ぐるみでの生活習慣病予防の大切さを考えてもらうきっかけづくりとして、「丸亀市の健診から分かるこどもとおとなの健康」のチラシを作成した。今後、地域や小学校で活用予定。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病について周知・啓発 小児生活習慣病予防についての啓発チラシを配布 小児生活習慣病予防事業の実施 小児生活習慣病予防について各地域で健康教育・相談事業を実施 	C	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット「丸亀市の健診から分かるこどもとおとなの健康」を市内全小学校の保護者に配布 リーフレットを活用し、地域や組織団体において健康教育を実施 コロナ禍における生活習慣の変化、体調の変化等について養護教諭と情報交換を行い、今後の取組について検討予定
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病について周知・啓発 小児生活習慣病予防についての啓発チラシを配布 小児生活習慣病予防について関係機関と連携し合同研修会の実施 	C	<ul style="list-style-type: none"> 地区の子育て広場において、良い生活習慣についての健康教育の実施やチラシ配布による周知啓発 愛育班等の地区組織への健康教育の実施 養護教諭と児童の生活や健康状況について情報交換を行い、今後の取組について情報共有の実施

部課名	健康福祉部 健康課
-----	-----------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
母子保健相談・指導事業費	2018	0				0
健康教育・相談事業費	2019	98				98
母子保健相談・指導事業費	2020	0				0
母子保健相談・指導事業費	2021	0				0

【重点プロジェクト名称】

41-2. 小児生活習慣病対策の推進

【目的】

子どもが将来健康であるために、自分の健康状態を知り、よい生活習慣を子どもの頃から身につける。また、保護者や家族が生活習慣病に関心を持ち、その予防に取り組む。

【取組の概要】

小学校4年生と中学校1年生の希望者を対象に、小児生活習慣病予防検診（血液検査）を実施する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 血液検査の実施と検査結果をもとにした全体指導と個別指導（小学校4年生（全校）、中学校1年生（綾歌、飯山）） 対象児童・生徒の拡大に向けた、課題の洗い出しと検討・協議 保護者アンケートの実施、成果検証 	C	中学校での血液検査について、飯山中学校を対象に加えた。市内中学校全校での実施に向けた検討・協議を医師会等と行い、次年度からの全校実施に向けた準備ができた。また、生活習慣調べのアンケートを実施し、血液検査の結果と合わせてより良い生活習慣について親子で考えるなど、生活習慣の改善に向けた指導を行った。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 血液検査の実施と検査結果をもとにした全体指導と個別指導（小学校4年生（全校）、中学校1年生（全校）） 対象児童・生徒の拡大に向けた、課題の洗い出しと検討・協議 県および関係課との情報交換と連携 	C	中学校での血液検査を全校で実施した。また、健康課と連携し、親世代の特定健診の結果と児童・生徒の血液検査の結果を合わせて、より良い生活習慣について親子で考えるきっかけづくりと相互の受診率向上に向けたチラシを作成した。配布については、2020年度4月を予定している。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 検査結果をもとに、小児生活習慣病の予防に向けた啓発資料の作成 県および関係課との情報交換と連携 	C	中学校1年生の検診における事前・事後指導用の資料と、要医療児童のための受診勧奨チラシを作成中である。これらを使用した指導を行うことにより、小児生活習慣病等の早期発見・早期治療のために、医療機関を受診する必要がある児童をきちんと医療機関に繋げられると考える。また、小学4年生の時と中学1年生の時の調査結果を比較することが可能となり、事後指導の効果の把握が期待できる。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 啓発資料を利用した、子どもと保護者対象の研修を実施 県および関係課との情報交換と連携 	C	栄養教諭が要指導者に多い、尿酸高値、脂質異常、軽度肥満の3種類の指導用資料を新たに用いて、事後指導を実施した。また家族性高コレステロール血症（FH）の啓発用チラシを活用し、家族の受診を啓発した。さらには、香川県が作成した中学生用の啓発チラシの配付も行った。

部課名

教育部 学校教育課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
小学校運営費	2018	3,889	972			2,917
	2019	2,662	972			1,690
	2020	3,185	1,035			2,150
	2021	3,286	1,024			2,262
中学校運営費	2018	984				984
	2019	2,294				2,294
	2020	2,634	902			1,732
	2021	3,057	916			1,958

【重点プロジェクト名称】

42. 食育による健康増進の実現

【目的】

妊娠・出産期から高齢期までのすべての世代が、自分に合った食生活を実践し、健康増進が図られるよう、食についての意識を高め、正しい食を選択する力を身につけられるよう食育を推進する。

【取組の概要】

食育ネットワーク会議を中心に横断的な連携の強化を図りながら、ライフステージに応じた食生活の実践や食文化の継承、地産地消の推進、食をとりまく環境整備を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関する周知・啓発（食育ネットワーク団体と連携） 食育講演会の開催 「はじめての料理スタートブック」の配布（市内高校3年生） 食育サットシステムを活用した食事指導を実施（高校文化祭にて高校生とその保護者） 	C	8月の健幸の日に食育ネットワークが主催となり食育講演会を開催した(参加者：302人)。また、飯山高校文化祭に参加し、食育レストランにて食事サットシステムを活用した食事指導を行った（指導人数：185人）。「はじめての料理スタートブック」を市内高校3年生847人に配布。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 食育講演会の開催 食育に関する周知・啓発（食育ネットワーク団体と連携） 「はじめての料理スタートブック」の配布（市内高校3年生） 食育サットシステムを活用した食事指導を実施（小学生の保護者） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 8月に食育講演会の開催（参加者：235人） 飯山高校文化祭にて食育レストランを開催し、食事サットシステムを活用した食事指導の実施（参加者：221人） はじめての料理スタートブックを市内高校3年生805人に配布 市PTAソフトバレーボール大会で食育サットシステムを活用したバランスチェックを実施（参加者：60人）
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関する周知・啓発（食育ネットワーク団体と連携） 「はじめての料理スタートブック」の配布（市内高校3年生） 食育サットシステムを活用した食事指導を実施（幼稚園、こども園、保育所等園児とその保護者） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 中讃テレビ「食育工房」において学校給食メニューの紹介を行い、学校給食だよりにおいて「食育工房」を周知 離乳食の動画を作成し、QRコードで情報発信を実施 幼稚園、こども園での食育事業の実施 はじめての料理スタートブックを市内高校3年生956人に配布。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関する周知・啓発（食育ネットワーク団体と連携） 「はじめての料理スタートブック」の配布（市内高校3年生） 食育サットシステムを活用した食事指導を実施（健やかまるがめフェスタ） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 食育ネットワーク会議開催による団体間での情報共有及び連携の推進、市役所ロビーでの活動展示 飯山高校3年生に講話実施（167名＋教員10名） 食育サットシステムを活用した食事指導の実施（マルタス22名 特定健診結果説明会16名 出前講座12名） はじめての料理スタートブックを市内高校3年生753人に配布。

部課名

健康福祉部 健康課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
ヘルスプラン推進事業費	2018	320				320
	2019	705				705
	2020	705				705
	2021	705				705
食生活改善推進事業費	2018	2,125			106	2,019
	2019	2,165			104	2,061
	2020	2,328			115	2,213
	2021	2,328			115	2,213

【重点プロジェクト名称】

43. 医療・介護連携の推進

【目的】

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医師会との連携の下、在宅医療の推進及び医療と介護の連携体制の構築を図る。

【取組の概要】

丸亀市医師会及び綾歌地区医師会に事業委託。医師会内に在宅医療介護連携支援センターを設置し、医療・介護関係者への相談支援、多職種研修会の実施、クラウドシステムを活用した連携体制の強化、地域住民への普及啓発等を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携クラウドシステムの活用による情報共有の推進（システム登録者数：500人、情報共有の部屋：200室） 訪問診療・往診・訪問看護等の提供体制の構築 医療・介護連携に関する相談体制の充実 多職種連携研修会の開催（6回） 住民への意識啓発（ワークショップの開催） 	C	<ul style="list-style-type: none"> システム登録者数：494人、情報共有の部屋：212室 在宅医療介護連携支援センターを核とした医療介護専門職の相談体制の充実 多職種連携研修会の開催：4回 在宅医療出前講座によるワークショップの開催：4回 在宅医療普及啓発講演会：1回
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携クラウドシステムの活用による情報共有の推進（情報共有の部屋：250室） 訪問診療・往診・訪問看護等の提供体制の構築 医療・介護連携に関する相談体制の充実 多職種連携研修会の開催（8回） 住民への意識啓発 	D	<ul style="list-style-type: none"> システム登録者数：557人、情報共有の部屋：231室 在宅医療介護連携支援センターを核とした医療介護専門職の相談体制の充実 多職種連携研修会の開催：6回（2回は新型コロナウイルス感染症の影響で中止） 在宅医療出前講座によるワークショップの開催：5回（2回は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携クラウドシステムの活用による情報共有の推進（情報共有の部屋：300室） 訪問診療・往診・訪問看護等の提供体制の構築 医療・介護連携に関する相談体制の充実 多職種連携研修会の開催（8回） 住民への意識啓発 	C	<ul style="list-style-type: none"> システム登録者数：585人、情報共有の部屋：241室 在宅医療介護連携支援センターを核とした医療介護専門職の相談体制の充実 多職種連携研修会の開催：2回（ネット動画配信） 在宅医療出前講座によるワークショップの開催：新型コロナウイルス感染症の影響で開催できていない。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護の資源の把握、HP等による情報提供、情報更新 訪問診療・往診・訪問看護等の提供体制の構築 医療介護連携クラウドシステムの運用の見直しと反映、利用促進 医療・介護連携に関する相談体制の充実 多職種研修会の開催 住民への普及・啓発 	C	<ul style="list-style-type: none"> システム登録者数：651人、情報共有の部屋：259室 在宅医療介護連携支援センターを核とした医療介護専門職の相談体制の充実（事業所等への相談支援の周知啓発） 在宅医療介護連携支援センター連絡会の開催 多職種連携研修会の開催：6回（リモート研修・動画配信）

部課名	健康福祉部 高齢者支援課
-----	--------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
在宅医療・介護連携推進事業費	2018	7,916	6,392			1,524
	2019	8,053	6,503			1,550
	2020	7,482	6,042			1,440
	2021	7,575	6,117			1,458

【重点プロジェクト名称】

44. 在宅老人福祉事業

【目的】

在宅で生活している高齢者が、できるだけ長い間、元気に生活できるように支援する。

【取組の概要】

地域支え合い事業におけるサービスや丸亀市独自の在宅サービス等を提供する。

部課名

健康福祉部 高齢者支援課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
在宅老人福祉事業費	2018	61,195				61,195
	2019	62,046			122	61,924
	2020	54,993				54,993
移動手段確保モデル事業	2019	762				762
移動手段確保モデル事業	2020	1,776				1,776
移動手段確保事業費	2021	14,275	14,275			

【取組の計画と進行管理】

		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 現行制度の見直しや新しい制度の検討 敬老祝金及び敬老会事業の見直し (6,000人対象にアンケートの実施) 	C	<ul style="list-style-type: none"> 敬老事業について、6,000人対象にアンケートを実施 敬老会の対象年齢を80歳に引き上げ (2022年まで経過措置あり) 敬老祝金を2019年度から88歳へ2万円、99歳へ3万円
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等移動手段確保モデル事業の実施 モデル事業実施地区に対し車両を貸出し(3地区) 	B	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等移動手段確保モデル事業開始。 モデル事業実施地区に対し車両を貸出する。 (川西・岡田・飯山南コミュニティの3地区) 城坤コミュニティについては、次年度開始に向けボランティアに安全運転講習等実施するなど検討を行う。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等移動手段確保モデル事業の実施及び評価検討 	B	<ul style="list-style-type: none"> 7月から城坤地区が開始 (川西・岡田・飯山南・城坤の4コミュニティで実施) モデル事業の評価検討を行い、高齢者の生活の質の向上等効果が認められたので、令和3年度から高齢者等移動手段確保事業を実施する。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等移動手段確保事業の実施(7地区) 	C	<ul style="list-style-type: none"> 10月から6地区(川西・岡田・飯山南・城坤・飯山北・城北)、11月から1地区(垂水)が運行を開始し、計7地区で高齢者移動手段確保事業を実施した。

【重点プロジェクト名称】

45. 生活支援体制整備事業の推進

【目的】

高齢者の日常生活を支えるために必要となる多様な生活支援など支援体制の充実強化、また高齢者の社会参加の推進を図る。

【取組の概要】

地域住民、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による多様なサービスの提供ができるよう、地域のニーズ把握、地域資源の開発や地域の調整を円滑に行うために、生活支援コーディネーターを配置し、地域の支え合い体制を充実を図る。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	各中学校区で1か所のモデルコミュニティ（5コミュニティ）を選定 ・協議体（住民座談会）設置のコミュニティ：5か所 ・生活支援コーディネーターの配置：5か所 ・助け合い事業実施のコミュニティ：5か所	C	・モデルコミュニティ5か所で、話し合い活動メンバーが集まり、地域の課題について、話し合いの場を持っている。 ・今後、コーディネーターや協議体の設置に向けて協議を進めていく予定である。
2019年度 (令和元年度)	地域の実状に応じた仕組みづくりの推進及び活性化 ・市民フォーラムの開催 ・第1層協議体（市レベル）の設置 ・協議体設置のコミュニティ：10か所 ・生活支援コーディネーターの配置：7か所 ・助け合い事業実施のコミュニティ：7か所	D	・モデルコミュニティで、話し合い活動メンバーが集まり、地域の課題について、話し合いの場を持つことができた。（5か所：29回） ・モデルコミュニティの連絡会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。 ・今後は第2層の生活支援コーディネーターの設置に向け、社会福祉協議会と協議を進めていく。
2020年度 (令和2年度)	地域の実状に応じた仕組みづくりの推進及び活性化 ・生活支援コーディネーター養成講座の開催、配置 ・協議体設置のコミュニティ：10か所 ・生活支援コーディネーターの配置：5か所 ・助け合い事業実施のコミュニティ：7か所	D	・協議体設置：6か所（城北、城坤、郡家、岡田、飯山南、飯山北） ・生活支援コーディネーターの配置：6か所 ・助け合い事業実施コミュニティ：5か所 ・コロナ感染症の影響で前半は協議体の開催、設置が思うように進まなかった。 ・9月に現在助け合い事業を実施しているコミュニティの意見交換会を行った。今後協議体を設置予定のコミュニティにも参加してもらった。
2021年度 (令和3年度)	地域の実状に応じた仕組みづくりの推進及び活性化 ・市民フォーラムの開催 ・協議体設置のコミュニティ：12か所 ・生活支援コーディネーターの配置：12か所 ・助け合い事業実施のコミュニティ：7か所	C	・協議体設置：9か所（城北、城坤、郡家、広島、岡田、飯山南、飯山北・富熊・垂水） ・生活支援コーディネーターの配置：9か所 ・助け合い事業実施コミュニティ：7か所 ・11月に生活支援活動実践報告会を実施し、コミュニティ間の意見交換や、アドバイザーから地域の仕組みづくりを学び、支え合い活動を推進した。

部課名	健康福祉部 高齢者支援課
-----	--------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
生活支援体制整備事業費	2018	2,037	1,645			392
	2019	2,094	1,691			403
	2020	2,009	1,622			387
	2021	2,016	1,628			388

【重点プロジェクト名称】

46. 一般介護予防の充実

【目的】

介護予防に向けた取組が主体的に実施される地域社会の構築を目指して、介護予防に関する知識の普及・啓発、地域での自発的な活動の育成・支援を行う。また、住民運営の場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者の場が継続的に拡大していくような地域づくりの推進を図る。

【取組の概要】

すべての高齢者を対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発、体操教室や口腔教室等を開催、介護予防に関するボランティア等の人材育成や地域における自主的な活動の育成を行う。また、体操を行う住民運営の集いの場となる「元気いっぱい！長生き体操」の取組を推奨し、市内全域への展開を行う。

部課名	健康福祉部 高齢者支援課
-----	--------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
一般介護予防事業費	2018	9,949	6,019		2,686	1,244
	2019	9,306	5,630		2,513	1,163
	2020	8,970	5,427		2,422	1,121
	2021	7,904	4,782		2,134	988

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「元気いっぱい！長生き体操」の普及・啓発及び継続支援(実施場所数：35か所、参加実人員：400人) 介護予防に関する知識の普及・啓発 体操教室・口腔教室等の開催 介護予防に関するボランティアの人材育成 	B	<ul style="list-style-type: none"> 「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数：44か所 「元気いっぱい！長生き体操」参加実人員：719人 介護予防に関する出前講座の実施：21回 介護予防のための体操教室の開催：20か所(233回) いきいき健口教室の開催：24回(64人) 延べ273人 体操教室と併せたミニ健口講座の開催：11回(387人)
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「元気いっぱい！長生き体操」の普及・啓発及び継続支援(実施場所数：50か所、参加実人員：750人) 介護予防に関する知識の普及・啓発 体操教室・口腔教室等の開催 介護予防に関するボランティアの人材育成 	C	<ul style="list-style-type: none"> 「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数：50か所 「元気いっぱい！長生き体操」参加実人数：730人 介護予防のための体操教室の開催：20か所(219回) いきいき健口教室の開催：6回(69人) 延べ241人 長生き体操継続実施場所での出張健口講座の開催：10回(104人) 3月は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「元気いっぱい！長生き体操」の普及・啓発及び継続支援(実施場所数：55か所、参加実人員：800人) 介護予防に関する知識の普及・啓発 体操教室・口腔教室等の開催 介護予防に関するボランティアの人材育成 	C	<ul style="list-style-type: none"> 「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数：56か所 新型コロナウイルス感染症の影響により現在も自粛しているところあり 長生き体操継続実施場所での出張健口講座の開催：6回(56人) 新規開始：4か所 介護予防のための体操教室等各種教室についても新型コロナウイルス感染症の影響により6月まで開催を中止した。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「元気いっぱい！長生き体操」の普及・啓発及び継続支援(実施場所数：60か所、参加実人員：850人) 介護予防に関する知識の普及・啓発 体操教室・口腔教室等の開催 介護予防に関するボランティアの人材育成 	C	<ul style="list-style-type: none"> 「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数：62か所 活動を休止している所もあるが、新規に6か所開始できた。 新型コロナウイルス感染症の影響により会場の閉鎖等で一時中止・延期があったが、市内の保健センターやコミュニティセンターで体操教室305回、口腔教室や講座を19回開催した。

【重点プロジェクト名称】

47-1. 丸亀城の石垣整備

【目的】

崩落した三の丸石垣と帯曲輪石垣の早期復旧を図る。

【取組の概要】

丸亀城は、国の史跡として指定されており、文化財としての価値を損なわないように配慮した設計・施工を実施する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)			
2019年度 (令和元年度)	1. 応急対策工事の完成 (5月) 2. 地質調査の完了 (7月) 3. 地質調査等条件整理の完了 (9月) 4. 三の丸石垣解体工事の完了 (3月、365個) 5. 崩落石材撤去工事に着手 (11月、3,600個)	D	1. 工事の完成 [6/13] 2. 調査契約 [8/28] 3. 業務完了予定 [2月] 4. 工事完了予定 [3月、161個] 5. 工事着手予定 [2020.9月予定]
2020年度 (令和2年度)	1. 帯曲輪石垣解体工事の完了 (R3.2月) 2. 崩落石垣撤去工事の完了 (R3.3月) 3. 崩落メカニズムの総合解析の完了 (12月) 4. 石垣復旧基本設計の完了 (R3.3月)	D	三の丸斜面に出現したクラックの対応 (クラック前面の掘削。掘削によるグラウンドアンカー工の設計変更。)、また新型コロナウイルスの影響 (請負業者の設計部門が在宅勤務となり設計業務が遅延、請負業者の工事の中止。) 等による遅れ。 1. 三の丸・帯曲輪石垣解体等工事の完成 (R3.9月) 2. 崩落メカニズム解析の完了 (R3.9月) 3. 三の丸・帯曲輪石垣復旧設計の完了 (R3.12月)
2021年度 (令和3年度)	1. 三の丸・帯曲輪石垣解体等工事の完成 (R3.9月) 2. 崩落メカニズム解析の完了 (R3.9月) 3. 三の丸・帯曲輪石垣復旧設計の完了 (R3.12月) 4. 帯曲輪石垣復旧工事の着手	D	地中深くでの石垣の破損、崩落による解体・回収石材量と崩れた土量増による掘削量の増大で、事業が遅れている。 1-1. 三の丸石垣解体工事の完成 (R3.6月) 1-2. 帯曲輪石垣解体等工事 (未完成) 2. 崩落メカニズム解析 (未完了) 3. 三の丸・帯曲輪石垣復旧設計 (未完了) 4. 帯曲輪石垣復旧工事の着手 (年度内未着手)

部課名

教育部 文化財保存活用課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
丸亀城石垣復旧事業費(繰越)	2019	243,506	182,072	50,600		10,834
丸亀城石垣復旧事業費	2019	43,088		12,300		30,788
丸亀城石垣復旧事業費(繰越)	2020	86,912	71,000	15,700		212
丸亀城石垣復旧事業費	2020	302,602	0	200,000		102,602
丸亀城石垣復旧事業費(繰越)	2021	677,398	593,398	84,000		0
丸亀城石垣復旧事業費	2021	4,910	0	4,910		

【重点プロジェクト名称】

47-2. 丸亀城の石垣整備（丸亀城跡保存活用計画の策定）

【目的】

史跡丸亀城跡については、これまでの保存管理だけではなく、活用も含めた包括的な整備が望まれているため保存活用計画を策定する。

【取組の概要】

丸亀城跡の本質的価値を適切に保存し継続的な調査研究を進め、丸亀城跡を形づくる古城山の自然環境・景観の保全を図ることや丸亀城跡の適切な保存と次世代への継承ならびに有効な活用を図るため、新たな保存活用の基本方針を設定し、市民の参画・協力の促進に努める。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)			
2019年度 (令和元年度)	現状の課題の整理 石垣修理計画と石垣健全化調査 地盤と地質の整理 雨水の排水経路の把握 支障木の整理	C	調査整備委員会を9月と2月に開催し、目次案の了承とゾーニングや本質的価値、現状と課題、方向性と方法といった計画の骨子について意見聴取を行った。今後これをもとに計画を策定していく。
2020年度 (令和2年度)	骨子案の作成【8月】 (計画策定について、丸亀城跡の位置と環境、丸亀城跡の概要、史跡丸亀城跡の現状、史跡丸亀城跡の本質的価値、現状と課題、保存・活用の方向性と方法、施策の実施計画、経過観察) 原案の策定【11月】 パブリックコメントの実施【1月】 保存活用計画の完成【3月】	C	5月 保存活用計画策定庁内会議で意見を聴取 7月 文化庁調査官による現地視察・指導 8月 調査整備委員会開催（1章から5章を中心に計画案の協議） 12月 調査整備委員会開催（4章から11章を中心とした内容の検討） 1月～2月 パブリックコメント実施 3月 調査整備委員会【書面会議】開催（最終案の策定） 3月 計画完成
2021年度 (令和3年度)	文化庁への認定申請 印刷製本 保存活用計画の配布	C	12月 文化庁の認定 3月 印刷製本、保存活用計画の配布

部課名	教育部 文化財保存活用課
-----	--------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
史跡丸亀城跡保存活用計画策定事業費	2019	2,058	1,000	0	0	1,058
	2020	9,145	4,422	0	0	4,723
	2021	1,040	0	0	0	1,040

【重点プロジェクト名称】

48. 瀬戸内国際芸術祭との連携

部課名

産業文化部 文化課

【目的】

三年に一度開催される瀬戸内国際芸術祭を一過性のイベントとして捉えるのではなく、地域活性化の一翼を担うツールとして活用することによって、離島の魅力を積極的に発信すると共に近隣自治体との相互連携を図ることにより、交流人口の増加や離島の活性化に寄与することを目的とする。

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
瀬戸内国際芸術祭事業費	2018	15,514				15,514
	2019	39,610			5,000	34,610
	2020	1,433				1,433
	2021	14,350				14,350

【取組の概要】

瀬戸内国際芸術祭の会場となる本島に制作・展示される芸術作品の情報を発信することによって併せて他の島も含めた様々な魅力を積極的に発信すると共にイベントの開催などによって近隣自治体間における交流人口の増加を図る。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 本島実行委員会との連携によるスタートイベント実施 県実行委員会と連携した事業の実施 継続作品や他の島も含めた、魅力を発信できるガイドマップの作成 本島実行委員会への補助による受入環境の整備 	C	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内国際芸術祭2019本島のスタートイベントとして「塩飽本島マイペースマラソン」を実施。記念品の製作配布や漁師汁の無料提供など実施。 県実行委員会と連携し、イベントを実施。 8/11～18『ライトハウス号が行く-瀬戸内本島編-』 8/11・12・18・19『咸臨の家』特別公開 ガイドマップとして活用する『本島アートマップ』のリニューアル、配布 本島実行委員会では、総会・幹事会を開催し、作品の展開状況に併せた受け入れ態勢などの検討を行った。 本島泊港の観光案内看板リニューアル
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの開設及び適切な情報発信 県実行委員会と連携した芸術祭の実施 島内における鑑賞者受入体制の充実 独自イベントの実施 本島実行委員会への補助による受入環境の整備 瀬戸芸来島者を本土側へ誘致し、回遊できるイベントの実施 	C	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内国際芸術祭2019本島会場のホームページを新たに開設するとともに市facebookも活用し、作品やイベント、食の情報などを随時発信。 県実行委員会と連携し、作品の管理運営や食のイベントなど実施。 全庁協力体制により瀬戸芸の運営、組織力の強化を図るため、庁内プロジェクトチームを設置。 千歳座を活用し、浄瑠璃・演劇の上演、音楽フェスティバルの開催。離島客に対する送り太鼓の実施。 来島客の利便性向上のため島内各所に案内看板や休憩所を設置。 資料館での猪熊弦一郎展の開催やスケッチブックプロジェクトの実施など、県内連携事業の後援。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 継続作品や島の魅力を発信するガイドマップの作成 ホームページなどによる様々な情報発信 県実行委員会と連携した事業の実施 市有地及び名勝ポイント等の草刈り・害虫駆除などの維持管理 ART SETOUCHI独自イベントの開催 	—	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本島での作品公開の中止。 SNSなどにより、本島・瀬戸芸に関する情報の随時発信。 次回芸術祭を地域活性に活かせるよう、地元関係者、県実行委員会や離島振興室と協議を重ねた。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 本島実行委員会との連携によるスタートイベント実施 県実行委員会と連携した事業の実施 継続作品や他の島も含めた、魅力を発信できるガイドマップの作成 本島実行委員会への補助による受入環境の整備 	D	<ul style="list-style-type: none"> スタートイベントについては、コロナ禍により2021年度での実施は見合わせ、次年度で開催する方向で検討を進めた。 ガイドマップについては、次年度に向け内容を更新して3月に作成した。 県の全体計画の遅れなどにより、本島実行委員会の総会の開催が12月となり、補助の交付も遅くなったが、ホームページの改修や作品周辺の草刈りなどの受入環境の整備を進めた。 コロナの感染状況や県実行委員会の準備作業の進捗よく状況を踏まえながら、コロナ対策の検討のほか、作品展示場所や作家の現地視察の調整を行った。

【重点プロジェクト名称】

49. 新市民会館の整備

部課名

産業文化部 文化課

【目的】

文化芸術の持つ役割により、地域固有の課題や市民の生活課題が解決できる社会機関として、また「全ての市民」を対象とした社会包摂型経営を実現する公共文化施設として新市民会館を整備する。

【取組の概要】

基本構想、基本計画、管理運営計画の策定
基本設計、実施設計の策定
建設工事

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
新市民会館整備事業費	2018	6,325			800	5,525
新市民会館整備事業費	2019	7,466			2,700	4,766
新市民会館建設事業費	2019	10,431				10,431
新市民会館整備事業費	2020	4,750				4,750
新市民会館建設事業費	2020	125,650		65,700	64,650	
(繰)新市民会館整備事業費	2021	1,067				1,067
(繰)新市民会館建設事業費	2021	4,700				4,700
新市民会館整備事業費	2021	6,883			341	6,542
新市民会館建設事業費	2021	1,444		300	1,144	

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想策定 基本計画、管理運営計画の策定 市民座談会の開催 社会的インパクト評価モデルの作成 	C	平成30年12月に基本構想を策定し、整備計画の策定に向けて準備を進めている。車座集会は、5月から着手し、これまでに87回実施した。地域課題や社会問題に対する市民のニーズを把握し、今後の整備計画や事業計画に盛り込む。また、車座集会で得られた意見等を他部署と連携し、劇場が実施する事業の社会的インパクト評価モデルを現在検討中である。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画（基本計画、管理運営計画）の策定 市民座談会の開催 劇場整備に伴う市民参画型ワークショップの開催 課題解決型ワークショップの開催 社会的インパクト評価モデルの作成 	C	市民参加型ワークショップ（6回）や市民座談会での意見を反映し、整備計画を策定した。課題解決型ワークショップは、学校での仲間づくりワークショップや高齢者施設での演劇的手法を用いたワークショップを実施するとともに、その効果や過程を検証するロジックモデルの作成も併せて行っている。課題解決型ワークショップを学校や福祉施設で合計20回実施し、また市民座談会は今年度82か所、昨年度から合計169か所で開催し、新しい市民会館の運営理念や実施すべき事業への理解も深めた。今後は基本設計・実施設計を進めるとともに、事業計画や担い手育成にも注力する。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計、実施設計の策定 事業計画の検討 課題解決型実践事業の実施 文化芸術推進サポーター養成講座の開催 	D	<ul style="list-style-type: none"> オンラインによりプロポーザルを実施し、基本設計・実施設計の契約を締結した。 管理運営・事業計画検討に関するアンケート調査を実施した。 文化芸術推進サポーター養成講座では、市民が主体となって、日本舞踊の動画配信、子どもたちとの青木石を使ったキャンドルホルダーづくり、大手一ノ門櫓のぞうきんがけ・ごろ寝イベントを開催し、これに伴い、オンライン講座や対面講座も開催した。 課題解決型実践型事業では、即興演劇×少女の家、演劇・少林寺拳法×介護など計5種のワークショップを開催した。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計、実施設計の策定 事業計画の検討 課題解決型実践事業の実施 文化芸術推進サポーター養成講座の開催 	D	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計の策定完了後、実施設計の策定に着手。 課題解決型実践事業、文化芸術推進サポーター養成講座、アーティスト・コーディネーター養成講座といった開館後を見据えた事業については、コロナ禍により計画通りの開催が困難となったものの、時期や方法、内容を見直したうえで実施した。 課題解決型実践事業（講演会、講座、ワークショップ）を計7回（内オンライン2回）、サポーター養成講座（講演会、講座、ワークショップ）を計17回（内オンライン5回）、アーティスト・コーディネーター養成講座を計5回実施した。

【重点プロジェクト名称】

50. 丸亀市総合運動公園の駐車場対策

【目的】

丸亀市総合運動公園において、大規模イベント時に公園利用者向け駐車場が不足しており、利用者の利便性を高めるため駐車場対策を進める。

【取組の概要】

丸亀市総合運動公園の駐車場確保のため、先代池北側に新たに用地を確保し、大規模イベント時には駐車場として利用できる多目的広場を整備する。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	1. 多目的広場用地取得にむけた用地測量 (4月) 2. 多目的広場整備に係る基本設計、丸亀市総合運動公園の都市計画決定の変更 (2月) 3. 多目的広場に係る事業認可申請、費用対効果分析の実施 (3月) 4. 用地取得 (3月)	C	多目的広場の用地測量の実施 (4月) 基本設計と、費用対効果分析の完了 (3月)、都市計画決定の変更並びに事業計画変更の認可 (3月) 事業認可の手続きは、基本設計等の方針が固まり次第着手し、3月の許可に向けて進める。
2019年度 (令和元年度)	1. 先代池北側の多目的広場整備の実施設計 2. 用地取得	D	地権者との協議に時間を要し、整備が遅れている。 先代池北側の多目的広場について、河川協議に時間を要し、整備が遅れている。
2020年度 (令和2年度)	1. 先代池北側の多目的広場の整備 (2020～2022)	D	駐車場予定地の用地の9割を取得し、現在、残りの用地については継続協議中である。 先代池北側の多目的広場の設計については、完了し整備工事に着手する。
2021年度 (令和3年度)	1. 先代池北側の多目的広場の整備 (2020～2023)	D	先代池北側の多目的広場の整備に向けて、用地取得に時間を要し、工事着手が遅れているが、取得済用地から水路改修や敷地造成工事等を進めた。

部課名

市民生活部 スポーツ推進課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
総合運動公園駐車場整備事業費	2018	9,915			2,000	7,915
	2019	162,037	53,988	98,200		11,018
総合運動公園多目的広場整備事業費	2020	229,657	65,391	143,600		20,666
	2021	297,115	109,374	154,300		33,441

【重点プロジェクト名称】

51-1. スポーツを通じたにぎわいづくりの推進（スポーツホームタウン推進）

【目的】

市内スポーツ施設及び地域密着型スポーツチームの活用を通じ新しい人の流れとまちの賑わい創出を図るもの

【取組の概要】

市内スポーツ施設及び地域密着型スポーツチームを活用したシティセールスやスポーツイベントの開催

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 地元プロスポーツ選手等によるスポーツ教室等の開催（女子プロ野球、女子実業団ソフトボール、女子実業団バレーボール） 女子サッカークリニック なでしこサッカー交流大会 	C	<ul style="list-style-type: none"> 岡山シーガルズバレーボール教室（7/21） タイガース野球教室（7/30） 元巨人軍桑田真澄氏と女子プロ野球選手による野球教室（8/5） カマタマーレ讃岐による女子サッカークリニック（5/27、6/24、7/22、8/26、9/16、10/28、11/25、12/23、1/20、2/24、3/24） なでしこサッカー交流大会（2/9、2/10）
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック出場選手、地元プロスポーツ選手等によるスポーツ教室等の開催（東京五輪への機運の醸成） 女子サッカークリニック 競技児童・生徒のための女子サッカー教室 なでしこサッカー交流大会 丸亀駅構内に女子サッカーの関連品の展示 	C	<ul style="list-style-type: none"> 元世界卓球選手権日本代表選手の若宮三紗子氏による卓球教室（5/11） タイガース野球教室（7/29） カマタマーレ讃岐による女子サッカークリニック（5/18、6/23、7/20、8/25、9/15、10/27、11/24、12/22、1/19） 競技児童・生徒のための女子サッカー教室（6/22、7/6、8/17、9/7、11/19、1/18） サッカー日本女子前監督佐々木則夫氏講演会（11/9） 丸亀駅構内に女子サッカーの関連品の展示（7/1～31、2/1～29） クロアチア共和国のサンドラ・ペルコビッチ氏による国際理解教室の開催（11/5、6）

部課名	市民生活部 スポーツ推進課
-----	---------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
スポーツホームタウン推進事業費	2018	5,261				5,261
	2019	3,102				3,102
	2020	3,083				3,083
	2021	2,752				2,752
女子サッカー推進事業費	2018	1,662			480	1,182
	2019	3,770			3,000	770
	2020	1,380				1,380
	2021	3,068			3,000	68
市民体育推進費	2018	19,060			2,958	16,102
	2019	22,958			2,000	20,958
	2020	11,675			857	10,818
	2021	11,438			6,494	4,944
東京五輪推進事業費	2019	3,781				3,781
	2020	3,078				3,078
	2021	5,692			3,000	2,692
四国インターハイ事業	2021	9,290			5,000	4,290

<p>2020年度 (令和2年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年に延期された東京五輪関連イベントと連携しつつ、オリンピック出場選手、地元プロスポーツ選手等によるスポーツ教室等の開催 ・女子サッカークリニック・女子サッカー教室 ・なでしこサッカー交流大会 ・丸亀駅構内に女子サッカーの関連品の展示 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのサッカークリニック (7/18, 8/1, 9/20, 10/3, 11/21, 12/20, 1/17, 2/20, 3/20) ・競技児童・生徒のための女子サッカー教室 (7/18, 8/8, 9/12, 10/3, 11/14, 12/13, 1/17, 2/20, 3/13) ・オリンピックアートポスター展の開催 (8/22～30) ・丸亀駅構内に女子サッカーの関連品の展示 (2/1～25) ・クロアチア共和国のサンドラ・ペルコビッチ氏とのビデオレター交換による国際理解教室の開催 (1/19)
<p>2021年度 (令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京五輪関連イベントと連携しつつ、オリンピック出場選手、地元プロスポーツ選手等によるスポーツ教室等の開催 ・女子サッカークリニック・女子サッカー教室 ・なでしこサッカー交流大会 ・2022年度開催四国インターハイをにぎわい創出へ繋げるための準備(開催実行委員会設置) 	<p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのサッカークリニック (6/19, 7/3, 10/23, 11/20, 12/12, 12/18, 1/15, 3/26) ・競技児童・生徒のための女子サッカー教室 (7/3, 8/7, 10/23, 12/11, 1/15) ・聖火リレー (4/17) ・四国インターハイ実行委員会設置 (7/5) ・オリンピック事前合宿受入(クロアチア陸上競技7/15～8/1) ・北信越総体視察 (8/1～21) ・聖火フェスティバル (8/13)

【重点プロジェクト名称】

51-2. スポーツを通じたにぎわいづくりの推進（市民球場利活用推進事業）

【目的】

本市の貴重な財産となる「丸亀市民球場」を「スポーツホームタウン」としての丸亀市の発展につなげるため、プロ野球開催等子供たちのみならず市内外の住民に向け、夢を与えるような球場利活用事業を展開するもの。

【取組の概要】

市民球場運営及び球場を利活用した事業の実施

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 球場の効果的効率的な管理運営 ウエスタンリーグの開催及びプロ野球オープン戦の誘致など 野球関係者以外にも、広く住民を対象としたイベントの開催（ダイヤのA展ほか） 	C	ウエスタンリーグ（7/28阪神対広島戦）、女子プロ野球戦（8/5）、女子実業団ソフトボール大会（10/21・22）において、それぞれ児童・生徒向けの球技教室を実施し、試合観戦だけでなく、子どもの運動能力向上にも繋がったほか、幼稚園・こども園まつりを開催した。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 球場の効果的効率的な管理運営 ウエスタンリーグの開催及びプロ野球オープン戦の誘致など 	C	指定管理者制度を導入した市民球場は、高校野球試合や大学合宿、地元プロ野球球団など多方面から利用されるようクオリティを維持している。また、ウエスタンリーグ（7/27, 28阪神対中日戦）開催、それに伴い多方面に試合周知を行い、球場の認知に取り組んだ。また、試合観戦だけでなく、プロ野球選手による野球教室を開催した。
2020年度 (令和2年度)	同上	C	コロナ禍で大規模なイベントは実施できていないが、身体障がい者野球教室を実施した（10/31）。以後も月1回程度有志で練習会を開催している。
2021年度 (令和3年度)	同上	C	コロナ禍でウエスタンリーグは中止となったが、地元プロ野球球団や高校野球試合、地元野球チームの利用等で球場を活用した。

部課名

市民生活部 スポーツ推進課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
市民球場施設費	2018	54,163			26,992	27,171
市民球場運営費	2018	3,000				3,000
市民球場企画展示事業費	2018	2,809			2,000	809
プロ野球開催事業費	2018	9,057			9,057	0
	2019	11,527			7,478	4,049
	2020	0				0
	2021	12			0	12

【重点プロジェクト名称】

52. ボートレースまるがめ本場の活性化

【目的】

モーターボート競走事業の安定経営を図り、市財政に寄与するため、ボートレース場が市民にとって身近な場所として感じてもらえるよう、レース以外のイベント等を充実させ、若者・女性・シルバー世代を中心とした来場を促進しながら本場の活性化を図る。

【取組の概要】

市観光協会や地元企業などと連携したイベント「まるがめサタデイ（通称：まるサタ）」を軸に、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、多彩なイベントを開催することにより、幅広い世代が家族でも楽しめるようなボートレースパークを目指す。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 音楽イベントや季節に応じたイベントや物産展、カルチャースクールの実施。夏休みや春休みを利用した子供向けトライアルイベントの実施。 スタンドや屋外施設などお客様空間のリニューアルの検討開始と基本構想の策定 	B	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代の来場促進を図るため、競走水面を活用したウォーターフェスや音楽フェス、カルチャースクール、物産展などを実施。また、地域との共生を目指すため、春休みや夏休みには、ボートキッズパークやダンボールアート遊園地等、中・長期間開催の子育て応援イベントを実施し、子どもとファミリーの遊び場を提供し賑わった。 お客様空間リノベーション推進プロジェクトチームを設置し、基本構想を策定中。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントやトライアルイベントの継続実施。 ブルーナイター10周年記念事業の推進。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代の来場促進を図り、地域との共生を目指すため、競走水面を活用したウォーターフェスや音楽フェス、カルチャースクール、健康相談などを実施。また、中長期休暇期間中に子育て応援イベントとして、夏休みにはダンボールアート遊園地を開催、冬休みにはボートキッズパークを開催し、ファミリーの遊び場を提供している。さらに、ブルーナイター10周年記念事業として観光協会等連携のもと、毎週土曜日にイベント「まるサタ」を実施し、新たな客層へのアプローチも行っている。イベント目的の来場者に加え、各実施団体等の方々にもボートレース場を見直すきっかけとなっており、一層の来場促進に繋がってきている。 お客様空間リノベーション推進プロジェクトチームを設置し、お客様空間リノベーション基本計画を策定した。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントやトライアルイベントの継続実施。 お客様空間リノベーション基本計画に基づき、各種施策を推進。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、来場促進につながる場内イベントは実施できなかった。 北広場整備事業として、ゲート施設、子どもの遊び場、公園の基本実施設計に着手中。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントやトライアルイベントの継続実施。 お客様空間リノベーション基本計画に基づき、各種施策を推進。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 来場促進につながる場内イベントは、コロナ対策を講じた上で、一部実施した。子ども向けスポーツイベント、女性向けワークショップ、若者向けトリックアート、既存ファン向け地域振興クーポン券抽選会 北広場整備事業として、ゲート施設、子どもの遊び場の工事に着手。

部課名

ボートレース事業局 経営課・営業課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
広告宣伝費	2018	51,700			51,700	
	2019	55,882			55,882	
	2020	0			0	
	2021	21,663			21,663	
北広場整備事業	2020	0			0	
	2021	79,686			79,686	

【重点プロジェクト名称】

53-1. インターネットによる人権侵害対策

【目的】

SNSやインターネット上における人権侵害について、加害者にも被害者にもならないために、正しい理解や認識を深める。

【取組の概要】

SNSやインターネット上における人権侵害の実態を明らかにするとともに、適切な利用の促進を図るため、研修等の啓発を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施 インターネットと人権に関して市のHP、パネル展などによる情報発信 	C	<ul style="list-style-type: none"> 市のHPに電話相談について掲載 パネル展示の実施（3回） 庁内ランにより、全職員にインターネットと人権についての周知、啓発を実施
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> インターネットと人権に関して市のHPなどによる情報発信 人権擁護委員と街頭キャンペーンによる啓発活動の実施 講演会の実施 PTA連絡協議会と合同研修会の実施 	C	<ul style="list-style-type: none"> インターネットと人権の啓発パネル展示を9月16日に文化交流祭にて実施。10月24日から10月31日に丸亀市役所本庁ロビー1階にて実施。 街頭キャンペーンを12月4日にゆめタウン丸亀にて300枚配布。3月にも実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響により中止。 講演会を11月17日に実施 173名の参加 PTA連絡協議会と合同研修会を2月に実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響により中止
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ組織と連携したキャンペーンの実施 PTA連絡協議会と合同研修会の実施 インターネットと人権に関して市のHP、パネル展などによる情報発信 	C	<ul style="list-style-type: none"> 9/27「じんけん啓発DAY」において、カマタマーレ讃岐と連携し、パネル展を開催し、啓発チラシを配布した。 飯山南コミュニティにおいて、4月17日～5月22日まで、パネル展を実施した。 市の広報、HPに啓発や人権侵害を受けた場合の救済方法について掲載した。 PTA連絡協議会と合同研修会（オンライン開催）を令和3年2月27日開催した。 11月9日～11月16日に本庁ロビーにてパネル展を実施。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> インターネット差別事象の監視を香川県と連携して実施 広報、HPに啓発記事を掲載 県並びに県下市町共同で講演会、ポスターパネル展他の実施（12月） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 班長として、6月～7月まで、班員として年中通して監視し、削除案件は、県へ報告。削除依頼107件、削除37件。 パネル展示を8月2日～13日、2月7日～18日に市役所ロビーにて実施。 市の広報8月号に啓発記事を掲載。 県人権啓発推進会議として、ポスター制作、テレビスポットCM、Web広告、新聞広告、オンライントークイベントの開催等、県全体で啓発を実施。 PTA連絡協議会と合同研修会（パネルディスカッション・講演会）をオンラインで開催。

部課名

総務部 人権課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
人権教育促進事業費	2018	0				0
人権啓発活動地方委託事業費	2019	735	517			218
	2020	0				
人権啓発推進事業費	2021	70				70

【重点プロジェクト名称】

53-2. インターネットによる人権侵害対策

【目的】

インターネットを介したトラブル等の未然防止に努める。

【取組の概要】

平成29年度に実施した、「児童・生徒のスマートフォン・携帯電話等の所持・利用状況調査」を活用し、情報モラル教育や保護者啓発を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ等の利用状況調査をもとにした啓発資料の作成（小中） ・授業での児童生徒への指導（小中） ・保護者会等での保護者への啓発（小中） 	C	<p>啓発資料を作成し、各学校へ周知した。授業等での効果的な活用方法について研究を進めていきたい。</p> <p>また、保護者への啓発については、関係機関との連携を深めるなど、より効果的な方法を検討していきたい。</p>
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業等における児童生徒への指導（小中） ・啓発資料を用いた情報モラル教育の推進（小中） ・丸亀市PTA連絡協議会と連携した保護者への啓発（小中） 	C	<p>授業や全校集会など、学校教育活動の様々な場面で情報モラルに関する指導を行うとともに、少年育成センター発行の「かめっこ」にSNSの危険性等の情報を掲載し、児童・生徒・保護者への啓発に努めた。</p> <p>なお、3月に予定していた丸亀市PTA連絡協議会との合同研修会は、新型コロナウイルス対策のため中止した。</p>
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業での児童生徒への指導（小中） ・保護者会等での保護者への啓発（小中） 	C	<p>児童生徒への指導に際し、県教委発行の「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート」を活用した。また、保護者への啓発については、丸亀市PTA連絡協議会と連携して、啓発ポスター等の募集を行った。</p> <p>また、家庭のインターネット環境を把握するため、メール配信システムを利用して、実態把握に努めた。</p>
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業での児童生徒への指導（小中） ・保護者会等での保護者への啓発（小中） ・「スマートフォン・携帯電話等の利用に関する調査」（第2回目） 	C	<p>年度当初に、GIGAスクール構想に伴う端末利用の留意点等について、資料を配付し、啓発を行った。しかし、実際に運用をすることで新たな課題も出きているため、マニュアル等を改善していく必要がある。また、端末に関する調査については、現在準備中である。</p>

部課名	教育部 学校教育課
-----	-----------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
	2018	0				
	2019	0				
	2020	0				
	2021	0				

【重点プロジェクト名称】

54. 特定の国籍の外国人に対する人権侵害対策

【目的】

多文化尊重意識の醸成を図り、特定の国籍の外国人に対するヘイトスピーチ防止に努める。

【取組の概要】

講演会、文化の交流を通して、正しい理解促進のため教育、啓発を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の開催 人権フェスティバル等交流事業において、外国人との交流実施 異文化理解教室の実施 	C	<ul style="list-style-type: none"> 人権政策確立要求丸亀市民実行委員会会員研修の開催（7月） 第6回文化交流祭（人権フェスティバル）を開催し、インドネシア舞踊やパネル展示を実施し、外国人の文化に触れる機会を設けた（9月） ブラジル人を講師に迎え、異文化理解教室の実施（東中学校7月） （城乾小11月） （城北小・城西小 2月）
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 小学生を対象とした異文化理解教室の実施 丸亀市に住む外国人の現状についてHPなどで広報 食べ物を通して、異文化への理解を深めるため、料理教室を実施 講演会の実施 	C	<ul style="list-style-type: none"> 異文化理解教室を1月20日に富熊小にて実施。47名参加。 外国料理教室を10月15日に実施。40名参加。 研修会を10月15日に実施。41名参加。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の実施 	—	<ul style="list-style-type: none"> 12月20日にアイレックス大ホールにて、開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。 市の広報に啓発記事を掲載。 11月9日～11月16日本庁ロビーにてパネル展を実施。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の実施 市広報、HPで啓発記事を掲載 	C	<ul style="list-style-type: none"> 12月19日市民のつどいにて、講演会を開催 245名。 広報2月号とHPに啓発記事を掲載。

部課名

総務部 人権課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
人権啓発促進事業費	2018	3,300				3,300
人権啓発活動地方委託事業費	2019	3	3			
	2020	0	0			
	2021	674	523			151

【重点プロジェクト名称】

55. 性的少数者の人権対策

【目的】

性的少数者への理解促進

【取組の概要】

支援者の理解促進のための講演会や相談窓口の開設を行うほか、当事者同士が気軽に集い情報交換のできる場を設ける。
また、市のHPやフェイスブックを活用した情報発信に努める。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 同性パートナーシップ制度の制定に向けた取組 啓発チラシの作成、全戸配布 市のHPやフェイスブックを活用した市民への情報発信 市民アンケートの実施 当事者が安心して相談・交流できる場所の提供 講演会等の開催 	C	<ul style="list-style-type: none"> 市のHPにて、性的少数者の理解促進、パネル貸出し、電話相談について掲載 幼・保・こ・小・中学校の保護者、老人クラブ、教職員、市職員にアンケート実施（5月～6月） 相談窓口を開設（1回）（8月） 交流会の開催（1回）（9月） 丸亀市企業人権・同和推進協議会会員研修の開催（7月） 支援者研修会の開催（11月） 映画上映会と当事者を交えた意見交換会の実施（10月） 啓発パネルの展示（9回）
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市のHPやフェイスブックを活用した市民への情報発信 相談体制の充実（3回） 当事者同士の交流会（2回） 市民と当事者との意見交換会の実施（3回） （内1回は、人権同和教育担当教員、学力・進路支援担当教員を予定） 講演会の開催（1回） 銀行などの企業を訪問し、啓発ポスターの掲示依頼や啓発に努める 	C	<ul style="list-style-type: none"> 市のHPにて、性的少数者の理解促進、パネル貸出し、電話相談について掲載中 相談窓口を開設 8月(3名(2件))、10月(0名)、2月(1人) 交流会の開催 8月(13名)、10月(10名) 意見交換会の実施 6月(24名)、9月(23名)、12月(19名)、2月(15名) 研修会の実施 2月(31名) 企業訪問の実施 2月(18社)
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市のHPやフェイスブックを活用した市民への情報発信 相談窓口の設置（2回） 当事者同士の交流会の実施（2回） 教職員を対象に意見交換会の実施（2回） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 市のHPにて、性的少数者の理解促進、パネル貸出し、電話相談について掲載。 相談窓口10/4開催 0人 2/14開催 2人 交流会10/4開催 15人 2/14開催 10人 （いずれも人権課職員を含む） 意見交換会 11/17小・中学校長会にて開催 1/7富熊小にて開催（教職員） 1/21教頭会にて開催
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市のHPやフェイスブックを活用した市民への情報発信 相談窓口の設置（2回） 当事者同士の交流会の実施（2回） 学校での意見交換会の実施（2回） パートナーシップ制度についての内容を含む職員研修の実施 職員研修の内容を「はぐくみ」に掲載（広報折込） 	C	<ul style="list-style-type: none"> 市のHPやフェイスブックに相談窓口と交流会の情報発信や啓発記事を掲載。 相談窓口を11月21日（0人）に実施。 交流会を11月21日（9人、人権課2人含む）、1月23日（9人、人権課2人含む）に実施。 市職員研修を1月21日（36人）に実施。 11月に性的少数者の方のインタビュー記事を掲載した「はぐくみ」を全戸配布し啓発。

部課名	総務部 人権課
-----	---------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
人権啓発促進事業費	2018	62				62
	2019	352				352
	2020	407				407
	2021	384				384

【重点プロジェクト名称】

56. 部落差別解消の推進

【目的】

「部落差別の解消の推進に関する法律」制定の背景や趣旨を全ての市民が理解し、部落差別を解消すること。

【取組の概要】

市の全職員の研修やアウトリーチ型の啓発活動を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 全職員に対し部落差別解消推進法の周知 アウトリーチ型の啓発活動の実施 部落差別解消推進法の周知看板の設置 啓発チラシの全戸配布
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市人権・同和問題意識調査を実施し、部落差別の現状を把握する 全職員を対象とした研修を実施 自治会や学生などアウトリーチ型の啓発活動の実施 部落差別解消推進法の理解、促進のため、人権擁護条例改正に向け、関係団体や市民等から意見の聴取
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 人権セミナーの実施 全職員を対象とした研修を実施 自治会や学生などアウトリーチ型の啓発活動の実施 部落差別解消推進法の理解、促進のため、人権擁護条例改正に向け、関係団体や市民等から意見の聴取
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 人権セミナーの実施 全職員を対象とした研修を実施 自治会や学生などアウトリーチ型の啓発活動の実施 多様性条例のチラシ作成と全戸配布

部課名	総務部 人権課
-----	---------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
人権啓発促進事業費	2018	497				497
	2019	1,862				1,862
	2021	562				562
人権教育促進事業費	2018	1,177				1,177
	2019	1,168				1,168
	2020	1,935				1,935
	2021	1,739				1,739

評価	取組の進行管理	
	取組の状況・結果	
B	<ul style="list-style-type: none"> 市職員・行政組合等に人権研修実施 33回1,257人 幼・保・こども園職員・保護者会人権研修14回626人 小・中・高等学校教員・保護者・生徒人権研修 12回1,491人 企業内人権研修 3回 131人 地域住民人権研修 7回 301人 各コミュニティセンターなどに部落差別解消推進法の周知看板を設置 20ヶ所 部落差別解消推進法の啓発チラシを全戸配布 7月 	
C	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和問題意識調査を8月に実施。 市職員・臨時職員研修 30回 1,212名 アウトリーチ型の研修実施 47回 1,878名 人権擁護条例改正の骨子案について、人権政策確立要求丸亀市民実行委員会や人権政策推進審議会において意見の聴取を実施。 	
C	<ul style="list-style-type: none"> 人権セミナー <ul style="list-style-type: none"> 9/8 20人 (金山文化センター) 9/10 18人 (金山文化センター) 9/14 19人 (二軒茶屋総合センター) 9/16 20人 (二軒茶屋総合センター) 職員研修 (本庁・職員課開催) 19回 738人 このほか給食センター、クリーンセンター、消防、中讃広域、モーターボートが開催した研修があり、全職員が受講している。 アウトリーチ型の啓発活動 47回 912人 (上記職員研修以外) 人権を尊重し多様性を認め合うまちを実現する条例 1月施行 	
C	<ul style="list-style-type: none"> 人権セミナーを11月16日 (24人)、18日 (16人)、24日 (23人)、25日 (15人) に実施。 市職員研修を26回 (1123人) 実施。 アウトリーチ型の研修を45回 (1610人) 実施。 多様性条例のチラシを作成し8月に全戸配布。 	

【重点プロジェクト名称】

57-1. ワーク・ライフ・バランスの推進

部課名

総務部 人権課

【目的】

あらゆる分野で男女がお互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けての意識づくり、環境づくりの支援

【取組の概要】

企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の奨励のためにコンサルタント派遣を実施。また、男性の育児休業取得促進奨励金の支給などにより、企業における取り組みを促進させるなど。

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
男女共同参画推進事業費	2018	3,304	902		1,053	1,349
	2019	2,814	851		692	1,271
	2020	1,326			724	602
	2021	865			300	565

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 企業のワーク・ライフ・バランス推進のためにコンサルタントを派遣 男性の育児休業取得促進奨励金の支給 定住自立圏域女性活躍推進研修会の開催 	C	<ul style="list-style-type: none"> コンサルタント派遣を2社に対し実施。(8月開始。合同勉強会を含め8~9回コンサルが支援企業に訪問し、課題解消・軽減を図る) 奨励金支給4社。(内1社は前年度に引き続きの支給) 定住自立圏域女性活躍推進研修会を11/8に実施(203人参加)
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 企業のワーク・ライフ・バランス推進のためにコンサルタントを派遣 男性の育児休業取得促進奨励金の支給 定住自立圏域女性活躍推進研修会の開催 女性の就労に関する支援方策について、モデル紹介 	C	<ul style="list-style-type: none"> コンサルタント派遣を2社に対し実施。(7月開始。キックオフイベントとして合同勉強会を開催。これを含め8~9回コンサルが支援企業に訪問し、課題解消・軽減を図る。前年度コンサル事業の支援企業に対し追跡取材を行い、自走している姿を情報紙に掲載し、市内企業に紹介(2,250部) 奨励金支給4社。(内1社は3年連続支給) 定住自立圏域女性活躍推進研修会を11/14に実施(147人参加)。モデル紹介(市内2事業所)をこの研修時に冊子にしたうえで配布。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 企業のワーク・ライフ・バランス推進のための支援事業実施 男性の育児休業取得促進奨励金の支給 定住自立圏域女性活躍推進研修会の開催 定住自立圏域女性活躍推進企業の顕彰等 モデル事業所として市役所職員向けWLB研修実施 	D	<ul style="list-style-type: none"> 過去2年間実施したコンサルタント派遣事業の成果冊子の配布と支援終了後の事業所(2社)の追跡取材の様子を11月の講演会開催時にパネルで展示(情報紙「ゆめ」44号にて掲載済)。 奨励金5社支給。 講演会は11/9開催(参加者153人)。女性活躍実践アイデア顕彰事業実施(1自治体1社以上の応募があり、計8社から審査選考)。 市職員向けWLB研修2回実施済。管理職向けイクボス研修実施(参加者27人)
2021年度 (令和3年度)	同上	C	<ul style="list-style-type: none"> WLB通信を5回、登録事業者61社へ送信 奨励金4社支給。 当初より講演会開催なしとして協議会内で調整済(令和4年度より実施予定) 女性活躍実践アイデア顕彰事業を実施(2自治体から各3社の応募、2自治体からは各1社の応募があり、計8社に対し審査を実施) 市職員向けWLB研修を11/26実施済。管理職向けイクボス研修実施(参加者19人)

【重点プロジェクト名称】

57-2. ワーク・ライフ・バランスの推進

【目的】

ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事の調和・調整）推進の一環として、学校休業日の分散化、有給休暇取得の推進、休日における多様な活動機会確保に取組み、大人と子どもが向き合う時間を確保するため、地域におけるキッズウィーク設定を推進する。

【取組の概要】

丸亀市におけるキッズウィーク設定推進を目的として設置された丸亀市キッズウィーク推進協議会に参加するとともに、活動資金を一部補助する予算措置を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	丸亀市キッズウィーク推進協議会が行う以下の取組への参加・協力 ・市立幼稚園、こども園及び小・中学校でのキッズウィークの実施 (学校等ごとの実施、私立保育園・幼稚園への協力要請) ・保護者、企業・事業所及び市民への周知・啓発活動 ・市内幼稚園、こども園、小・中学校保護者及び企業・事業所等へのアンケート調査の実施	C	・実施学校・園等 小14、中5、幼5、こども園3 ・対象園児・児童・生徒の保護者を対象にアンケート調査を実施 ・試行事業【内容】今治造船(株)工場見学会【開催日及び対象者】11月22日(木)城乾、城西、岡田、11月26日(月)城東、郡家、飯野、垂水の4年生以上【参加費】無料
2019年度 (令和元年度)	丸亀市キッズウィーク推進協議会が行う以下の取組への参加・協力 ・市立幼稚園、こども園及び小・中学校でのキッズウィークの実施 (学校等ごとの実施、私立保育園・幼稚園への協力要請) ・保護者、企業・事業所及び市民への周知・啓発活動 ・市内幼稚園、こども園、小・中学校保護者及び企業・事業所等へのアンケート調査に基づく、キッズウィークの全市一斉実施の検討・協議	C	・実施学校・園等 小17、中6、幼5、こども園6 ・次年度キッズウィークの全市一斉実施を決定
2020年度 (令和2年度)	丸亀市キッズウィーク推進協議会が行う以下の取組への参加・協力 ・市立幼稚園、こども園及び小・中学校でのキッズウィークの実施 (学校等ごとの実施、私立保育園・幼稚園への協力要請) ・保護者、企業・事業所及び市民への周知・啓発活動	—	・授業時間の確保や企業活動を考慮し、今年度の実施は見送り
2021年度 (令和3年度)	丸亀市キッズウィーク推進協議会が行う以下の取組への参加・協力 ・市立幼稚園、こども園及び小・中学校でのキッズウィークの実施 (学校等ごとの実施、私立保育園・幼稚園への協力要請) ・保護者、企業・事業所及び市民への周知・啓発活動	C	・10月18日(10月第3月曜日)に丸亀こどもデーを全市一斉実施。 ・10月16日～18日に組織機関等によるイベントを実施。

部課名	産業文化部 産業観光課
-----	-------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
商工会議所運営補助金	2018	500				500
	2019	500				500
	2020	290				290
	2021	300				300

【重点プロジェクト名称】

58. DVなどの根絶

【目的】

市民がいかなる暴力も許さないという意識を持ち、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力のない社会形成になるよう啓発活動を推進する

【取組の概要】

DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有するよう、様々な機会を通じて年齢層に合わせた広報・啓発活動を行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口周知チラシ全戸配布 街頭キャンペーンの実施 デートDV防止啓発パネルの作製(展示を含む) 相談カード・シールの民間店舗などへの設置 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会を通じての関係機関等との連携強化 	B	<ul style="list-style-type: none"> 広報8月号にて相談窓口周知チラシを全戸配布 街頭キャンペーン実施(市内スーパー等、計7か所) デートDV防止啓発パネル新調。市内高校等にて展示(11か所) デートDV小冊子印刷・配布(パネル展実施校の生徒等) 相談カード・シールの民間店舗等への配布・設置(76施設) 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会開催(6/28)
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーンの実施 デートDV防止啓発パネルの展示、小冊子の印刷・配布 相談カード・シールの民間店舗などへの設置 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会を通じての関係機関等との連携強化(研修会開催を含む) 	C	<ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーン(市内スーパー2店舗・11/23実施。子育てフェスタ協賛事業として12/8実施) デートDV防止啓発パネルを市内高校等にて展示(10か所、延べ11回実施) デートDV小冊子印刷・配布(パネル展実施校の生徒等) 相談シールの民間店舗等のトイレ鏡面への貼付(男女ともに貼っている)(93か所) 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会開催(7/18) ※研修会は未実施
2020年度 (令和2年度)	同上	B	<ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーン(今回は人権課単独実施。子育て支援課はコロナを理由に実施なし)をポートルース場(10/25)と市内2店舗(11/19、11/22)にて実施(10月末から11月に3か所実施)。 デートDVパネルを市内高校、大学校等で巡回展示(11校65日間)。 小冊子は10校1,000部強配布済。 シールは累計165か所に貼付 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会は書面にて情報周知とした(コロナ対応)
2021年度 (令和3年度)	同上	C	<ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーン(コロナ予防のため人権課単独実施)を市内3店舗にて実施(11/20、11/21、11/28)。 デートDVパネルを市内高校、大学校等で巡回展示(10校56日間)。 小冊子は10校1,153部配布済。 シールは累計212か所に貼付 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会を7/29に開催

部課名

総務部 人権課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
男女共同参画推進事業費	2018	746				746
	2019	234				234
	2020	234				234
	2021	249				249

【重点プロジェクト名称】

59. 健康につながるスポーツの推進

部課名	市民生活部 スポーツ推進課
-----	---------------

【目的】

スポーツを通じて市民の健康寿命の延伸に寄与できるよう、健康福祉の各分野と連携したスポーツの推進を図る。

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
市民体育推進費	2018	19,060			2,958	16,102
	2019	22,958			2,000	20,958
	2020	11,675			857	10,818
	2021	11,438			6,494	4,944
保健体育管理費	2018	5,317				5,317
	2019	4,492				4,492
	2020	5,642				5,642
	2021	6,686				6,686

【取組の概要】

健康づくりや体力の向上とスポーツのかかわりが深いことを市民に啓発し、健康福祉分野と連携してスポーツ活動への参加を促す。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツによる健康づくりへの意識啓発 (スポーツ推進委員、健康課との連携による地域住民への啓発) ・体力テストの実施等 ・幼少期からスポーツに取り組む環境づくり 	C	スポーツ推進委員や地元プロスポーツ選手、庁内関係各課等と連携し、各種スポーツ教室・大会等を実施し、世代を問わず、地域住民に向けた運動啓発を行えた。 8/11 体力測定会、3/21 ジュニア女子アスリート向け指導者養成講座、3/31 子供の運動適性判定テスト 3/31 のんびりウォーク
2019年度 (令和元年度)	同上	C	スポーツ推進委員や地元プロスポーツ選手、庁内関係各課等と連携し、各種スポーツ教室・大会等を実施し、世代を問わず、地域住民に向けた運動啓発を行えた。 まるカマキッズ (5/9, 5/15, 6/6, 6/7, 9/18, 9/27, 10/10, 10/11, 10/16, 10/17, 10/24, 10/30)、シニアスポーツ大会(5/22)、運動遊び指導員派遣事業 (6/13, 7/11, 7/12, 8/5, 9/3, 9/6, 9/19, 9/30)、障害者スポーツ大会(7/6)、体力測定会(8/12)、遊・遊スポーツ(室内ペタンク)大会(8/12)、サッカー指導者養成講座(9/8)、幼稚園・こども園まつり(10/9)、i enjoy!パラスポーツパークまるがめ(10/14)、ふるさとウォーク(11/23)
2020年度 (令和2年度)	同上	C	スポーツ推進委員や地元プロスポーツ選手、庁内関係各課等と連携し、各種スポーツ教室・大会等を実施し、世代を問わず、地域住民に向けた運動啓発を行った。 おなじみ体操撮影会(8/10)、まるっこフェス(11/14)、ふるさとウォーク(11/23)、室内ペタンク大会(12/19)、のんびりウォーク(3/28)
2021年度 (令和3年度)	同上	C	スポーツ推進委員や地元プロスポーツ選手、庁内関係各課等と連携し、各種スポーツ教室・大会等を実施し、世代を問わず、地域住民に向けた運動啓発を行った。 まるっこフェス(10/16)、室内ペタンク大会(11/20)、ふるさとウォーク(11/23)、輪く輪く体操(3/11~13)のんびりウォーク(3/27)

【重点プロジェクト名称】

60. 多様な情報発信の充実

【目的】

誰でもが、気軽に市に対して意見を述べることができ（広聴）、タイムリーで、わかりやすく、容易に手に入れることができる情報を発信する（広報）ことで、広聴・広報を連携させ、市が一方向的に伝えるのではなく、伝わるための仕組みを作る。

【取組の概要】

市政情報を市民に提供し、情報を共有するとともに、市の施策に対して、市民の意見が適切にフィードバックされる双方向の広聴・広報をめざす。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「広聴を広報する」取組 情報発信力の強化 広報アドバイザーの活用 市民が毎月楽しみにするような「広報丸亀」の作成 報道機関への情報提供の積極的な活用 情報発信推進チーム（若手職員まちづくり研究チーム）との連携 	C	「市民の意見の見える化」の取組として、市ホームページ及び「広報丸亀」に「市政に参加」のコーナーを新設し、コミュニティセンター市長懇談会の議事録をはじめ、市民の意見とそれに対する市の考えなどを掲載した。また「広報丸亀」のオールカラー化、ページ数増により、余裕を持った誌面作りができ、特集記事の工夫もあり、楽しんでもらえるような広報誌になるよう努めている。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「広聴を広報する」取組 情報発信力の強化 市民が毎月楽しみにするような「広報まるがめ」の作成 報道機関への情報提供の積極的な活用 情報発信推進チーム（若手職員まちづくり研究チーム）との連携 	B	「広報まるがめ」の表紙の字体の変更、高齢者や視覚障がいを持つ人に配慮したUDフォントを採用、特集記事の注力などさらに読みやすい紙面づくりに配慮し、香川県広報コンクールで最優秀賞となった。「情報発信推進チーム」は若手まちづくり研究チームの位置づけとし、毎月1回程度開催し、広報紙、フェイスブックによる情報発信力強化について研究している。
2020年度 (令和2年度)	同上	C	市民の安心・安全に関わる新型コロナウイルスについては、市ホームページで各課の情報を集約したサイトを作成し、正確で分かりやすい、タイムリーな情報発信に努めた。また、令和2年4月からPR動画を作成し、市のイベント情報や地域の魅力の発信に取り組みシティブロモーションに努めた。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「広聴を広報する」取組 情報発信力の強化 市民が毎月楽しみにするような「広報まるがめ」の作成 報道機関への情報提供の積極的な活用 	C	デジタル化への対応や事務の効率化を目的に、令和3年12月から市ホームページにAIチャットボットを導入した。問い合わせの多い質問約700件を想定し回答を作成しており、24時間365日対応している。市HPの検索機能の補完と利便性の向上に繋がっている。また、試験的にツイッターでの情報発信を行い、令和4年度の本格運用を開始した。

部課名

市長公室 広聴広報課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
広聴広報活動費	2018	29,188			3,531	25,657
	2019	32,253			2,975	29,278
	2020	31,778	50		3,180	28,548
	2021	37,734	50		3,180	34,504

【重点プロジェクト名称】

61. 市民活動基盤の整備

【目的】

市民参画する機会の提供や協働事業などの推進により、人材発掘・育成などに努め、市民活動の活性化につながる仕組みをつくる。

【取組の概要】

市民や市民団体のニーズを把握しながら、新庁舎と複合的に整備する「市民交流活動センター」の建設に向けた準備を進めるとともに、建設後の有効利用のため、市民活動・協働基盤の強化を図る。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流活動センターの管理運営計画の策定 (庁内ワーキンググループの設置) 中間支援を担う団体の育成 センターの整備に市民を巻き込むための講演会・ワークショップの開催 NPO研修、相談会 	C	<ul style="list-style-type: none"> 庁内ワーキンググループ設置及び開催 市民交流活動センター整備やコミュニティセンターに関連した講演会ワークショップ等を開催し、今後中間支援を担い得る団体や人材の発掘・育成をおこなっている。
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> センター管理運営計画に基づく運営体制等の検討 中間支援を担う団体の育成・組織体制の検討 センターの事業運営に携わる市民や団体で構成された組織づくり NPO研修、相談会 	C	<ul style="list-style-type: none"> 類似施設等を参考に運営体制の検討及び経費試算を行い、指定管理者による運営形態を選択し、年度末に指定管理者候補者を選定した。利用時のルール等は、引き続き検討・調整を行っている。また、ヒアリングや市民交流活動センターに関するワークショップなどを通じて、新たな仲間づくりが広がっている。 NPO相談会については、県委託事業が丸亀市において開催された。
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> センターの開館準備（年度内開館予定） 中間支援を担う団体の育成・体制整備 NPO研修、相談会 	C	<ul style="list-style-type: none"> R3. 2. 1から指定管理者による管理業務を開始し、予定どおり年度内（R3. 3. 22）にセンターをオープンした。 市民活動団体等へのヒアリングおよびマルタスホームページの開設を行い、状況把握および情報発信を行う体制整備を行った。 NPO相談会については、県委託事業が丸亀市において開催された。今年はコロナ禍でのZoom開催となった。
2021年度	<ul style="list-style-type: none"> センター運営上の課題や問題点について改善 中間支援を担う団体や人材の育成 NPO研修、相談会 	B	<ul style="list-style-type: none"> R3. 3. 22の開館後、市民活動情報の発信方法や貸会議室の減額基準などについて、実態にそよう改善した。 市民活動者等の交流会などを企画し、関係構築の機会を創出した。（2ヶ月おきに開催） 市民活動支援カウンターを中心に、活動相談を受けた。（1129件）

部課名

市民生活部 生涯学習課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
地域市民活動促進事業費	2018	3,919			1,755	2,164
地域市民活動促進事業費	2019	2,408			330	3,241
市民交流活動センター開館準備事業費	2019	6,305				7,017
地域市民活動促進事業費	2020	1,569			622	947
市民交流活動センター開館準備事業	2020	71,677				71,677
市民交流活動センター施設管理運営	2020	23,488			537	22,951
市民交流活動センター整備事業費	2020	188,121	57,860	52,000	1,000	77,261
市民提案型コロナ対策補助金	2020	2,291			2,291	0
地域市民活動促進事業費	2021	1,546			442	1,104
市民交流活動センター施設管理運営費	2021	138,732			10,294	128,438

【重点プロジェクト名称】

62. コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進

【目的】

地域の連帯感が低下する中、地域住民がともに助け合い、自主的活動により安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の確立を目指す。

【取組の概要】

地区コミュニティ協議会の運営や地域性を活用した事業に対して補助を行い、地域の特色を活かしたまちづくりを推進するとともに、コミュニティ組織力の強化を図る。また、連合自治会とも協力しながら、地域活動の基本単位である自治会の加入促進に努める。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ運営補助金、まちづくり補助金、市コミュニティ協議会連合会の運営補助金、自治会への補助金等 コミュニティ組織力の強化（先進事例の研究・人材育成、コミュニティ間での情報共有、プロジェクト会議の活用、事務局体制の検討等） 自治会加入促進と自治会支援のあり方の検討 	D	コミュニティの自主的活動を支援するために補助を行い、地域の特色を活かしたまちづくりを推進している。また、プロジェクト会議を7回開催し、自治会加入促進およびコミュニティ組織力の強化に向けて協議を重ねた。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ運営補助金、まちづくり補助金、市コミュニティ協議会連合会の運営補助金、自治会への補助金等 コミュニティ組織力の強化（先進事例の研究・人材育成、コミュニティ間での情報共有、プロジェクト会議の活用、事務局体制の検討等） 検討結果に基づいた自治会加入促進・自治会支援 	C	市コミュニティ協議会連合会による市および市議会への提言書提出、研修会開催による人材育成を支援した。また、加入推進等、自治会の新たな取組を支援する「自治会活動応援補助金」を設立し、4件の地域イベントに補助を行うとともに、自治会加入推進員の活用により、自治会加入率向上に努めた。
2020年度 (令和2年度)	同上	C	コミュニティ協議会連合会及び連合自治会の総会や自治会長研修の開催などコミュニティ組織運営の支援を行った。自治会加入推進員がコミュニティ役員とともに個別訪問やチラシ配布を行い、自治会加入や設立に向けた活動を継続した。自治会に関するアンケート結果をもとに、自治会加入推進マニュアルを作成した。
2021年度 (令和3年度)	同上	D	地区コミュニティ、コミュニティ協議会連合会及び自治会へ補助金等の財政支援を行った。コロナ禍のためプロジェクト会議は開催できなかったが、コミュニティ協議会連合会の広報紙を自治会に配布し、コミュニティ活動の周知を図った。自治会加入促進に向け、昨年度作成した自治会加入促進マニュアルを活用し、自治会加入推進員が働きかけを継続した。

部課名	市民生活部 生活環境課
-----	-------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
コミュニティ推進費	2018	47,012			4,585	42,427
	2019	47,527			6,825	40,702
	2020	47,791			7,000	40,791
	2021	47,743			5,900	41,843
自治会振興費	2018	25,041				25,039
	2019	25,559			1	25,558
	2020	24,551			3	24,548
	2021	24,962			3	24,959
自治会集会場建設補助金	2018	6,477				6,477
	2019	5,126				5,126
	2020	15,310			7,100	8,210
	2021	5,877				5,877

【重点プロジェクト名称】

63. 地域担当職員制度の充実

【目的】

市の職員が地域と市役所との橋渡し役を担うことにより、市と地域の円滑な情報交換等を行い、双方のより良い関係性を築く。

【取組の概要】

各コミュニティに3担当を置き、以下の職務を担う。(島しょ部は保健担当のみ配置)

- まちづくり担当：地域まちづくりの推進に関する事
- 防災担当：地域防災に関する事
- 保健担当：地域の成人保健や母子保健に関する事

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区に、まちづくり担当2名、防災担当1名、保健担当1名を配置 (コミュニティの役員会や部会、行事等への出席、地域活動の支援) ・定期的な連絡会や研修会による、地域担当者間での情報共有やスキルアップ 	C	今年度は2期目となる地域担当職員を各コミュニティに配置し(島しょ部は保健担当のみ配置)、担当者会議を5回開催して担当者間の情報共有を図った。特に今年度は、度重なる気象警報発令により多くのコミュニティセンターが避難所として開設されたが、防災担当は避難所において市本部との連絡調整を行ない、地域とのパイプ役を担った。
2019年度 (令和元年度)	同上	C	コミュニティごとに開催された市長懇談会への出席や地域担当職員連絡会(5回)の開催により、地域課題の把握および情報共有を図った。 また、地域担当職員制度を導入している岡山県笠岡市を視察し、職員の意識向上を図った。
2020年度 (令和2年度)	同上 ・3年間の成果を検証し、必要な見直しを行なう。	C	地域担当職員連絡会を開催(3回)し、担当職員間の情報共有を図った。 最終年であった第2期地域担当職員へアンケートを実施し、第3期の活動に向けた課題の把握を行った。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し内容に基づき、新体制で活動する。 	C	3期目の地域担当職員を各コミュニティに配置した。コロナ禍のため、庁内LANを活用して情報提供を行うとともに、地域担当職員連絡会を開催(2回)し、担当職員間の情報共有を図った。

部課名

市民生活部 生活環境課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
	2018	0				
	2019	0				
	2020	0				
	2021	0				

【重点プロジェクト名称】

64. コミュニティセンターの整備

【目的】

心ふれあうまちづくりを推進するため、コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの整備を行う。

【取組の概要】

コミュニティセンターは災害時の避難所にも指定されているため、耐震強度が不足している施設（城坤、栗熊、飯野、垂水、本島、飯山北）については、早急に耐震化を進める。また、飯山南コミュニティセンターは国道438号線整備計画路線にあるため、センターの移転を行なう。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 改築（城坤） 改修他（栗熊） 設計（飯野） 検討（垂水） 設計、敷地造成（飯山南） 	C	工事着手していた「栗熊」「城坤」は、改修工事・改築工事が完了し、それぞれ9月、12月に開館した。検討段階の「飯野」は建設委員会を3回、「垂水」はワークショップを4回、建設委員会を2回開催し、地域住民との意見交換を行った。「飯山南」は文化財発掘調査の影響により敷地造成を終えたところである。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 旧施設解体、設計、改築（飯野） 設計（垂水） 改築（飯山南） 	C	「飯野」は7月に設計を終え、10月に旧施設解体を完了し、新施設の改築工事に着手した。地域住民との意見交換を終えた「垂水」は設計が完了した。「飯山南」は、新施設の改築工事が完了した。
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 改築、外構（飯野） 改築（垂水） 設計（本島） 外構、旧施設の解体（飯山南） 	C	「飯野」は改築工事が完了し、令和3年4月に開館した。「垂水」は10月に本体工事に着手した。「本島」は予定どおり主体・設備設計が完了した。「飯山南」は旧施設の解体が完了した。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 改築、旧施設解体、外構（垂水） 改築（本島） 検討（飯山北） 	C	「垂水」は本体工事が完了し、11月に供用開始した。「本島」は9月に工事着手した。「飯山北」は令和4年度早期の整備基本構想策定に向け、コミュニティと協議を進めている。

部課名

市民生活部 生活環境課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
飯野コミュニティセンター整備事業費	2018	8,216		7,600		616
	2019	53,488	565	44,500		8,423
	2020	361,700	5,087	265,900		90,713
垂水コミュニティセンター整備事業費	2018	1,001		900		101
	2019	12,781	567	11,300		914
	2020	176,426	2,755	129,300		44,371
飯山南コミュニティセンター整備事業費	2021	224,893	2,443	165,000		57,450
	2018	39,474		34,800		4,674
	2019	383,585		350,500		33,085
栗熊コミュニティセンター整備事業費	2020	44,899	60		41,707	3,132
	2018	131,440	103	117,500		13,837
城坤コミュニティセンター整備事業費	2018	186,603	2,447	161,100		23,056
	2020	10,267		8,800		1,467
旧本島中学校整備事業費	2021	210,146	67,043	127,700		15,403

【重点プロジェクト名称】

65. 基金の効果的活用と残高確保

【目的】

行政課題に時機を逸することなく対応しつつ、長期的かつ安定的な市民サービスを提供すべく持続可能な健全財政を堅持するため、基金の計画的・効果的な活用と、残高確保に努める。

【取組の概要】

本格化する市債の償還や、市庁舎整備などの公共施設の老朽化対策に対応するため、特定目的基金を計画的・効果的に活用するとともに、将来的な財政需要に備えるため基金を計画的に積み立て残高を確保していく。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 新たに設置した「丸亀市大手町地区公共施設再編整備基金」など、特定目的基金の設置目的に応じた計画的・効果的な積立と活用 「モーターボート競走収益基金」の市債の償還財源への活用 中期財政フレームの改訂による基金残高の注視 「事業棚卸し」結果に基づく事務事業の見直しや、財源の効果的・効率的な投入による基金残高の確保 	C	<ul style="list-style-type: none"> 当初予算において、市債の償還財源として「モーターボート競走収益基金」からの繰入金（1億円）を措置。 H29年度決算を受けて9月に中期財政フレームを改訂し、長期的な基金残高の試算を行った。 2019年度予算編成において、事業棚卸しの方向性が「現行どおり」以外の事業については1件審査を実施し、業務手法の見直しも含めた編成を行った。 3月補正予算でモーターボート競走事業の利益処分による繰入金157億7,000万円を大手町地区公共施設再編整備基金や史跡等整備基金等に積み立て、大手町4街区の再編や丸亀城石垣復旧事業に活用していく。
2019年度 (令和元年度)	引き続き基金の設置目的に応じた効果的な活用を図るとともに、可能な限り残高確保に努め、財政需要に対処していく。	C	<ul style="list-style-type: none"> 当初予算で、市債の償還財源として「モーターボート競走収益基金」からの繰入金（5億円）を措置。 H30年度決算を受けて9月に中期財政フレームを改訂し、長期的な基金残高の試算を行った。 令和2年度予算の編成においては、基金取崩額の抑制を図るべく、経常一般財源の枠配分について5%のマイナスシーリングを行うほか、投資的経費や臨時的経費についても同様にマイナスシーリングによる予算編成に取り組んだ。
2020年度 (令和2年度)	引き続き基金の設置目的に応じた効果的な活用を図るとともに、合併振興基金や森林環境整備基金の計画的な活用にも取り組んでいく。また、財政調整基金をはじめ基金残高の推移に注視しながら、可能な限り残高確保に努め、財政運営の健全化を図る。	C	<ul style="list-style-type: none"> 当初予算で、市債の償還財源として「モーターボート競走収益基金」からの繰入金（8.6億円）を措置。 R元年度決算を受けて9月に中期財政フレームを改訂し、長期的な基金残高の試算を行った。 令和3年度予算の編成においては、全ての経費について1件審査による予算編成や経常的に実施している市単独投資事業の削減を実施し、歳出予算の削減や公債費の抑制に取り組むことで基金取崩額の抑制を図った。
2021年度 (令和3年度)	同上	C	<ul style="list-style-type: none"> 当初予算で、市債の償還財源として「モーターボート競走収益基金」からの繰入金（9.7億円）を措置した。 R2年度決算を受けて9月に中期財政フレームを改訂し、長期的な基金残高の試算を行った。 令和4年度予算の編成においては、全ての経費について1件審査による予算編成で基金取崩額の抑制を図るとともにモーターボート競走収益基金へ40億円の積立金を計上した。

部課名

総務部 財政課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
	2018	0				
	2019	0				
	2020	0				
	2021	0				

【重点プロジェクト名称】

66. 定住自立圏共生ビジョンの推進

【目的】

定住自立圏域などでの広域的取組の拡大
 大学、高校など教育機関との連携推進
 地元企業、金融機関などの異業種との連携推進

【取組の概要】

定住自立圏構想について、「集約とネットワーク」の考え方に基づいて近隣市町とお互いに役割分担・連携し、「瀬戸内中讃定住人口圏共生ビジョン」に沿った取組を推進し、広域的視点から地域全体の魅力アップに努める。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの進行管理と見直し ・担当者間会議の開催(随時) ・事務調整会議の開催 ・ビジョン懇談会の開催	C	第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの進行管理として、下記のとおり事務調整会議等を実施した。 ・事務調整会議：平成30年8月2日 ・定住自立圏形成推進委員会：平成30年8月17日 ・ビジョン懇談会：平成30年10月2日
2019年度 (令和元年度)	同上	C	第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの進行管理として、下記のとおり事務調整会議等を実施した。 ・事務調整会議：令和元年7月11日 ・ビジョン懇談会：令和元年7月26日 ・定住自立圏形成推進委員会：令和元年8月9日
2020年度 (令和2年度)	同上	C	第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの進行管理として、下記のとおり事務調整会議等を実施した。 ・事務調整会議：令和2年7月22日 ・ビジョン懇談会：令和2年7月30日 ・定住自立圏形成推進委員会：令和2年8月12日
2021年度 (令和3年度)	同上 ・第3次共生ビジョンの策定	C	第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの進行管理及び第3次ビジョン策定のため、下記のとおり事務調整会議等を開催した。また、第3次ビジョンへの掲載事業検討のため、6月に関係課へヒアリングを実施した。 ・事務調整会議：令和3年5月28日、7月14日、10月7日、令和4年1月31日 ・ビジョン懇談会：令和3年8月3日、10月27日 ・定住自立圏形成推進委員会 ：令和3年8月12日、11月9日、令和4年2月4日 ・パブリックコメント：令和3年12月6日～令和4年1月4日 ・第3次共生ビジョンの策定：令和4年4月1日

部課名	市長公室 秘書政策課
-----	------------

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
2市3町事業費	2018	2,301,691			8,850	2,292,841
	2019	2,170,502			9,070	2,161,432
	2020	2,352,682			2,956	2,349,726
	2021	2,236,091			7,851	2,328,240

【重点プロジェクト名称】

67. 公共施設等総合管理計画の実践

【目的】

中・長期的なまちづくりの視点に立った持続可能な公共施設等の整備・管理運営を行うため、公共施設等の情報の共有化と全庁統一的な取組みの推進を図り、公共施設等の総合的なマネジメントを行う。

【取組の概要】

社会の情勢や市民ニーズを把握し、また、施設類型を基本にした個別の施設計画と公共施設等総合管理計画との整合性を把握しながら、本計画の見直しや個別計画のフォローアップを行う。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画策定の進捗管理 市有財産の有効活用と適正管理や未利用地の売却等の推進 	D	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の策定状況を調査し(2月実施)進捗等を把握するほか、公共施設等総合管理計画との整合性など個別計画の内容等についても確認をした。 市有地の貸付(駐車場等)や未利用地の売却 貸付:164件 68,438,600円、売却:11件 142,367,198円
2019年度 (令和元年度)	同上	D	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の策定状況を再調査し(10月実施)進捗等を把握するほか、公共施設等総合管理計画との整合性など個別計画の内容等についても確認をした。 市有地の貸付(駐車場等)や未利用地の売却 貸付:166件 68,037,324円、売却:7件 12,709,371円
2020年度 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画策定の進捗管理 個別施設計画の内容等を踏まえた総合管理計画見直しの検討 市有財産の有効活用と適正管理や未利用地の売却等の推進 	D	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の策定状況を再調査し(12月実施)進捗等を把握するほか、公共施設等総合管理計画との整合性など個別計画の内容等について確認し見直しを検討した。 市有地の貸付(駐車場等)や未利用地の売却 貸付:139件 72,731,077円、売却:2件 8,717,972円
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の内容等を踏まえた総合管理計画見直し 市有財産の有効活用と適正管理や未利用地の売却等の推進 	D	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の策定状況を再調査し(9月実施)進捗等を把握し、公共施設等総合管理計画との整合性など公共施設等総合管理計画の見直し作業を行っているが、年度内での完成には至っていない。 市有地の貸付(駐車場等)や未利用地の売却 貸付:150件 77,955,934円、売却:7件 90,747,419円

部課名

総務部 庶務課

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
	2018	0				
	2019	0				
	2020	0				
	2021	0				

【重点プロジェクト名称】

68. 行政改革プランの推進

【目的】

第四次丸亀市行政改革プランに定めた「(1)業務改革」、「(2)市役所改革」、「(3)市民サービスの向上」の3つの分野からの行財政改革を着実に推進し、限られた財源の効果的な活用と市民サービスの向上に結び付けていく。

【取組の概要】

第四次行政改革プランの毎年度の進捗状況を取りまとめ進行管理を図るとともに、計画期間中の必要に応じた見直しに取り組む。また、丸亀市議会及び丸亀市行政改革推進委員会へ進捗状況を報告し、市ホームページで市民に公表していく。

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
2018年度 (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 個別の取組計画の進行管理 丸亀市議会及び丸亀市行政改革推進委員会への報告 市ホームページでの公表 	C	<ul style="list-style-type: none"> 議会の行財政改革特別委員会に第四次丸亀市行政改革プランの取組予定及び進行管理手法等について説明した。 第四次丸亀市行政改革プランの中での「民間活力の活用」について関係各課にヒアリングを実施し、可能な業務は2019年度予算に計上し、委託等を実施している。
2019年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 個別の取組計画の進行管理 丸亀市行政改革推進委員会への報告 市ホームページでの公表 	C	<ul style="list-style-type: none"> プランの進行管理を行い、行政改革推進委員会に報告し公表した。(行政改革推進委員会：令和2年2月6日) 「業務改善プロジェクト」を推進している。 民間活力の活用に向けて、担当課からヒアリングを実施し、可能なものについて2020年度予算に計上している。
2020年度 (令和2年度)	同上	C	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進委員会を開催し、令和元年度の取組を中心に、第四次行政改革プランの進行管理を行った。(令和3年2月26日開催) 「業務改善プロジェクト」の民間活力活用業務として、3課3業務について令和3年度予算に委託料を計上した。
2021年度 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> 同上 第五次丸亀市行政改革プランの策定 	C	<ul style="list-style-type: none"> 第五次プラン掲載取組検討のため、全課にヒアリングを実施(7月) 行政改革推進委員会を開催し、令和2年度の取組を中止とした第四次行政改革プランの進行管理の実施及び第五次プランの策定方針、体系(案)などについて審議した。(令和3年7月1日、10月6日、12月14日、令和4年2月18日) 令和4年3月10日に推進委員会より答申を受け、3月25日に第五次プランを策定した。

部課名

市長公室 秘書政策課

【事業費】

(単位：千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
行政改革推進事業費	2018	91				91
	2019	54				54
	2020	56				56
	2021	267				267